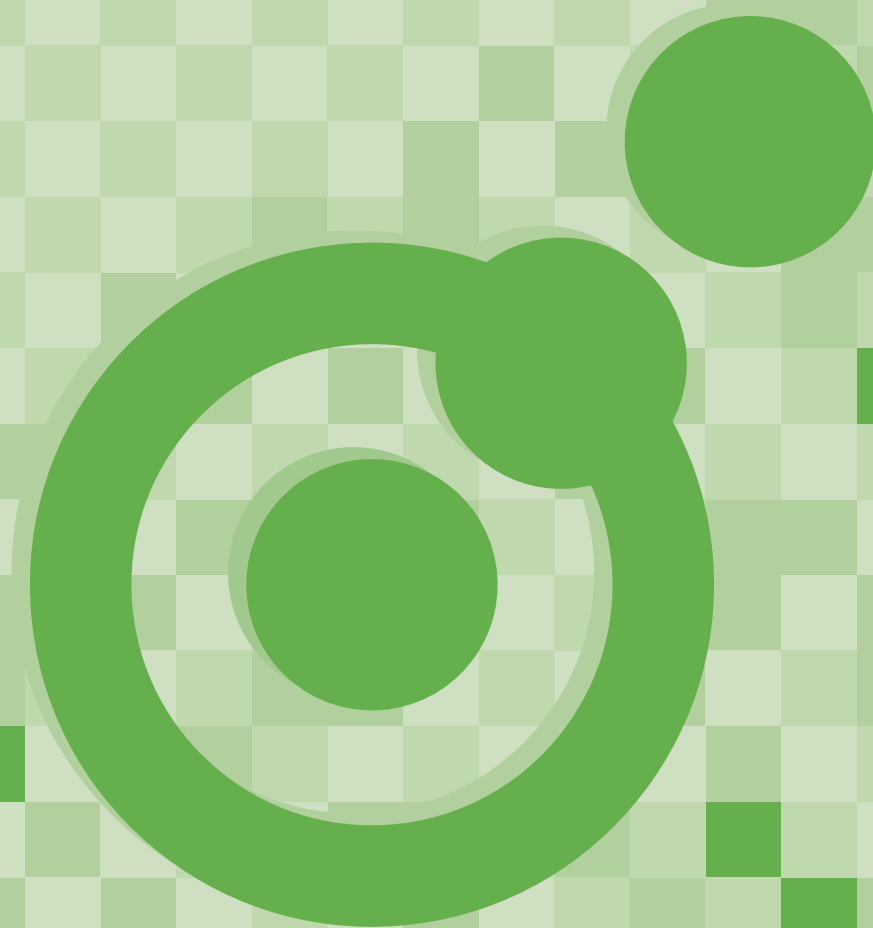


地方分権ゼミナール

「地方財政研究」報告書 定住化社会の公民連携



平成19年2月

財団法人 大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター

刊行にあたって

我が国の経済は、ここ数年来好況状態が続いています。企業部門の好調が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門への波及効果は弱いものの、民間需要中心の景気回復が継続しています。こういった状況の中、税収増により国の一般会計予算の歳入不足を補う赤字国債は、約 20 兆円と 6 年ぶりの低い水準になりました。

このようにフロー面では財政状況は改善されつつありますが、ストック面では未だに悪化し続けています。赤字国債の発行残高は 2006 年度より約 16 兆円増え、初めて 300 兆円を超える見込みです。

一方、地方財政にあっては、徐々にではありますが、国と同様に税収が増加しつつあり、フロー面での財政状況改善の傾向にあります。また、ストック面でも、国と同様に、景気対策による公共事業の追加や、減税の実施により地方債残高が累積し、その元利償還による財政の圧迫は必至です。

こうした状況のなかで、当センターでは、地方財政の改革にむけた新たな地方財政のあり方について問題提起するために、昨年度に続き、平成 18 年 7 月から 9 月にかけて、5 日間の日程で、地方分権ゼミナール「地方財政研究」を開催いたしました。本年度は、府内市町村職員の参加を得て、市町村の抱える財政危機についての考察や連結決算による財政分析を中心に、参加者のレポート作成、発表をもとに議論を進めました。

本報告書は、本ゼミナールにおける議論を踏まえ、参加者の提言をとりまとめたものです。今後、府内市町村において地方財政を議論する際の参考にしていただければ幸いです。

最後になりましたが、本ゼミナールにおいてご指導いただきました中井英雄先生（近畿大学経済学部教授）、戸谷裕之先生（大阪産業大学経済学部教授）にあらためてお礼申し上げます。

平成 19 年 2 月

財団法人大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター
所長 齊藤 慎

目 次

第 1 部 定住化社会の公民連携

第 1 章 所管レベルの異なる行政サービスのコスト比較～幼稚園の公民連携～

八尾市 石垣 光章

I. 八尾市の幼稚園行政の現状	3
II. 大阪府所管の私立幼稚園の運営コスト	4
1. 消費収支計算書	4
2. 私立幼稚園の財政状況	4
III. 八尾市所管の公立幼稚園の運営コスト	6
1. 八尾市の公立幼稚園の現状	6
2. 公立・私立の運営コスト比較	6
IV. 幼稚園の公民連携に向けて	8

第 2 章 高槻市の健全財政と公民連携の課題

高槻市 蓮井 小夜子

I. 人口急増から定住化社会へ	13
II. 高槻市の財政の健全性	13
1. 平成17年度決算からみた財政状況	13
2. 高槻市の起債と積立金の残高	14
III. いままでの行財政改革の取り組み	15
1. 平成5年の財政非常事態宣言	15
2. 行財政改革懇話会の設置	16
IV. 定住化社会の公民連携	16

第 2 部 連結決算シートによる財政分析

第 3 章 経常収支比率の繰出金振替表～地方債自由化時代の新たな財政指標を求めて～

東大阪市 松本 恭一

I. 中核市「東大阪」の経常収支比率でみる財政状況	21
---------------------------------	----

1. 地方債の自由化	21
2. 経常収支比率の推移	21
3. 全国中核市との比較	23
II. 実質的な経常収支比率の試算	23
1. 義務的な繰出金	23
2. 経常収支比率振替表による分析	26
3. 人件費対策から公債費対策への転換	28
III. 経常収支比率の繰出金振替表の意義	28
1. 経常収支比率の臨時・経常の区分	28
2. 連結決算シートの公債費	28
3. 繰出金振替表による公債費の増大	28
[補論] 経常収支比率の繰出金振替表の作成要領	30

第 4 章 連結決算と下水道財政の資本費平準化債

撰津市 妹尾 智行

I. はじめに	33
II. 連結決算シートによる考察	33
1. 撰津市の連結決算の特徴	33
2. 存在感を増す「使用料等」	35
III. 下水道財政と資本費平準化債	35
1. 経費回収率の上昇	35
2. 処理原価と資本費平準化債	36
IV. 行財政改革と使用料適正化の取組み	37

第 5 章 連結決算の作成とその効果（自治大阪 2005 年 7 月号より転載）

大阪府市町村課 進藤 由之

I. 連結決算の意義	41
II. 連結決算の作成	41
III. 府内市町村の連結決算	42
1. 平成15年度府内市町村連結決算の特徴	42
2. 府内市町村連結決算の推移	45
3. 府内市町村連結決算と全国市町村連結決算の比較	46
IV. 連結決算の効果	48
V. おわりに	49

第 3 部 財政危機と需要額・決算対比分析

第 6 章 守口市の財政危機と構造改革

守口市 増田 敬宜

I. 守口市の法人市民税と実質収支比率	53
II. 守口市の財政構造：類団比較	54
1. 法人市民税と「調整前」実質収支	54
2. 財政調整基金と臨時財政対策債	55
3. 経常収支比率の格差	55
III. 危機的財政状況の要因	56
1. 職員構造、平均年齢	56
2. 高い生活保護率	57
3. 個人分の「抜粋徴収率」	57
IV. 硬直した財政状況からの脱却	58
1. 施設の老朽化と減価償却率	58
2. 財政構造改革と「受益と負担の一致」	59
3. 公民館の需要額・決算対比	60
V. おわりに	60

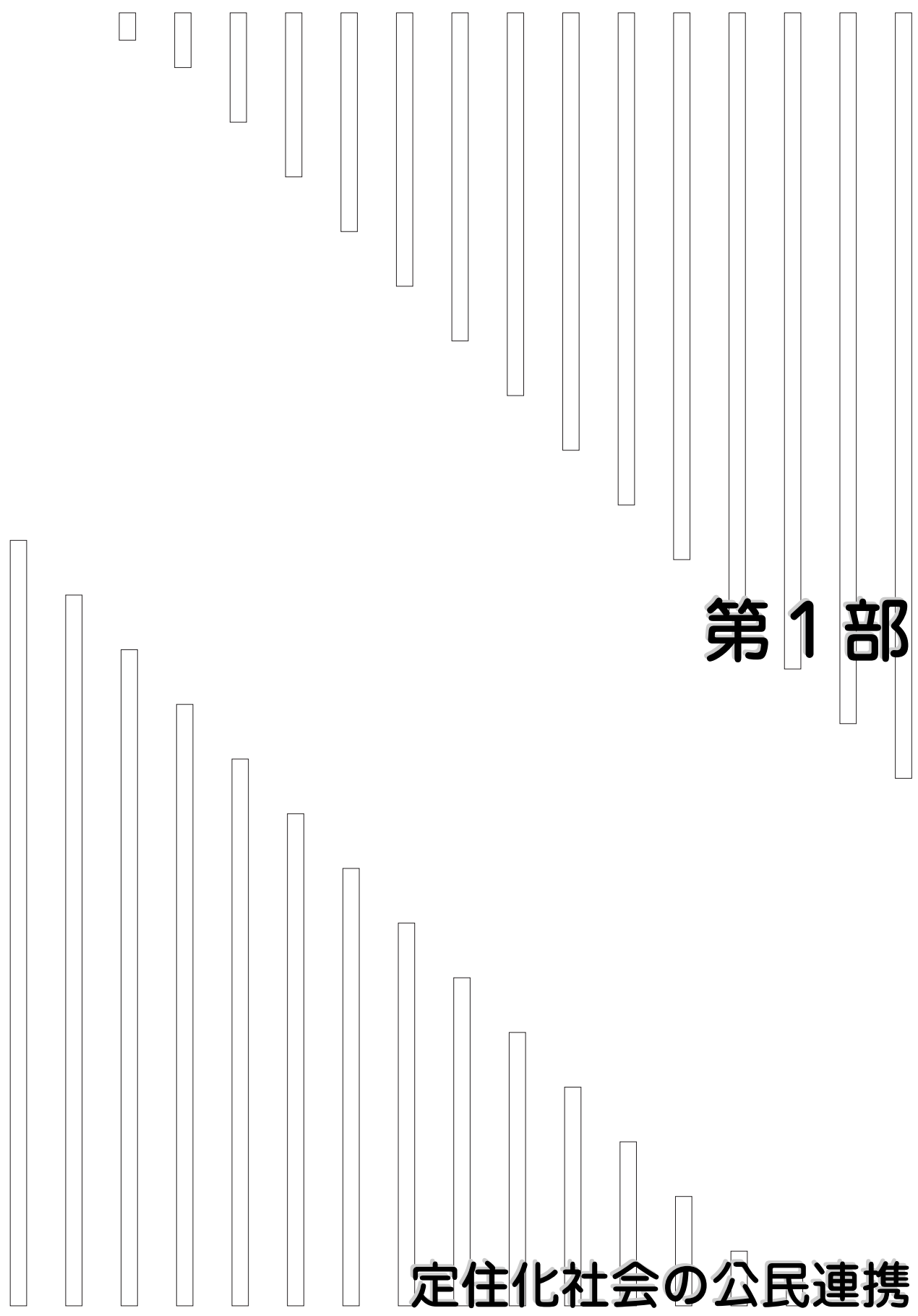
第 7 章 泉佐野市財政非常事態宣言～自治体のコーディネイト的役割～

泉佐野市 木ノ元 直子

I. 地方自治体の役割とは	63
II. 泉佐野市の財政非常事態宣言と財政状況	64
1. 財政非常事態宣言	64
2. 泉佐野市の財政状況	64
III. 行財政改革の効果	64
1. 連結決算シート	64
2. 需要額・決算対比表	65
IV. 地方自治体のコーディネイトの役割と課題	69

参考資料編

I：連結決算シート	75
II：需要額・決算対比表	83



第1部

定住化社会の公民連携

第 1 章 所管レベルの異なる行政サービスのコスト比較

～幼稚園の公民連携～

八尾市 石垣光章

【概要】 「公・民のコスト比較」は、保育所のように、公立と私立が同じ自治体レベルの所管であれば、実務上、簡単に行うことができる。ところが、幼稚園のように、公立は市町村、私立は府県と、所管する自治体レベルが異なれば、コスト比較は、実務上、容易ではない。今回、大阪府の協力を得て幼稚園のコスト比較を行ったところ、保育所と同様に公立の行政コストは八尾市の場合、私立の1.8倍、その人件費は私立の2.9倍であった。これに対し、公立の授業料は、私立の半分にすぎなかった。このように、所管する自治体レベルが異なる行政サービスについても、コスト比較ができれば、住民が公立と私立を選択する新たな公民連携につながるのである。

【キーワード】 幼稚園、所管の違い、公民連携、運営コスト、受益者負担

I. 八尾市の幼稚園行政の現状

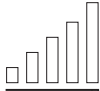
高齢化社会の進展に伴い、国・地方とも、今後、社会保障費の増大が見込まれる中、現在の行政サービスを維持し続けるには、人的・財政的に見て、現状の運営手法では不可能と思われる。一方、少子化対策といわれる施策が展開され、保育所の受け入れ対象者の拡大や就学前教育の義務化・無償化といった、子育て支援策や幼児教育の充実が模索されている。このような状況の中、自治体はいかに効率的・効果的に事業を展開するのか。運営コストを比較することによって、方向が見えてくるのではないだろうか。

八尾市は大阪府中東部に位置し、西は大阪市、北は東大阪市に接し、以前から中小企業のまちであった。しかし近年は、市内企業の工場移転による跡地の宅地化や竜華操作場跡地の再開発に見られるよう、住宅都市の様相が強まっている。平成17年度の国勢調査人口は12年度に比べて減少しているものの、幼稚園園児数・小学校児童数は、横ばいあるいは増加している。

本市には、平成17年5月1日現在、公立幼稚園が19園、私立幼稚園が7園ある。全園に占める公立の割合は73.1%と、大阪府下平均の45.6%を大きく上回っている。

一方、園児数について、本市は3歳児保育を実施していないものの、公立幼稚園1,830人に対し、私立幼稚園2,232人で、公立は45.1%と、園数の割合よりも大きく下回っている。この状況は、大阪府下でも見られ、府下全園児数のうち、公立幼稚園に通う園児の割合は25.1%であり、この数字だけを見れば、非効率といえよう。

では、公立・私立幼稚園は、それぞれどのくらいの経費をかけて運営しているのであるだろうか。



本稿では、それぞれの1年間の経常的な運営コストを比較する。ただし、本市においては、事業別のコスト計算は確立されておらず、また指標についても現金主義と発生主義の差があり、容易には比較できない。しかし可能な限り、公立幼稚園の運営コストを私立幼稚園のそれに接近させ、対比を試みることにする。

II. 大阪府所管の私立幼稚園の運営コスト

本市には、前述のとおり私立幼稚園が7園ある。そのうち学校法人6園分の平成16年度決算データが表1のとおりである。これは消費収支計（決）算書と呼ばれるもので、企業会計で言えば、損益計算書に当たるものである。なお、この表内の数値等については、大阪府生活文化部私学課幼稚園振興グループより提供頂いた。

1. 消費収支計算書

経常費補助金を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条の規定により、「文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない」とある。学校法人会計では、消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表の3種類の財務諸表の作成が求められている。そのうち、消費収支計算書とは、当該年度単年度における消費収入、消費支出を明らかにし、学校法人の財政運営の健全性を示すものである。

学校法人独自の会計基準として、「基本金」というのがある。これは、①学校用地・校舎等の固定資産の取得費、②将来校舎等を取得するための施設整備資金への積立金、③奨学基金等への積立金、④将来の不測の事態に備え所定の運転資金（1ヶ月分の経常経費）の留保などである。帰属収入（学校法人すべての収入のうち負債とならない収入）から基本金への組入額を控除したものが、消費収入の合計である。

「消費収入」（1年間に消費支出に使える経費）によって「消費支出」（1年間に経常的に支出する経費）がまかなえておれば、当該学校法人の運営は健全であるといえる。この「消費収支比率」（ $\text{消費支出} \div \text{消費収入}$ ）は、自治体の財務指標でいえば経常収支比率が、近い考え方であると言えよう。

2. 私立幼稚園の財政状況

本市内の私立幼稚園の財政状況は、平成16年度1園当たり平均で消費収入98,483千円に対し、消費支出が136,494千円で38,011千円の支出超過の状態であり、消費収支比率は138.6%である。収入の内訳で特徴的なのは、帰属収入のうち約50%が補助金ということである。学校法人は公共性の高い事業者であるが、授業料等の納付金で支出をまかなう「受益者負担の原則」からは、遠い状況にあるといえる。

補助金の内訳は、人件費や運営経費等に対する府経常費補助金が28.9%、保護者の負担軽減のための府軽減補助金（平成17年4月現在、3歳児23,000円）が1.4%。保護者の負担軽減のための就園奨励費補助金（国庫分：36,354千円、八尾市負担分：137,651千円《平成16年度八尾市決算統計より、7園分》）が15.5%、保護者の負担軽減のための八尾市就園助成

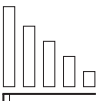
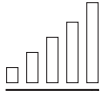


表1 私立幼稚園の消費収支計(決)算書

収入の部 (科目)	金額			
	6園合計 (単位:千円)	1園当たり平均 (単位:千円)	園児1人当たり (単位:円)	構成比 (単位:%)
学生生徒等納付金	327,102	54,517	157,336	36.1
授業料	263,020	43,837	126,513	29.0
入学金	32,350	5,392	15,560	3.6
施設設備資金	12,740	2,123	6,128	1.4
その他	18,992	3,165	9,135	2.1
手数料	1,396	233	671	0.2
寄付金	1,410	235	678	0.1
特別寄付金	0	0	0	0.0
一般寄付金	1,410	235	678	0.1
現物寄付金	0	0	0	0.0
補助金	451,327	75,221	217,089	49.7
国庫補助金	0	0	0	0.0
府経常費・ 教材費補助金	262,190	43,698	126,114	28.9
府養護補助金	5,488	915	2,640	0.6
府その他補助金	460	77	221	0.1
府軽減補助金	13,133	2,189	6,317	1.4
就園奨励費 補助金	140,301	23,383	67,485	15.5
市町村助 補	27,378	4,563	13,169	3.0
その他の補助金	2,377	396	1,143	0.2
資産運用収入	7,885	1,314	3,793	0.9
資産売却差額	0	0	0	0.0
事業収入	105,033	17,506	50,521	11.6
補助活動収入	105,033	17,506	50,521	11.6
その他	0	0	0	0.0
雑収入	12,988	2,165	6,247	1.4
帰属収入合計(1)	907,141	151,191	436,335	100.0
基本金組入額合計(2) (△)	- 316,247	- 52,708	- 152,115	
消費収入の部合計 (3)=(1)-(2)	590,894	98,483	284,220	

注)平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
八尾市内私立幼稚園6園分
園児数は2,079人(平成16年5月1日現在)

支出の部 (科目)	金額			
	6園合計 (単位:千円)	1園当たり平均 (単位:千円)	園児1人当たり (単位:円)	構成比 (単位:%)
人件費	531,025	88,504	255,423	64.9
教員人件費	401,852	66,975	193,291	49.1
職員人件費	110,571	18,429	53,185	13.5
役員報酬	0	0	0	0.0
退職金	8,834	1,472	4,249	1.1
退職給与引当金 繰入	3,516	586	1,691	0.4
その他の人件費	6,252	1,042	3,007	0.8
教育研究経費	137,433	22,906	66,105	16.8
消耗品費	19,910	3,318	9,577	2.4
行事費	19,476	3,246	9,368	2.4
光熱水費	14,044	2,341	6,755	1.7
旅費交通費	1,050	175	505	0.1
車輛燃料費	0	0	0	0.0
通信費	1,626	271	782	0.2
研究費	2,134	356	1,026	0.2
保健衛生費	3,542	590	1,704	0.4
修繕費	3,241	540	1,559	0.4
損害保険料	5,976	996	2,874	0.7
賃借料	7,164	1,194	3,446	0.8
うち土地に 係る賃借料	3,310	552	1,592	0.4
公租公課	0	0	0	0.0
報酬・委託・ 手数料	8,286	1,381	3,986	1.0
奨学費	0	0	0	0.0
雑費	195	33	94	0.0
減価償却額	50,529	8,422	24,304	6.1
その他	260	43	125	0.0
管理経費	146,853	24,476	70,639	17.9
消耗品費	10,147	1,691	4,881	1.2
光熱水費	351	59	169	0.0
旅費交通費	1,039	173	500	0.1
車輛燃料費	453	76	218	0.1
福利費	3,734	622	1,796	0.4
通信費	2,727	455	1,312	0.3
修繕費	7,323	1,221	3,522	0.9
損害保険料	1,783	297	858	0.2
賃借料	1,260	210	606	0.1
うち土地に 係る賃借料	0	0	0	0.0
公租公課	4,626	771	2,225	0.5
広報費	3,727	621	1,793	0.4
渉外費	2,309	385	1,111	0.3
会議費	710	118	342	0.1
報酬・委託・ 手数料	15,092	2,515	7,259	1.8
雑費	1,525	254	734	0.2
減価償却額	7,962	1,327	3,830	0.9
補助活動支出	82,085	13,681	39,483	10.0
その他	0	0	0	0.0
借入金等利息	1,598	266	769	0.2
資産処分差額	1,952	325	939	0.2
徴収不能額	103	17	50	0.0
消費支出の部合計(4)	818,964	136,494	393,925	100.0



費補助金が3.0%等である。

一方、支出の構成比をみると、消費支出に占める人件費の割合が64.9%である。人件費は、一般的には、学生生徒等納付金でまかなえているのが望ましいが、納付金に対する比率は162.3%であり、大阪府や八尾市からの補助金で補っている状況である。また、帰属収入のうち、教育研究費（文字通り園児・教員の教育研究に費やした経費）に充てた割合は、15.2%であり、全国平均の約30%を下回っており、支出の硬直化が進んでいる。

総じて、平成16年度の八尾市内私立幼稚園6園の財政状況は、支出超過であり、人件費のウェイトも高く財政の硬直化が認められ、一層の経営改善が求められているといえよう。

Ⅲ. 八尾市所管の公立幼稚園の運営コスト

1. 八尾市の公立幼稚園の現状

本市には公立幼稚園が19園あり、全幼稚園に占める公立の割合が大阪府下各市平均に比し、別紙資料1のように非常に高い状況である。また、入園料・保育料については、入園料3,000円・年額保育料93,500円で、別紙資料2のように大阪府下各市平均より合計で8,200円程度低い。園児数について、公立は近年総数で1,800人～1,850人程度で推移しており、ほぼ横ばいである。一方、私立は2,300人前後で減少傾向である。公立・私立の合計園児数は減少傾向であり、以前は定員の関係で公立に入園できなかったものが、現在は定員割れのため入園可能となったことを表している。公立幼稚園は、平成8年度に24園から19園に統廃合し、保育料を月額8,500円に改定したが、それ以来見直しはない。

2. 公立・私立の運営コスト比較

現在、本市ではバランスシートと同様に、総務省報告書に基づき、普通会計を対象とした目的別のコスト計算書は公表している。しかし、事業別のコスト計算は確立されておらず、公表までには至っていない。そのため、平成16年度八尾市地方財政状況調査表「歳出内訳及び財源内訳」をもとに、16年度に発生したコストを加え、表2のような公立幼稚園の運営コストを算出した。

行政コスト計算書のコストの範囲は、行政サービスに要する支出から、バランスシートに計上した資産形成のための支出を除き、その現金支出を発生主義に基づき調整した。さらに、現金支出を伴わない減価償却費、退職給与引当金、不能欠損額などを当期のコストとして加えたものである。そのため、学校法人の消費収支計算書と非常に近い概念となっており、比較する上で有効と判断したものである。ただし、収入項目の一般財源の事業別の配分については、現状では算出困難のため、総行政コストに対する割合で按分しており、今後の課題である。

公立幼稚園の行政コストは、1,315,843千円である。収入としては、1,090,786千円で225,057千円の赤字経営である（一般財源等の算出が按分のため正確な数値ではないが）。また、園児1人当たりのコストは、表3のように、712,036円である。私立の393,925円と比較すると約2倍コストを投入している。

コストの構成比としては、人件費並びに退職給与引当金繰入等で91.3%を占めている。市

表2 平成16年度八尾市公立幼稚園の行政コスト計算書

*園児数は1,848人（平成16年5月1日現在）

	市全体総額	教育費総額	幼稚園費	1園当たり	園児1人当たり	構成比
(1)人件費	17,426,348	3,578,601	1,102,178	58,009	596,417	83.8
(2)退職給与引当金繰入等	1,522,784	310,393	99,294	5,226	53,731	7.5
【小計】	18,949,132	3,888,994	1,201,472	63,235	650,148	91.3
(1)物件費	10,139,866	3,066,444	54,321	2,859	29,394	4.1
(2)維持補修費	403,924	14,517	0	0	0	0.0
(3)減価償却費	6,395,296	1,752,141	57,385	3,020	31,052	4.4
【小計】	16,939,086	4,833,102	111,706	5,879	60,446	8.5
(1)扶助費	19,657,648	408,308	0	0	0	0.0
(2)補助費等	4,270,450	361,456	2,665	140	1,442	0.2
(3)繰出金	11,929,742	0	0	0	0	0.0
(4)普通建設事業費	661,748	0	0	0	0	0.0
(他団体等への補助金等)						
【小計】	36,519,588	769,764	2,665	140	1,442	0.2
(3)公債費(利子分)	2,059,008	0	0	0	0	0.0
(5)不納欠損額等	217,551	0	0	0	0	0.0
【小計】	2,276,559					0.0
行政コスト	74,684,365	9,491,860	1,315,843	69,254	712,036	100.0
(構成比率)	100.0%	12.7%	1.8%			

	市全体総額	教育費総額	幼稚園費	1園当たり	園児1人当たり	構成比
使用料・手数料等	5,603,819	489,514	148,775	7,830	80,506	13.6
国庫(府)支出金	15,391,574	181,926	1,639	86	887	0.2
一般財源	53,373,427	6,783,389	940,372	49,493	508,859	86.2
収入項目	74,368,820	7,454,829	1,090,786	57,409	590,252	100.0
追加一般財源	315,545	2,037,031	225,057	11,845	121,784	

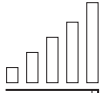
*「使用料・手数料等」…分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入

*「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

表3 八尾市幼稚園の園児1人当たりコスト比較

(単位：円)

	A) 私立6園 (2,079人)	B) 公立19園 (1,848人)	倍率 (B/A)
行政コスト	393,295	712,036	1.8倍
うち人件費	225,423	650,148	2.9倍
授業料等	157,336	80,506	0.5倍



全体の総コストに占める人件費等の割合は25.4%であるのに対し、非常に高い数値である。逆に、教育施策や施設等の管理経費については、私立の34.7%に対し公立は8.7%しかない。

このため、事務事業の見直しを行うに当たり、職員の給与カットか、入園料・保育料の引き上げ、減免の見直し、あるいは民営化しか方策はないと思われる。また、入園料・保育料は園児1人当たり80,506円で、私立の157,336円の約半分である。入園料・保育料でどれくらい人件費をまかなえているかということ、比率は740.8%であり、私立の162.3%を大きく上回っている。

この数値だけをみれば、公立幼稚園の運営は私立と比較して、非常に非効率であるといわざるを得ない。職員人件費を市民からの税金に頼っている状況である（平成16年度専任教員の平均年齢は公立41.2歳、私立29.3歳、大阪府私学課ホームページより）。仮に八尾市の公立幼稚園19園すべてを民営化した場合、運営コストがマイナス1,315,843千円の減少に対し、私立への補助金等の増が530,974千円（表1より、27,976千円/1園）で784,869千円の経費削減となる。

IV. 幼稚園の公民連携に向けて

国、地方とも財政状況が悪化し、財政の健全化が叫ばれている。八尾市においても例外でなく、経常収支比率が平成17年度99.7%に達し、財政運営が非常に硬直化している。いかに現在の行政サービス水準を維持していくのか、大幅な税収増が見込めない状況では、改めて事業主体を見直す必要がある。特に幼稚園運営については、小学校・中学校のように市町村に設置義務はない。「民間にできることは、民間へ」の発想が可能である。特に本市のように、公立幼稚園の比率が高い場合は、職員人件費が運営を圧迫し、教育施策への投資が手薄になり、園児に対する教育の充実には結びつかないであろう。

現在、幼・保一元化に向け、認定こども園がスタートし、少子化対策として、保育所の待機児童の解消をめざしている。このような動きと、歩調を合わせた公民連携として、公立幼稚園の民営化も探れるのではないか。また就学前教育の無償化ともなれば、市町村の追加負担は避けられないであろう。であるならば、公立幼稚園の運営コスト等を再認識し、あるべき姿を検討する必要がある。

今回は、公立幼稚園の運営コストについて考察を試みたが、データ等が未完成であり説得力のある内容とは言いがたい。しかし、これを機に八尾市が実施している事業別にコストを算出し、住民に公開し、行政の守備範囲を考える上でのひとつのツールとして、発展させていきたいと考える。

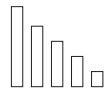
（参考文献）

大阪府私学課ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/shigaku/index.htm>

大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/>

地方自治経営学会編（1985）『公・民のコスト比較』中央法規。

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>



別紙資料1 平成17年度大阪府下各市園数・園児数

(単位：人)

	園数	国立	公立	私立	園児数	3歳児	4歳児	5歳児
八尾市	26		19	7	4,062	643	1,672	1,747
大阪市	208	1	61	146	32,463	8,255	11,966	12,242
堺市	62		11	51	14,867	3,462	5,706	5,699
岸和田市	26		23	3	2,448	239	1,069	1,140
豊中市	43		7	36	7,640	1,823	2,887	2,930
池田市	13		4	9	1,641	306	673	662
吹田市	34		16	18	7,573	1,780	2,800	2,993
泉大津市	8		8	0	1,405	321	537	547
高槻市	33		23	10	4,585	746	1,808	2,031
貝塚市	14		9	5	1,529	237	587	705
守口市	16		7	9	2,411	520	910	981
枚方市	30		11	19	7,198	1,771	2,678	2,749
茨木市	26		14	12	5,148	970	2,092	2,086
泉佐野市	6		4	2	1,281	204	550	527
富田林市	19		13	6	2,362	412	967	983
寝屋川市	17		9	8	3,565	670	1,386	1,509
河内長野市	11		1	10	2,183	537	789	857
松原市	14		9	5	2,490	431	1,000	1,059
大東市	9		2	7	2,597	630	971	996
和泉市	20		7	13	4,553	1,108	1,714	1,731
箕面市	13		6	7	1,919	394	752	773
柏原市	9		7	2	1,371	251	563	557
羽曳野市	15		14	1	1,529	96	736	697
門真市	12		4	8	2,834	622	1,089	1,123
摂津市	6		3	3	1,398	274	548	576
高石市	9		6	3	782	117	325	340
藤井寺市	10		9	1	829	47	390	392
東大阪市	43		19	24	7,842	1,598	2,942	3,302
泉南市	11		9	2	1,299	229	497	573
四条畷市	5		2	3	1,042	217	410	415
交野市	9		3	6	1,939	490	745	704
大阪狭山市	9		9	0	529	0	270	259
阪南市	11		10	1	914	199	372	343
合計	797	1	359	437	136,228	29,599	52,401	54,228

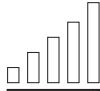
(平成17年5月1日現在)

*大阪府ホームページ
「大阪の学校統計」平成17年度確報より

平成17年度大阪府下市町村設置者別園数・園児数

(単位：人)

	園数	園児数	3歳児	4歳児	5歳児
国立	1	160	31	65	64
公立	373	34,960	1,431	15,952	17,577
私立	444	104,163	28,827	37,547	37,789
合計	818	139,283	30,289	53,564	55,430



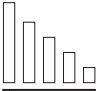
別紙資料2 大阪府下各市入園料・保育料

(単位：円)

	合計		入園料	保育料(年額)	月額	月数	支払い方法	備考
八尾市	96,500		3,000	93,500	8,500	11	8月除く	
大阪市	114,700		5,500	109,200	10,920	10	年10回(8月・3月除く)	
堺市	130,000		10,000	120,000	12,000	10	年10回(8月・3月除く)	みはら大池幼稚園以外
岸和田市	101,000		5,000	96,000	8,000	12		
豊中市	129,000		9,000	120,000	10,000	12		
池田市	96,000		6,000	90,000	7,500	12		
吹田市	84,000		0	84,000	7,000	12		
泉大津市	113,000	124,000	3,000	121,000	11,000	11	3歳児(8月除く)	
		102,000	3,000	99,000	9,000	11	4歳児・5歳児(8月除く)	
高槻市	139,000		7,000	132,000	11,000	12		
貝塚市	108,000		0	108,000	9,000	12		
守口市	132,000		0	132,000	11,000	12		通園バス月2,000円
枚方市	125,000		5,000	120,000	10,000	12		
茨木市	127,000		7,000	120,000	10,000	12		
泉佐野市	119,000		9,000	110,000	10,000	11	8月除く	バス使用料月3,500円
富田林市	72,000		0	72,000	6,000	12		
寝屋川市	120,000		0	120,000	10,000	12		
河内長野市	96,000		0	96,000	8,000	12		
松原市	75,000		3,000	72,000	6,000	12		
大東市	95,000	101,000	5,000	96,000	8,000	12	4歳児	
		89,000	5,000	84,000	7,000	12	5歳児	
和泉市	126,500		6,500	120,000	10,000	12		
箕面市	96,000		0	96,000	8,000	12		
柏原市	93,000		3,000	90,000	7,500	12		
羽曳野市	78,000	84,000	0	84,000	7,000	12	4歳児	
		72,000	0	72,000	6,000	12	5歳児	
門真市	91,500	97,500	1,500	96,000	8,000	12	4歳児	
		85,500	1,500	84,000	7,000	12	5歳児	
摂津市	127,000		7,000	120,000	10,000	12		
高石市	93,500		0	93,500	8,500	11	8月除く	
藤井寺市	60,000		0	60,000	5,000	12		
東大阪市	83,000		5,000	78,000	6,500	12		
泉南市	108,000		0	108,000	9,000	12		
四条畷市	111,000		3,000	108,000	9,000	12		
交野市	98,500		2,500	96,000	8,000	12		
大阪狭山市	96,000	84,000	0	84,000	7,000	12	市内	
		108,000	0	108,000	9,000	12	市外	
阪南市	121,000	132,000	0	132,000	12,000	11	3歳児(8月除く)	
		110,000	0	110,000	10,000	11	4歳児・5歳児(8月除く)	

平均	104,703		2,962	100,877				
最大	139,000		10,000	132,000				
最小	60,000		0	60,000				

*平成18年7月現在 各市ホームページより



別紙資料3 平成16年度八尾市決算統計

【歳出】

(単位：千円)

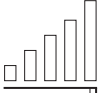
	市全体総額	教育費総額	構成比
人件費	18,986,974	3,842,430	1,102,178
うち職員給	13,232,330	2,539,588	897,463
物件費	10,139,866	3,066,444	54,321
維持補修費	403,924	14,517	
扶助費	19,657,648	408,308	
補助費等	4,270,450	361,456	2,665
普通建設事業費	5,003,707	960,676	43,279
1補助	938,851	176,086	
2単独	4,064,856	784,590	43,279
公債費	9,177,869		
積立金	1,543,267	10,606	
投資・出資金	160,817		
貸付金	642,800	15,000	
繰出金	11,929,742		
繰上充用金			
歳出合計	81,917,064	8,679,437	1,202,443

その団体で行うもの 4,341,959
補助金等 661,748

【財源内訳】

(単位：千円)

国庫支出金	12,174,646	184,099	1,639
都道府県支出金	3,629,067	82,189	
使用料・手数料	1,885,796	414,592	147,717
分担金・負担金・寄付金	2,333,377	18,435	379
財産収入	307,336	606	
繰入金	460,606	606	
諸収入	1,476,625	63,896	617
繰越金	310,854	8,383	
地方債	1,586,500	309,200	
一般財源等①	57,752,257	7,597,431	1,052,091
うち投資充当一財②	2,817,695	557,036	43,279
①-②	54,934,562	7,040,395	1,008,812



第1部 定住化社会の公民連携

第2章 高槻市の健全財政と公民連携への課題

高槻市 蓮井小夜子

【概要】高槻市は、他のいわゆる衛星都市と同様に、「団塊の世代」の定年退職を迎え、定住化社会に入ろうとしている。早くから行財政改革に取り組んだ結果、財政の健全性を維持してきた。今後は、「公民の役割分担」を考える上で、団塊の世代がコミュニティやNPOなどの公益活動で「活躍できる場」や「機会」を提供し、その活動に対する市民の「認識度」を高めることが公民連携の課題となっている。

I. 人口急増から定住化社会へ

高槻市は、大阪・京都の中間、ともに約20kmの距離に位置し、東西10.4km、南北22.7km、面積105.31km²、淀川の右岸、市域の北半分を山林が占める府内で4番目に広い市である。現在の人口は約35万人で平成15年4月に中核市に移行した。

大阪と京都の中間という地理的条件などから、のどかな田園都市から人口急増による過密都市を経て、いま、人口増加がほぼ横ばいとなっている。

昭和35年の人口は約8万人で、のどかな田園都市であった。この頃からの高度経済成長に伴って、公営住宅や電鉄会社等による住宅地の開発により、昭和38年には10万人を突破した。昭和40年以降には小規模開発が相次ぎ、中層公営住宅の建設など過密都市化の流れになった。昭和35年度から昭和46年度までは、12年間連続で10%以上増加する全国的にもまれな人口急増都市となった。人口急増に対処するため、市の財政は小・中学校の建設に追われ、昭和40年度から昭和52年度までの13年間に小学校28校、中学校9校、幼稚園28園を新設してきた。

その後人口の伸びが鈍化し、昭和61年に35万人に達したが、平成6年の36万人をピークに最近では約35万人台に落ち着き、「定住化社会」に入ろうとしている。

II. 高槻市の財政の健全性

1. 平成17年度決算からみた財政状況

高槻市の財政規模は、平成17年度の歳出決算額が924億円となっている。昭和45年度が114億円、昭和55年度が548億円、平成2年度が843億円で、昭和45年からの10年間で約5倍に、昭和55年からの10年間では1.5倍、さらに次の10年間では1.1倍の微増となり、平成11年の1021億円をピークに最近では900億円台で推移している。

この財政規模は、府内では、平成17年度決算額で堺、東大阪、豊中、枚方、吹田に続い

て上位にある。しかし、人口1人あたりの歳出規模を比較すると260千円と、府内市町村平均の305千円よりも少なく、府内では枚方市に次いで2番目に小さい歳出規模である。

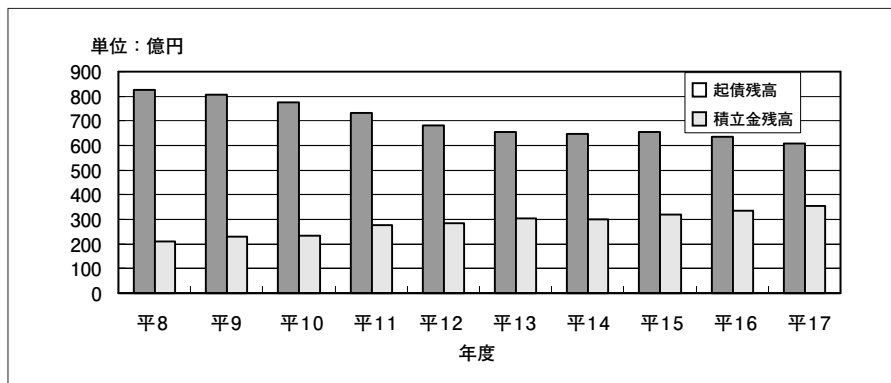
他の財政指標をみると、第一に、実質収支では、昭和40年代、50年代のほとんどが赤字だったが、昭和58年に初めて黒字となり、それ以降単年度黒字を23年間維持し、平成17年度では5.6億円の黒字となっている。

第二に、経常収支比率は、平成2年度に79.6%と最低だったが、それ以降増加し、90%台の前半を上下していたが、平成17年度は89.9%である。これは、大阪府下では茨木市に次いで、2番目によい状況となっている。

第三に、公債費比率は平成17年度9.9%で大阪府内の市の中では、5番目によい状況である。地方債の発行額は、平成17年度43億円である。小・中学校建設のための昭和40年代や50年代の後、昭和63年度までの地方債発行は微増だった。それは、平成元年度に倍近くに増え、平成2年度は半減するが、平成3年度(70億円)より平成6年度(141億円)まで急激に増え、それ以後減少に転じている。また、平成18年度地方債発行に際して、新しくできた指標である実質公債費比率は、3ヵ年平均で7.7%と、これも、大阪府下では2番目の良好な数値となっている。

その結果、地方債残高は、図1のように、平成8年が最高の827.90億円であったが、それ以降減少し、現在、607億円である。一人あたり地方債残高は171千円で府下平均(大阪市を除く)の310千円よりもかなり低くなっている。他方、積立金現在高は、平成17年度で353億円となっている。平成11年度から積み立ててきた退職手当基金が積立を終了しており、平成18年度から取り崩す予定である。

図1 起債残高及び積立金残高



2. 高槻市の起債と積立金の残高

あらためて、高槻市の財政構造を見てみると、地方交付税に頼っている割合がかなり高い。近隣の市と比較すると法人税等が多くなく、市民一人当たりの税収が低いのが要因であろう。

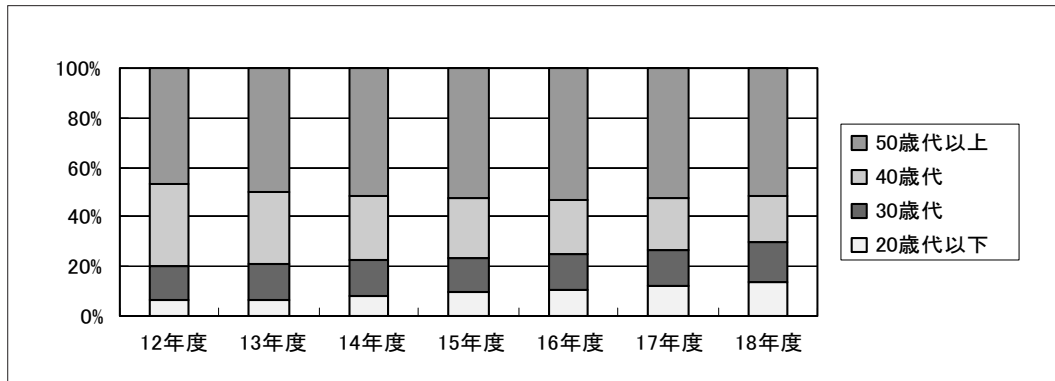
しかし、地方分権、三位一体の改革の名の下で、国から地方への財源措置は縮小傾向である。平成18年度では、4兆円強の国庫補助金の改革、3兆円の税源委譲、地方交付税総額5兆円の減が実現され、さらに「構造改革と経済財政の中期展望 - 2005年度改定(案)」によると、財政の健全化に向けて、少子高齢化とグローバル化に向けた基盤「小さくて効率

的な政府」の実現などを目指し、これから歳出・歳入一体改革が検討されている。

これらにより、地方の収入は、実質、従来の制度よりも少なくなり、地方自治体にとっては、現在の行政サービス水準を維持することは、新たな負担増につながることは必至である。そして、地方交付税については、全体として縮小傾向にあり、その地方交付税に頼っている高槻市にとってはますます厳しいものとなると思われる。

高槻市では、起債の発行は減らし、積立金を少しずつでも増やすようつとめてきた。昨今、話題になっている団塊の世代の退職手当についても、対象の世代の職員が、図2のように、非常に多いことから、かなりの歳出増が予想される。このため、退職手当基金として平成12年度から積立を行ってきており、急激な財政難を回避するよう、つとめてきているのである。

図2 職員の年代別構成比



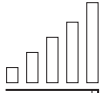
Ⅲ. いままでの行財政改革の取り組み

1. 平成5年の財政非常事態宣言

このように、平成17年度決算が健全性を維持している背景には、早くから行財政改革への取り組みが行われたことによるものである。

高槻市では、最も財政規模が大きくなった平成5年秋に「財政非常事態宣言」を行った。これは、翌年度の予算作成を前に行財政運営全般にわたって指針を述べたもので、①事務事業の見直し、②歳入の確保・歳出の抑制、③行財政改革の徹底、の3点を主な内容としている。宣言は、「長期化している景気の低迷により、平成6年度の交付税や補助金の減額が確実視され、市税についても極めて厳しい状況にあることなどから、歳入全体が前年を下回る見通しとなっており、本市を取り巻く財政環境は非常に厳しく、このままでは赤字再建団体にもなりかねない事態に至っている」という内容で、全体として新規事業をストップし、経費削減を呼びかけたものであった。

この取り組みの中心となったのが「行財政改革」である。高槻市では、地方行革大綱が出された翌年の昭和61年に第1次行財政改革が開始され、それ以降4年～5年を目標とする5回の行革が実施され、現在、第6次行財政改革が進行中である。



2. 行財政改革懇話会の設置

特に、平成7年の行財政改革懇話会の設置とその「答申」を受けて策定された「第4次行財政改革」（平成7年度～11年度）はかなり大きなものであった。「第4次行財政改革の達成状況」からみると、この4年の間に合計72件の項目について見直し検討を行った。その歳出削減効果は100.3億円、使用料・手数料等の見直しなどの歳入効果51.5億円、合計すると4年間で151.8億円の効果を上げた。

歳出削減効果の内容を見ると、職員削減・給与見直し、非常勤職員削減、手当等廃止、職員の非常勤化など人件費に係る削減額は、交通部・水道部を入れて80.4億円、学校給食調理業務の効率化など施策の変更によって15.1億円、事業の公社・事業団等への委託化によって4.9億円となっている。歳入は使用料・手数料等の見直し48.8億円、財産処分2.7億円となっている。職員に対しては、平成5年に勤務評定制度を導入し、平成9年に全国に先駆けて勤務評定の結果により一時金額に反映する制度も導入してきた。

また、第5次行財政改革（平成12年度～14年度）では、引き続き、事務事業の見直し等を実施し、公共工事コスト総額の縮減、使用料・手数料の見直し、経常経費の節減合理化、職員定数の適正化などに取り組み、行政評価システムの導入を行うなどして、3年間で69億円の効果額を算出している。こうした財政危機への対応が効果を表して、高槻市は、他市に見られるような財政危機の典型的な現れ（実質単年度収支の赤字・実質収支の赤字・公債費負担比率の悪化・経常収支比率の極端な悪化・借入金現在高の極端な膨張など）が目立って顕在化することなく、大阪府下の中では、現在は、比較的健全な財政状況にあると見ることができると言える。

しかし、このように、行財政改革に早くから着手し、すでに、かなりの財政効果をあげてきたため、今後の財政運営については、従来からの行財政改革によるだけでは、大きな節減を望むことはできないという課題があるともいえる。そこで、中核市となった平成15年度に、「高槻市行財政改革大綱 ～たかつき“再編”STORY～」として、新たな行財政改革への方向性や方針を示した。現在は、第6次行財政改革大綱実施計画（平成16年度～）にもとづき、さらなる行財政改革をすすめている。

IV. 定住化社会の公民連携

しかし、地方財政を取り巻く環境がさらに厳しくなる中、これまでと同様の取り組みを行っているだけでは、厳しい財政状況におちいるのは必至である。そのため、従来考えていたサービスのあり方を見直す必要がある。

第一に、現在行っているサービスが、市民にとって本当に必要なものであるのか、行政サービスが本来、個人がすることまで行っていないか、また、時代やニーズに合ったサービスが提供されているのかについて、常に見直していかなければならない。第二に、公共施設についても、今後、老朽化が進んだとき、更新するのかどうかや施設のあり方を改めて見直していく必要がある。第三に、税収がのびない中で、多様なサービスの需要に応えるには、コミュニティなど市民の協力が必要である。

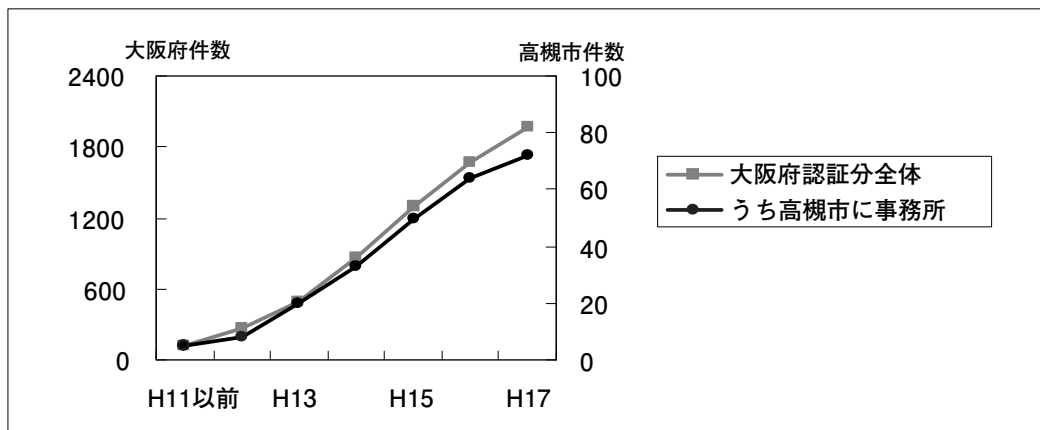
現在、地域に根ざしたコミュニティや自治会、地域を越えるNPOなど、市民がさまざまな

公益活動を地域で行っているが、まだまだ、全体としての認識度は小さいものである。

広義のNPOには、多種多様なものがあり、学校、病院、老人ホームなどを経営する事業型NPO、そうした活動に資金を提供する助成財団、環境問題など社会問題に取り組んだり、国際援助・交流を行う市民団体なども含まれる。これらに対する市民の認識度を高めることは、行政の課題である。

高槻市に事務所を置く狭義のNPO（特定非営利活動法人）の認証状況は、平成17年度までに、81件がNPOが認証されているが、最近はあまり増えていない状況にある。大阪府全体では1,965件であり、高槻市は全体の3.6%の件数である。これは、人口の割合（高槻市は大阪府の約4.1%）からすると、やや少ない状況にあるといえる。もちろん、数ではなく、活動の内容が大事であり、NPO活動を促進するような事業展開が望まれる。

特定非営利活動法人（通称NPO法人）設立認証の状況

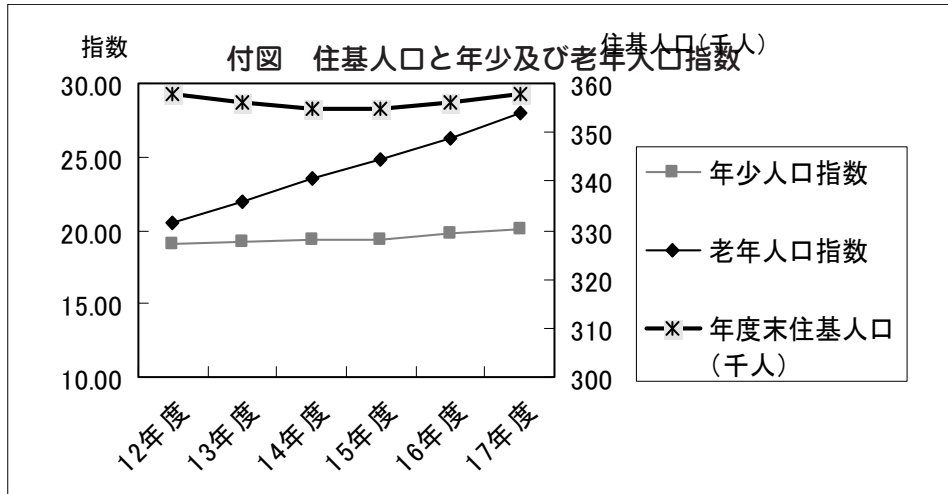
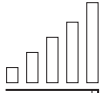


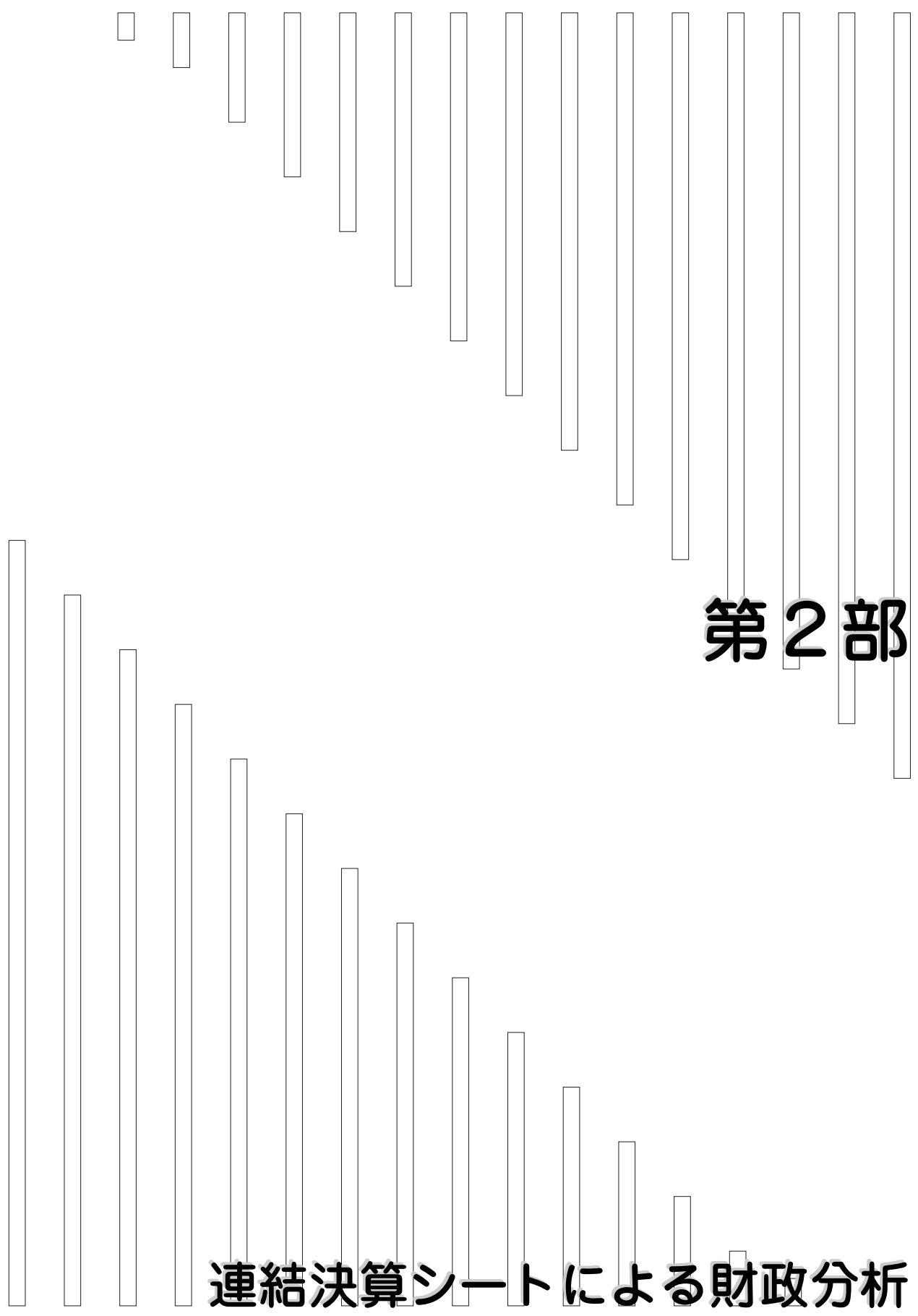
また、定年退職を迎える団塊の世代は、貴重な地域の人材であると考えられる。特に、高槻市のようにサラリーマンが多い衛星都市は、定年退職と共にながりの数が地域にもどってくることになる。彼らが、自治会、コミュニティ活動やNPOに参加するかどうかは別として、これらの世代の活躍の場を作ることは、地域にとって、重要な課題となるのではないだろうか。

定年退職を迎えても、まだ余力のある人が多く、短時間でも働いたり、地域に貢献したりしようとする人は多い。このような人たちと協働できるような働きかけやコーディネートも、今後の行政としての大きな役割になってくるのではないだろうか。

〈参考文献〉

高槻市ホームページ





第2部

連結決算シートによる財政分析

第3章 経常収支比率の繰出金振替表

～地方債自由化時代の新たな財政指標を求めて～

東大阪市 松本 恭一

【概要】 普通会計と公営事業会計などを連結した「連結決算シート」は、普通会計の構成比に対し、収入面では使用料等、支出面では扶助費を大幅に拡充させるが、公債費は微減となる。しかし、他会計への繰出金を、その用途に応じて振り替えると、経常収支比率の公債費は、東大阪市の場合、下水道事業債によって14.0%から24.4%に増大する。この振替表は、地方債の自由化時代において、より透明度の高い財政指標となり得る。

【キーワード】 繰出金振替表、連結決算シート、経常収支比率、下水道事業債、中核市

I. 中核市「東大阪」の経常収支比率でみる財政状況

1. 地方債の自由化

国の経済対策により膨張し続けた地方財政規模は、歳入歳出決算ともに平成11年度（地方財政計画は平成13年度）をピークに、財政構造改革路線への政策転換により平成17年度まで減少傾向にある。一方で、公共事業中心の経済対策が築いた負の遺産とも言うべき地方債の増嵩や、社会情勢を反映した社会保障関係費の増加と地方税の減少が、地方交付税の削減などと相まって、地方の財政構造を硬直化させたことは経常収支比率や起債制限比率の上昇により明らかである。

この間、地方債制度をめぐる状況は、地方の自主性・自己責任を強化すべく、協議制への移行とあわせ、民間資金へのシフトによる資金調達の商品化が推進された。民間資金の調達先（引受先）は、引受けの是非や引受け条件の判断材料として、当該団体の財政健全性を重要視することは言うまでもない。民間資金には住民参加型市場公募債も含まれるので、住民が財政健全度（借金返済能力）を「正しく」理解できる財政指標が求められる。本稿では、中核市移行初年度の東大阪市の経常収支比率を材料に、より透明度の高い財政指標を探りたい。なお、意見にわたる部分はすべて私見である。

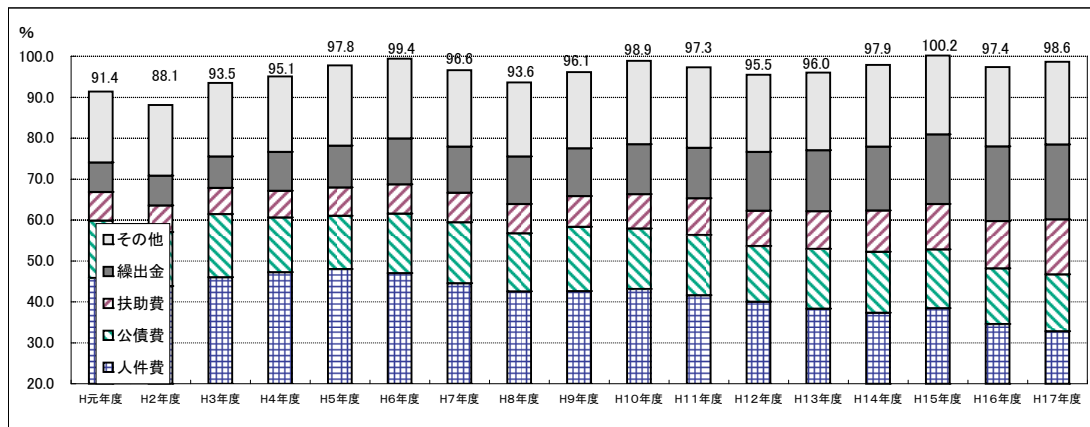
2. 経常収支比率の推移（グラフ1）

平成17年度決算における東大阪市の経常収支比率は、前年度より1.2ポイント悪化の98.6%（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）となった。分母となる経常一般財源収入（以下、分母）や、分子である経常経費充当一般財源（以下、分子）とも、中核市移行や、

三位一体改革の影響により増加となったが、分母の伸び（+ 2.3%）を、分子の伸び（+ 3.6%）が上回った結果である。

中核市移行による経常収支への影響は、扶助費を中心に分子は実決算ベースで27億円の増（移譲事務従事職員の人件費を除く）、分母には権能差による増加需要額分31億円が普通交付税に算入されており、差引0.4ポイントの経常収支比率改善要因となった。もし、中核市への移行がなければ、経常収支比率は、前年度より1.6ポイント悪化の99.0%になっていたところである。

（グラフ1）東大阪市 経常収支比率の推移（減税補てん債・臨財債を含む）



このような国・府と市町村間の財源移転が伴うような制度の改革がある場合を除き、分母は地方税が大きく増減した場合でも、理論上、普通交付税の調整機能により（不交付団体を除く）大きくは増減しない。また、分子の生活保護費などの法内扶助費、減税補てん債や臨時財政対策債の償還費などの増加は、基準財政需要額算入を通じて、普通交付税により財源保障されるため、理屈の上では経常収支比率には影響を及ぼさない。（交付団体の場合、下記式のとおり）

$$\text{経常収支比率} = \frac{[\text{基準財政需要額 (除く事業費補正以外の投資)}] + [\text{水準超過}]}{[\text{基準財政需要額}] + [\text{留保財源}]} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{※分母} &= [\text{市税 (除く都市計画税)} + \text{地方譲与税} + \text{地方消費税交付金等} + \text{普通交付税}] \\ &= [\text{標準財政規模}] = [\text{標準税収入額}] + [\text{普通交付税}] \\ &= [\text{基準財政収入額} + \text{留保財源}] + [\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}] \\ &= [\text{留保財源}] + [\text{基準財政需要額}] \end{aligned}$$

逆に、行革による人件費の削減努力についても、最近の地方財政計画を上回る削減がなされなければ、経常収支比率の改善には寄与しない。このことは人件費を中心とした行革努力の甲斐もなく、経常収支比率が、分子の構成比が大きく変動しながらも、全体では長年にわたり90～100%の間を安定的に推移していることに表されている。

3. 全国中核市との比較（表1）

平成17年度決算の状況は、以下の条件により比較した。

- ① 比較対象サンプルは平成18年4月1日現在、中核市である36市から、本市と平成17年10月1日に中核市に移行した函館、下関の両市を除いた33市とする。
- ② 各団体の一時的な特殊財政需要、あるいは臨時的な収入などは排除した経常収支決算額を採用。
- ③ 人口規模に差のある都市間の比較を容易にするため、人口一人当たり決算額を採用。
- ④ 減税補てん債、臨時財政対策債は発行を抑制する団体もあるため、それらを分母から除いた経常収支比率を採用。

東大阪市の経常収支比率104.2%は中核市34市中1位で、他市平均を13.4ポイントも上回っている。分母が小さく（21位）、分子が大き（6位）結果であるが、本稿では分子に着目する。

経常経費は容易に削減できない経費であるが、中でも人件費、扶助費、公債費は義務的経費とされ、その支出を任意に削減することがより困難な経費である。東大阪市の人件費・扶助費充当一般財源は他市平均を上回る（いずれも3位）ものの、公債費充当一般財源が下回る（28位）ため、義務的経費充当一般財源は他市平均とほぼ同レベルにある。分子を押し上げる要因は、充当一般財源が他市平均の1.9倍にもなっている繰出金である。繰出金は義務的経費には属さないが、任意に削減することが困難な経費であることを、以下の手法で明らかにしたい。

II. 実質的な経常収支比率の試算

1. 義務的な繰出金

繰出金には特別会計に対する補助金的なイメージがあるが、介護保険事業や老人保健医療事業では一般会計の負担が法律により定められており、国民健康保険事業や地方公営企業では、繰出し基準が毎年度の総務省通知などにより示されている。

一般会計から特別会計への繰出金のうち、法律や総務省通知の定める基準内での繰出しが原則経常経費とされる。地方財政状況調査表（以下、決算統計）14表14行05列の数値が経常的な繰出金に充当された一般財源額である。これを、それぞれの繰出し基準項目と、繰出金が充当される特別会計の事務費の用途により、「（表2）経常収支比率の繰出金振替表」（以下、振替表）を作成する。

また、性質別分類上、補助費等に属する公営企業会計への繰出金と一部事務組合負担金もその用途に応じて本来の性質に振り替える。

より実体的な財政構造の弾力性を表す経常収支比率の算出は、「修正経常収支比率」（中山、2006）において、経常的臨時の収入・支出の掘り起こしにより試みられている。本稿においては現行の臨時・経常の定義を踏襲し、また、公債費などの義務的経費は他の経常経費よりも固定的であることを前提に、繰出金に隠された本来の性質に着目した指標の作成に取り組む。

なお、他市平均数値は決算統計等から取得可能な、限られたデータにより分析した一次接近であることをご了承いただきたい。

(表1) 中核市 経常収支の状況(平成17年度決算ベース)

都 市	人口 (住基+外登) 人	標準財政規模		経常収支比率(減税補てん償+強時財政対策値を除く)		経常経費充当一般財源(分子)										経常一般財源収入 (分母)														
		千円/人	順位	%	順位	うち義務的経費	うち人件費	うち扶助費	うち公債費	うち繰出金	うち義務的経費	うち人件費	うち扶助費	うち公債費	うち繰出金	千円/人	順位													
東大阪 A	513,542	10	187.9	22	104.2	1	63.5	9	34.6	3	14.1	3	14.7	29	19.4	1	200.0	6	121.8	15	66.4	3	27.1	3	28.3	28	37.1	1	191.9	21
高槻	356,308	30	172.1	31	94.5	10	58.2	19	35.3	2	9.2	25	13.6	31	13.7	4	165.9	26	102.2	28	62.1	10	16.1	29	24.0	31	24.1	7	175.6	31
旭川	358,036	29	214.3	5	94.4	11	63.7	8	26.4	26	14.8	1	22.5	6	8.8	17	202.2	5	136.5	4	56.5	19	31.7	2	48.3	6	18.9	16	214.2	8
秋田	331,793	33	208.8	8	88.7	23	59.9	15	29.7	15	9.8	19	20.5	14	7.4	27	195.7	7	132.3	5	65.4	4	21.6	12	45.2	9	16.3	25	220.6	5
郡山	335,855	31	190.7	18	88.8	22	49.0	32	21.7	32	7.9	29	19.4	21	11.9	9	170.4	24	94.1	32	41.7	34	15.2	32	37.2	20	22.8	11	191.9	20
いわき	375,860	25	183.7	26	88.0	26	59.3	17	29.4	17	9.8	19	20.1	17	10.6	15	164.9	28	111.2	22	55.1	23	18.4	21	37.7	18	19.8	15	187.4	26
宇都宮	460,084	14	189.8	20	85.0	31	55.5	29	28.7	21	9.6	22	17.2	24	5.6	33	166.9	25	109.0	23	56.4	20	18.8	19	33.7	24	10.9	33	196.3	16
川越	332,751	32	161.8	33	93.0	14	57.1	23	31.6	11	11.5	10	14.1	30	6.2	32	153.1	33	94.0	33	51.9	27	19.0	18	23.1	32	10.2	34	164.6	33
船橋	577,524	7	156.6	34	99.4	5	59.6	16	37.5	1	10.0	16	12.2	32	12.9	6	157.5	32	94.5	31	59.4	16	15.8	31	19.3	33	20.4	14	158.4	34
横須賀	435,870	17	181.4	28	103.2	2	63.1	10	34.2	4	9.4	23	19.5	19	7.6	26	184.3	16	112.6	21	61.0	13	16.8	26	34.8	23	13.6	28	178.6	30
相模原	662,686	4	162.4	32	95.4	9	60.5	14	33.9	5	10.0	16	16.6	26	7.9	24	161.7	30	102.6	27	57.4	18	17.0	25	28.2	30	13.4	29	169.4	32
新潟	809,162	2	202.2	10	92.6	15	58.1	20	29.5	16	8.5	28	20.1	17	16.1	3	193.1	11	121.3	16	61.6	11	17.8	24	41.9	14	33.6	2	208.6	11
富山	422,321	19	223.6	4	91.1	19	56.3	26	29.2	18	6.9	32	20.2	16	7.7	25	211.0	2	130.4	6	67.7	2	15.9	30	46.8	7	17.8	19	231.6	2
金沢	444,266	16	225.7	7	85.7	30	56.2	27	20.4	33	9.4	23	26.5	3	7.4	27	195.0	8	128.0	9	46.4	32	21.4	13	60.2	2	16.8	22	227.6	4
長野	382,532	23	213.4	7	88.5	24	57.0	24	23.6	30	7.7	30	25.7	4	8.0	23	189.3	13	121.9	14	50.4	28	16.5	27	55.0	4	17.0	21	214.0	9
岐阜	422,087	20	188.2	21	91.5	17	61.0	12	33.9	5	7.6	31	19.5	19	8.2	22	173.0	22	115.4	20	64.0	6	14.4	33	36.9	21	15.5	26	189.0	25
浜松	848,320	1	182.9	27	88.1	25	56.8	25	29.9	13	6.7	33	20.3	15	6.9	30	162.7	29	105.0	25	55.2	21	12.4	34	37.4	19	12.8	31	184.8	27
豊橋	378,976	24	177.9	30	90.1	21	57.9	21	28.1	23	14.0	4	15.8	28	6.5	31	160.9	31	103.5	26	50.3	29	25.0	7	28.2	29	11.7	32	178.7	29
岡崎	367,850	27	180.5	29	80.3	33	45.4	33	25.9	27	9.8	19	9.7	34	7.3	29	146.1	34	82.6	34	47.1	31	17.9	22	17.6	34	13.2	30	182.0	28
豊田	412,207	21	267.4	1	66.3	34	35.1	34	19.0	34	5.8	34	10.3	33	4.9	34	189.1	15	100.1	30	54.2	24	16.4	28	29.4	27	14.0	27	285.4	1
姫路	543,832	8	196.8	13	84.1	32	52.0	31	27.0	24	8.7	27	16.2	27	12.5	7	171.5	23	106.1	24	55.1	22	17.8	23	33.1	26	25.5	5	203.9	14
奈良	364,968	28	191.6	17	99.5	4	66.9	5	33.9	5	10.7	13	22.3	8	8.5	20	191.9	12	129.0	8	65.3	5	20.6	15	43.0	13	16.4	24	192.9	19
和歌山	389,188	22	187.5	23	101.7	3	68.0	3	33.4	8	13.9	5	20.8	12	17.4	2	193.7	9	129.6	7	63.6	7	26.4	5	39.6	17	33.1	3	190.4	24
岡山	668,441	3	206.1	9	98.8	6	67.4	4	29.8	14	11.0	12	26.7	2	11.0	13	208.7	4	142.4	3	63.0	9	23.1	10	56.3	3	23.2	9	211.1	10
倉敷	474,607	11	194.0	14	87.6	27	55.9	28	28.5	22	10.6	14	16.9	25	11.2	11	189.2	14	120.8	17	61.5	12	22.9	11	36.5	22	24.1	6	215.9	6
福山	467,787	12	192.6	16	86.4	28	57.5	22	29.2	18	9.0	26	19.3	22	9.0	16	179.9	18	119.7	18	60.8	14	18.8	20	40.1	15	18.7	17	208.1	12
高松	424,520	18	199.9	11	94.1	12	60.9	13	29.0	20	9.9	18	22.0	11	11.1	12	193.7	10	125.3	11	59.6	15	20.4	16	45.3	8	22.8	10	205.7	13
松山	514,824	9	186.7	24	86.1	29	52.3	30	23.7	29	11.1	11	17.6	23	12.5	7	165.0	27	100.3	29	45.4	33	21.2	14	33.7	25	24.0	8	191.7	22
高知	329,176	34	225.0	3	97.5	8	68.8	1	23.4	31	14.7	2	30.8	1	13.3	5	225.2	1	159.1	1	54.0	25	34.0	1	71.1	1	30.7	4	231.1	3
長崎	458,147	15	213.5	6	97.7	6	68.7	2	32.6	10	11.7	9	24.4	5	8.6	18	210.3	3	147.8	2	70.2	1	25.1	6	52.5	5	18.5	18	215.2	7
熊本	662,209	5	189.9	19	92.2	16	66.0	6	30.7	12	12.9	7	22.3	8	10.7	14	178.0	20	127.4	10	59.3	17	25.0	8	43.1	12	20.7	13	193.2	18
大分	464,964	13	185.8	25	93.5	13	64.5	7	33.2	9	10.5	15	20.8	12	11.7	10	178.6	19	123.2	12	63.5	8	20.1	17	39.7	16	22.4	12	191.0	23
宮崎	371,056	26	199.0	12	91.3	18	58.8	18	24.6	28	12.1	8	22.1	10	8.6	18	181.7	17	117.0	19	49.0	30	24.1	9	43.9	10	17.1	20	199.0	15
鹿児島	603,762	6	193.2	15	90.7	20	62.8	11	26.8	25	13.6	6	22.4	7	8.4	21	177.0	21	122.6	13	52.3	26	26.5	4	43.8	11	16.4	23	195.1	17
33市平均 B	468,241		194.3		90.8		58.8		28.8		10.1	19.8		9.8			180.9		117.1		57.4		20.1		39.5		19.5		199.2	
乖離度(A/B)	110		0.97		1.15		1.08		1.20		1.40		0.74		1.98		1.11		1.04		1.16		1.35		0.72		1.90		0.96	

※標準財政規模および経常経費充当一般財源～経常一般財源収入は、人口一人当りの額。 33市平均は東大阪市を除く33市の加重平均。 義務的経費の数値は、単純四捨五入数値の合計のため、あわない場合がある。

(表2) 経常収支比率の繰出金振替表

(単位:千円,%)

区分	(行)	(01)		(02)		(03)		(04)		(05)		(06)		(07)		(08)		(09)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		経常一般財源 (振替前)	収支 比率	経常一般財源 A	収支 比率	一部事務組合 負担金振替	国民健康保険	公共下水道	繰出 うち一組工	老人保健	介護保険	病院	下水道	振替額計 (ア～ク)	振替 率	経常一般財源 (振替後)	収支 比率	経常一般財源 (振替後)	収支 比率	増減 ポイント											
人件費	(01)	34,121,942	32.8	1,488,372	571,640	248,077	48,666	75,132	290,467	643,329	0	0	3,365,663	14.2	37,487,625	36.0	37,487,625	36.0	3.2												
職員給	(02)	24,780,946	23.8	1,140,236	333,247	179,219	41,928	64,054	220,148	385,936			2,364,768	10.0	27,145,714	26.1	27,145,714	26.1	2.3												
退職手当	(03)	2,849,205	2.7	123,317	83,565	35,695		31,060					273,637	1.2	3,122,842	3.0	3,122,842	3.0	0.3												
その他	(04)	6,491,791	6.2	224,819	154,828	33,163	6,738	11,078	39,259	257,393	0	0	727,278	3.1	7,219,069	6.9	7,219,069	6.9	0.7												
扶助費	(05)	13,919,416	13.4	0	760,598	0	0	2,521,844	2,776,911	0	0	0	6,059,353	25.5	19,978,769	19.2	19,978,769	19.2	5.8												
法内	(06)	12,573,846	12.1		760,598			2,521,844	2,776,911				6,059,353	25.5	18,633,199	17.9	18,633,199	17.9	3.8												
府県助	(07)	926,360	0.9										0	0.0	926,360	0.9	926,360	0.9	0.0												
市県助	(08)	419,210	0.4										0	0.0	419,210	0.4	419,210	0.4	0.0												
公費	(09)	14,532,734	14.0	668,865	0	9,916,952	0	0	0	281,714	0	0	10,867,531	45.8	25,400,265	24.4	25,400,265	24.4	10.4												
元利償還金	(10)	14,526,552	13.9	668,865		9,916,952				281,714			10,867,531	45.8	25,394,083	24.4	25,394,083	24.4	10.5												
一時借入金利息	(11)	6,182	0.0										0	0.0	6,182	0.0	6,182	0.0	0.0												
業務的経費	(12)	62,574,092	60.1	2,157,237	1,332,238	10,165,029	48,666	2,596,976	3,067,378	925,043	0	0	20,292,567	85.5	82,866,659	79.6	82,866,659	79.6	19.5												
物件費	(13)	10,713,194	10.3	729,941	204,876	463,164	446,118	37,157	456,893	185,439	1,221	1,221	2,523,809	10.6	13,237,003	12.7	13,237,003	12.7	2.4												
維持補修費	(14)	1,181,388	1.1	579,861		249,792					19,384	19,384	849,037	3.6	2,030,425	1.9	2,030,425	1.9	0.8												
補助費等	(15)	9,170,854	8.8	-3,467,039		498,585	-493,784			-1,110,482	-20,605	-20,605	-4,593,325	0.3	4,577,529	4.4	4,577,529	4.4	-4.4												
公営企業	(16)	1,131,087	1.1												0	0	0	0	0												
一部事務組合	(17)	3,525,824	3.4			493,784																									
その他	(18)	4,513,943	4.3			4,801																									
投資・出資・貸付金	(19)	9,646	0.0																												
繰出金	(20)	19,072,088	18.3																												
経常経費充当一財計	(21)	102,721,262	98.6	0																											
市税	(22)	67,768,394	65.1																												
普通交付税	(23)	17,610,090	16.9																												
その他	(24)	13,157,263	12.6																												
経常一般財源	(25)	98,535,747	94.6																												
減税補てん償・随財償	(26)	5,622,000	5.4																												
経常一般財源	(27)	104,157,747	100.0																												

(注) 東大阪市の経常収支比率が表2と表3で合わないのは減税補てん償および臨時財政対策債を含む、含まないの差による。

2. 経常収支比率振替表による分析

東大阪市の振替対象となる繰出金等の総額は237億円（振替表21行11列）で、分子の23.1%を占める。その振替先構成比（振替表12列）は、人件費14.2%、扶助費25.5%、公債費45.8%となり、以上の義務的経費だけで85.5%をも占める。振替後の経常収支比率（振替表14列）は、振替前に対し人件費で+3.2ポイントの36.0%、扶助費で+5.8ポイントの19.2%、公債費で+10.4ポイントの24.4%となり、以上の義務的経費全体では+19.5ポイントの79.6%となる。一般的に経常収支比率は都市にあっては75%程度が望ましいとされているが、この最も削減しにくい3項目だけで4.6ポイント超過することになる。

他市平均との比較によると（表3及びグラフ2）、他市平均で最も大きく増加したのは扶助費である。その増加幅は東大阪市と同程度であり、それを大きく上回る東大阪市の公債費の増加幅は他市に比べて突出している。他市と比較して健全な数値であった公債費の経常収支比率も、振替により他市平均を上回ること、またそれにより、義務的経費の経常収支比率も中核市34市中1位となることになった。

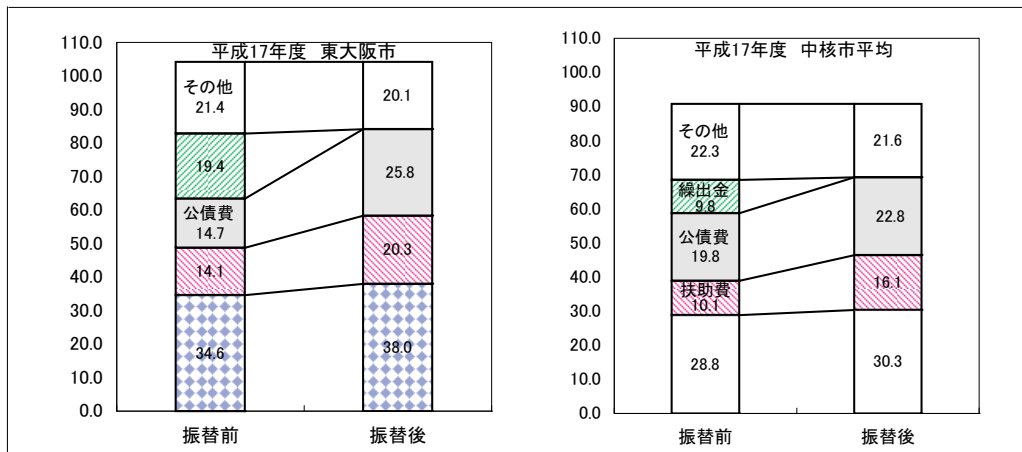
（表3）振替による経常収支比率（除く減税補てん債・臨時財政対策債）の動き

	（振替前）			（振替後）			振替後の 東大阪市順位
	東大阪市 A %	他市平均 B %	乖離度 A/B	東大阪市 C %	他市平均 D %	乖離度 C/D	
合計	104.2	90.8	1.15	104.2	90.8	1.15	1位
義務的経費	63.4	58.8	1.08	84.1	69.2	1.22	1位
人件費	34.6	28.8	1.20	38.0	30.3	1.25	3位
扶助費	14.1	10.1	1.40	20.3	16.1	1.26	5位
公債費	14.7	19.8	0.74	25.8	22.8	1.13	8位
繰出金	19.4	9.8	1.98				
その他	21.4	22.2	0.96	20.1	21.6	0.93	25位

※義務的経費の数値は、単純四捨五入数値の合計のため、あわない場合がある。

（注）東大阪市の経常収支比率が、表2と表3で合わないのは減税補てん債および臨時財政対策債を含む、含まないの差による。

（グラフ2）振替による経常収支比率（除く減税補てん債・臨時財政対策債）の動き

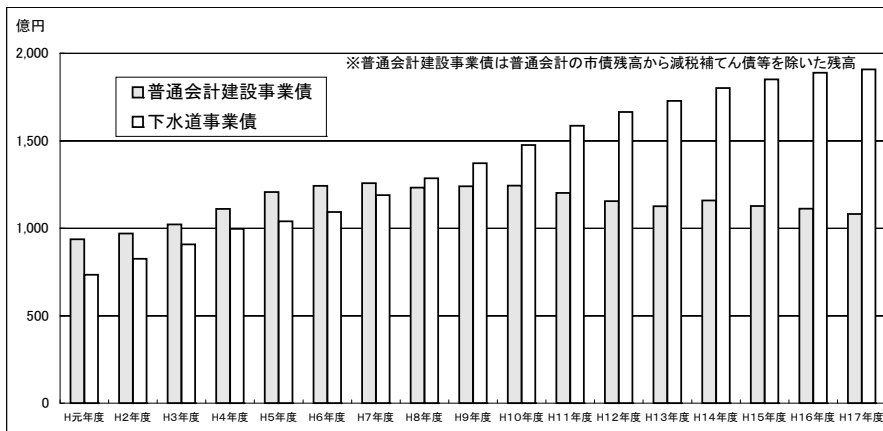


公債費への振替額の内訳を見ると、公共下水道事業分が109億円中99億円で91.3%を占める。人口1人あたり額では19,311円/人となり、他市平均の4,738円/人の約4倍にもなる。一方、下水道事業の企業債残高（平成16年度末）は367,699円/人で、他市平均250,667円/人の1.5倍程度である。一次接近の比較であることを考慮しても、非常に大きな乖離がある。下水道事業の公債費財源繰り出しのうち、経常経費分の割合が、東大阪市99.4%に対し、他市平均は50%となっている。これは、臨時・経常の定義の曖昧さによる結果であろうと思われるが、仮に他市平均を100%としても、まだ2倍の決算額となる。

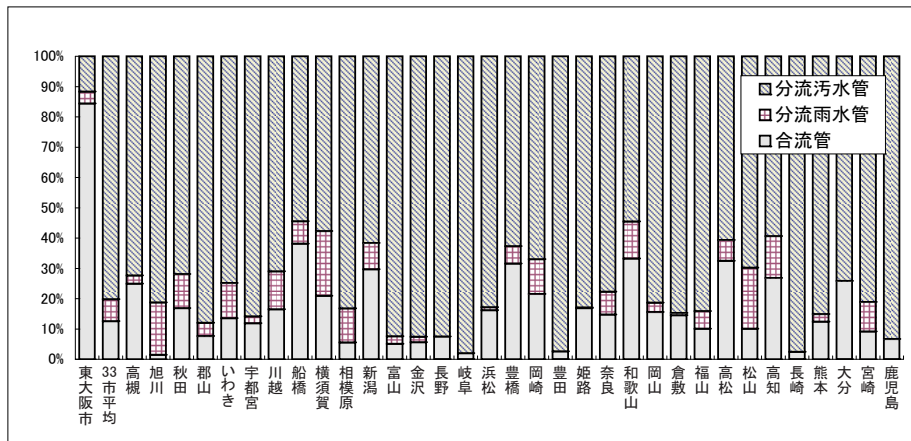
東大阪市では公共下水道の整備が数年来の最重点施策であり、精力的に事業を推進してきており、平成17年度末で整備率97.4%となった。下水道事業債は充当率が高く、財源面において大きな原動力となったが、平成8年度以降は普通会計の建設事業債を上回る残高になっている（グラフ3）。また、東大阪市は、大部分が平坦な平地で、降った雨が自然に川へ流れない地域特性を持ち、浸水解消を優先させるため、合流管方式により整備を進めてきた。一方、地理的に自然排水能力のある地方の中核市では、分流方式により污水管整備を優先的に進めている（グラフ4）。

東大阪市の繰出金が他市に比べて突出しているのは、合流管整備の一般会計負担が約7割であるのに対し、污水管整備には原則一般会計負担が発生しないことが原因と推測できる。

（グラフ3）東大阪市 普通会計建設事業債と下水道事業債の残高推移



（グラフ4）中核市下水道事業管渠整備 雨污水別構成比比較（平成16年度末）



3. 人件費対策から公債費対策への転換

今後、人件費は団塊の世代の大量退職の時期を迎え、一時的な財政負担は上昇するものの、その後の職員数を適正に管理することにより、大きく改善することが見込まれる。一方、公債費は景気の回復に伴い金利の上昇による増加が懸念される。その財源面においても、地方交付税を通じた財源保障が、「歳出・歳入一体改革」の議論の中で元利償還金の基準財政需要算入を原則廃止することが論じられるなど、財政負担の増加が予測される。これまで地方債残高を累増させながらも低金利に救われ、公債費負担の上昇は抑制されているように見えていた。しかし、繰出金に隠れていた公債費負担が明らかにされたことや、予測される今後の地方交付税改革の動向を勘案すると、今後の財政運営においては、公債費対策が最重要課題となる。

Ⅲ. 経常収支比率の繰出金振替表の意義

1. 経常収支比率の臨時・経常の区分

そもそも、現在の経常収支比率は、中山（2006）にも提起されているように、収入・支出それぞれ、臨時・経常の定義の不備により財政状況の実態を正確に表せていない。東大阪市の経常収支比率が100%の近くを推移しながらも、毎年度の建設事業をはじめとする臨時的経費の財源を確保できているのは、毎年度安定的な臨時的収入という矛盾する収入（都市計画税）によるものである。

冒頭に述べたように、地方自治体をめぐる状況は、財政状況の透明性を強く求めている。新たな財政再建法制を検討する中でも、これまでの収支の状況（フロー指標）に加え、将来負担（ストック指標）を重視することや、公営企業や第3セクターとの関係に注目する必要が強く論じられている。

2. 連結決算シートの公債費

地方債協議制への移行にあわせ、普通会計の外にある公債費負担などを加味した、実質公債費比率が新たな財政指標として用いられることとなった。その標準財政規模を基礎とした算出方法は、指定都市・中核市には権能差による需要額、つまり公債費以外の需要を保障する財源が分母に含まれる（不交付団体を除く）。このため、必ずしも透明性、あるいは都市間比較の公平性が確保できているとは言えない。

市町村の財政状況をより良く理解する試みとして作成された、平成15年度府内市町村「連結決算シート」（進藤、2005）は、普通会計に公営事業会計を連結させることにより、収入・支出の構成比が大きく変動することを示している。収入面では使用料等や医療給付交付金が大幅にシェアを拡大し、また、そのことが地方税や地方交付税を縮小させている。支出面では人件費が縮小し、扶助費が大幅に拡大、公債費は微減となっている。

3. 繰出金振替表による公債費の増大

平成17年度東大阪市連結決算シートも、公債費が微増になるものの同様の結果が得られているが、振替表により得られた経常収支比率では、扶助費よりも公債費が大幅に増加する

結果となっている。これは、普通会計外の医療給付費、介護給付費などの扶助費は、保険料や支払基金交付金、国府支出金などの特定財源を除く一般財源部分（一般会計繰入金）が、原則、介護保険事業1/8、老人保健医療事業1/12などであるのに対し、公債費は下水道使用料が財源として賄うべき汚水分を除く、雨水分（一般会計繰入金）が原則7割となっているからである。

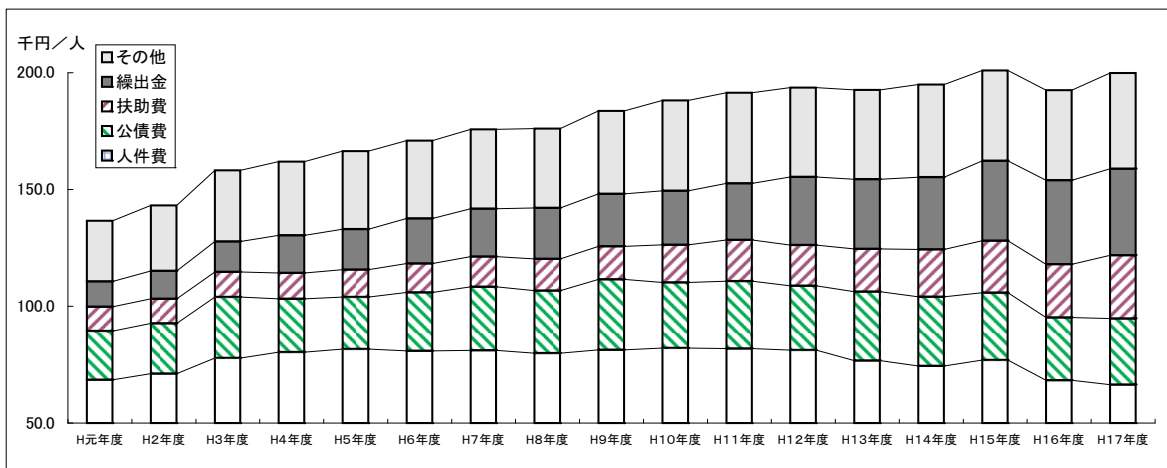
連結決算シート上、繰出金を通じて市税や地方交付税を普通会計から特別会計に財源移転することは可能であるが、保険料や下水道使用料は他の会計に充当することはできない特定財源である。つまり、連結決算シートにおいても自由に使える一般財源は普通会計内にしか存在しない。従って、普通会計以外の経常的な支出が、普通会計の負担すべき部分を除き、それぞれの収入でまかなっている場合においては、振替表により得られた経常収支比率は、

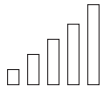
$$\frac{[\text{連結後の経常経費充当一般財源}]}{[\text{税等普通会計内の経常的な一般財源収入}]}$$
と定義される。改善の余地はまだまだあるが、経常収支比率に実質公債費比率と連結決算の要素を一部取り入れ、また欠点を一部補った、新たな財政指標のヒントになるのではないだろうか。

〈参考文献〉

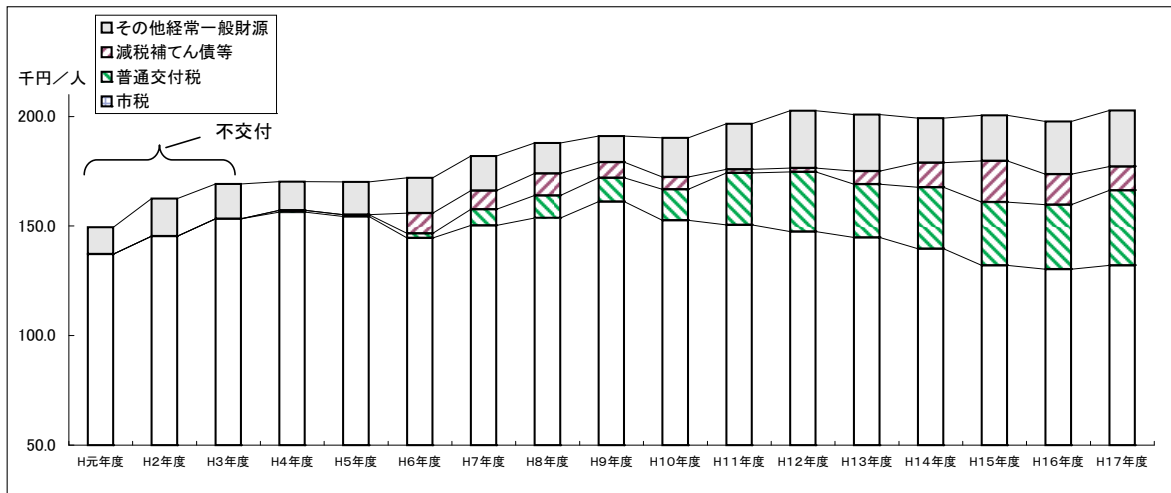
- 進藤由之（2005）「連結決算の作成とその効果」（『自治大阪 7月号』大阪府市町村振興協会）。
- 中山秀人（2006）「自治体財政の実態をあらわす指標を求めて～修正経常収支比率の分析～」（『自治大阪 3月号』大阪府市町村振興協会）。

（付図1）東大阪市 経常経費充当一般財源（住民一人当たり）の推移





(付図2) 東大阪市 経常一般財源収入(住民一人当り)の推移



【補論】 経常収支比率の繰出金振替表の作成要領<表2 付属資料>

① 一部事務組合負担金

一部事務組合負担金に係る経常経費充当一般財源は決算統計14表06行05列の数値であるが、この数値については同45表により用途に応じて性質別に振り替えられている。

② 国民健康保険事業特別会計繰出金

総務省自治財政局調整課長通知「平成17年度の国民健康保険繰出金について」により繰出し対象とされる国民健康保険の事務の執行に要する経費が掲げられている。それに従い、職員人件費(決算統計52表02行04列、但し勸奨退職手当分は除く)、徴収嘱託員報酬などに係るものは人件費に、賃金、委託料、需用費、電算機借上料などに係るものは物件費に振り替える。

また、保険料負担の軽減を目的とする保険基盤安定制度に係る繰出し分(同01行18列)は、国府負担金を除いた一般財源充当額を扶助費に振り替える。

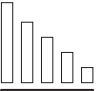
③ 公共下水道事業特別会計繰出金

総務省自治財政局長通知「平成17年度の地方公営企業繰出金について」(以下、局長通知)により繰出し対象とされる雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額などについて、繰出し項目、予算費目ごとに雨水処理相当分を按分等により算出後、普通会計に準じ性質別に振り替える。

なお、終末処理に係る一部事務組合負担金は、当該一部事務組合の地方公営企業決算状況調査表(以下、公営企業決算)21表の費用構成表によりさらに按分して振り替える。

④ 老人保健(医療)事業特別会計繰出金

老人保健法に定められる負担区分により繰出し対象となる経費で、医療費に係るもの(決算統計54表01行07列)は扶助費に、人件費に係る分(同01行09列、但し勸奨退職手当分は除く)は人件費に、その他の繰出し対象事務費についても普通会計に準じ性質別に振り替える。



⑤ 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰出金

介護保険法に定められる負担区分による繰出金（決算統計63表01行15列）は扶助費に、人件費に係る分（同01行61列、但し勸奨退職手当分は除く）は人件費に、その他の繰出し対象事務費についても普通会計に準じ性質別に振り替える。

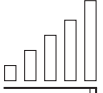
⑥ 病院事業会計繰出金

局長通知により繰出基準とされる補助金、負担金（公営企業決算40表01行03列、10列、25列）の充当一般財源を振り替える。企業債利息分（同27列）は公債費に、共済追加費用分（同16列）、基礎年金拠出金分（同18列）、児童手当分（同22列）は人件費に振り替える。高度医療などの不採算部門、あるいは救急医療体制の確保に要する経費などに係るものは、対象事務費の一般会計負担分を按分等により算出後、普通会計に準じ性質別に振り替える。

⑦ 水道事業会計繰出金

局長通知により繰出し対象とされる消火栓の維持管理経費の一般会計負担分（公営企業決算40表01行03列）の充当一般財源を普通会計に準じ、物件費、維持補修費に振り替える。

※決算統計、公営企業決算の行・列番号は平成17年度調査分である。



第2部
連結決算シートによる財政分析

第4章 連結決算と下水道財政の資本費平準化債

摂津市 妹尾 智 行

【概要】 使用料等の受益者負担は、普通会計では3%弱を占めるにすぎないが、連結決算では、平成13年度の13.2%から17年度15.2%に増えている。下水道財政に着目すると、経費回収率は5年間で58.8%から85.9%に上昇した。これは料金改定だけでなく、資本費平準化債によって処理原価が抑制されたからである。これによって、連結決算シートの普通会計からの繰出金も低く抑えられたのである。

【キーワード】 連結決算、歳入構造の変化、使用料等、経費回収率

I. はじめに

日本経済が成熟期を迎え、かつての高度成長期のような高い伸び率での経済成長が見込まれなくなった現在、地方自治体においても歳入構造に変化が見られるようになってきた（付図-1）。これは、公共といえどもサービスを提供するためには一定のコストが発生し、それを利用する人が応益に沿って費用を負担する「受益と負担の関係性」が、徐々に浸透しはじめているからであろう。本市の決算状況を分析することで、下水道財政の使用料について考えてみたい。

II. 連結決算シートによる考察

1. 摂津市の連結決算の特徴

地方公共団体は、上下水道事業や保険事業など、普通会計以外の会計を用いて様々な事業を実施している。摂津市においても例外ではない。そこで、まず平成17年度の各会計の決算から、進藤（2004）の方法に従って、連結決算シート（表-1）を作成してみる。連結決算シートは、普通会計とその他の事業会計を総計するもので、それぞれ異なる会計処理方法を用いているため、現金主義に統一し、おおよその資金ベースに置き換えることで連結する。なお、摂津市には市立病院はないが、これらの会計以外に駐車場特別会計が存在する。このシートから読み取られることとして、

- ①普通会計を見ると、歳出では、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的な経費で歳出全体の62.2%を占めており、硬直的である。
- ②人件費の割合は、普通会計では23.6%となっているが、全会計で見ると14.2%となっている。

《表-1》平成17年度 摂津市連済結決算シート 《総額》

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計	構成比	上水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険(事業勘定)	構成比	老人保健医療	構成比	介護保険(事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	17,236,935	61.1													17,236,935	32.5
地方交付税等	2,643,965	9.4													2,643,965	5.0
使用料等	781,489	2.8	2,383,229	88.6			1,842,826	31.0	2,591,682	31.5			490,758	16.6	8,089,984	15.2
補助金	4,052,090	14.4					50,000	0.8	2,686,870	32.7	1,666,029	32.8	993,041	33.6	9,448,030	17.8
地方債	1,396,900	5.0	132,200	4.9			1,511,100	25.4					25,935	0.9	3,066,135	5.8
他会計繰入金			18,492	0.7			2,344,464	39.4	793,274	9.6	344,651	6.8	488,246	16.5	3,989,127	7.5
(うち赤字補てん)			16,842	0.6			208,693	3.5	18,166	0.2	6,320	0.1	0	0.0	250,021	0.5
その他の	2,090,068	7.4	157,426	5.8			200,807	3.4	2,156,011	26.2	3,075,223	60.5	960,261	32.5	8,639,796	16.3
(うち庶務給付交付金)									1,951,035	23.7	3,021,679	59.4			4,972,714	9.4
収入合計(A)	28,201,447	100.0	2,691,347	100.0			5,949,197	100.0	8,227,837	100.0	5,085,903	100.0	2,958,241	100.0	53,113,972	100.0
人件費	6,779,287	23.6	547,697	19.5			106,459	1.8	87,144	1.0	6,750	0.1	92,901	3.2	7,620,238	14.2
公債費	6,426,617	22.3	688,904	24.5			4,515,492	77.2					0	0.0	11,631,013	21.6
扶助(給付関係)	4,677,552	16.3							5,292,367	63.3	5,017,357	99.5	2,707,425	93.1	17,694,701	32.9
建設事業費(投資関係)	771,918	2.7	493,942	17.6			500,028	8.5							1,765,888	3.3
他会計繰出金	3,989,127	13.9													3,989,127	7.4
その他の(経費関係等)	6,119,138	21.3	1,079,278	38.4			726,342	12.4	2,983,646	35.7	18,583	0.4	109,306	3.8	11,036,293	20.5
支出合計(B)	28,763,639	100.0	2,809,821	100.0			5,848,321	100.0	8,363,157	100.0	5,042,690	100.0	2,909,632	100.0	53,737,260	100.0
単年度収支(A)-(B)	△562,192		△118,474				100,876		△135,320		43,213		48,609		△623,288	
地方債等残高	32,448,466		5,516,601				48,647,792						25,935		86,638,794	

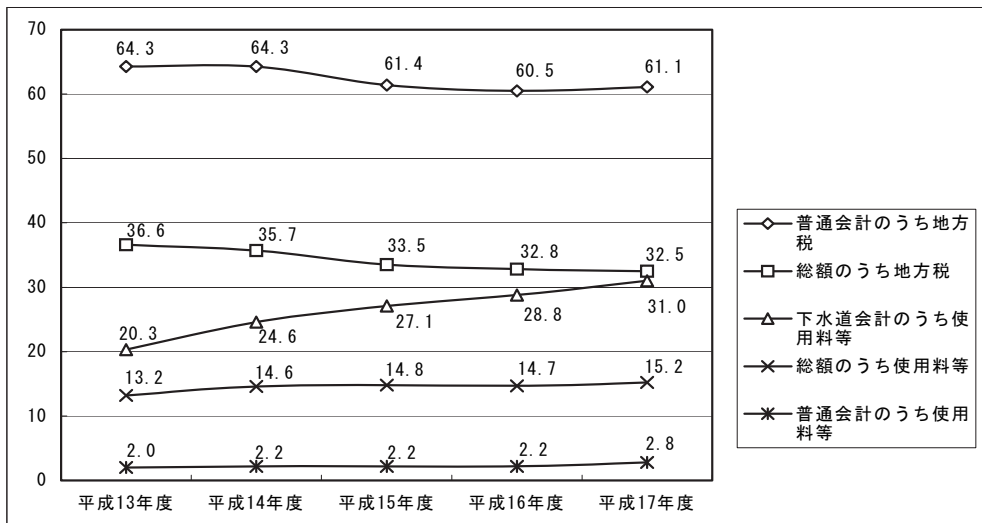
(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。
 同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。
 2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。
 3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。
 4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

- ③扶助費は、普通会計では16.3%であるが、全会計で見ると32.9%となり、市の業務のうち約3分の1は給付に係る経費となっている。
 - ④他会計繰出金のうち58.8%が下水道事業会計に対するものである。また、下水道事業会計の歳出で、合計のうち公債費の割合が77.2%を占める。
 - ⑤普通建設費が占める割合は、全体でも3.3%に過ぎず、また半分以上が上下水道の整備に係る費用である。
- といったことが挙げられる。

2. 存在感を増す「使用料等」

次に、過去5ヵ年（平成13～17年度）の連結決算シートの中から、地方税及び使用料等の項目を抜き出してみる。この5年間だけでも、連結決算で見た場合、地方税の歳入全体に占める割合は、（図-1）のように36.6%から32.5%へと減り、使用料等の割合が13.2%から15.2%に増えてきている。また、普通会計だけで見ると、歳入のうち使用料等が占める割合が2.0%から2.8%に増えているほか、下水道事業会計では20.3%だった使用料等の割合が、31.0%と著しく伸びている。

（図-1）地方税及び使用料等の推移（平成13～17年度決算）



Ⅲ. 下水道財政と資本費平準化債

1. 経費回収率の上昇

下水道会計では、使用料単価を処理原価で割った値が経費回収率とされている。経費回収率は、（図-2-1）のように、平成13年度から17年度までの5年間で58.8%から85.9%と、30ポイント近く上昇していることが分かる。その原因は、使用料単価の増と処理原価の減である。

使用料総額は、下水道普及率の上昇に伴って年間有収水量とともに増加している。使用料単価（＝使用料総額／年間有収水量）は、平成13年度及び平成16年度に料金の改定を行ったことで、上昇につながっている。

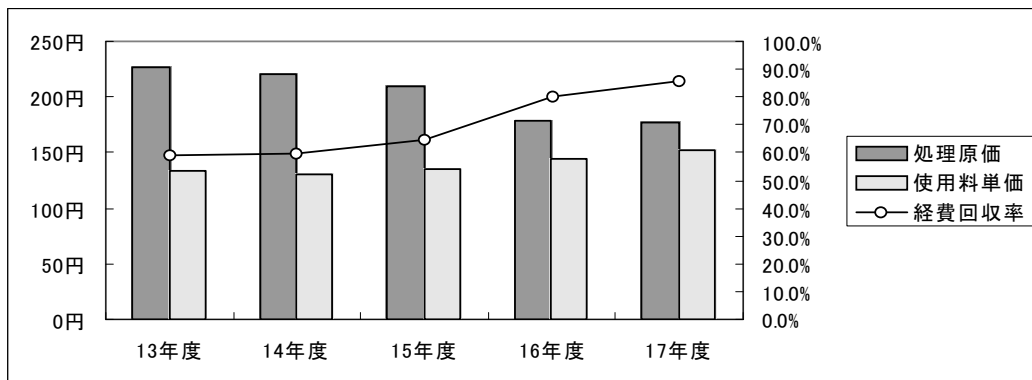
2. 処理原価と資本費平準化債

処理原価については、年間有収水量が増えていることが影響して、平成13年度から平成15年度にかけて徐々に下がってきているが、平成16年度に大幅に減っている。これは年間有収水量の増や効率化によるものではなく、資本費平準化債の発行による影響がある。過去に急ピッチで下水道整備を行なうために発行した地方債の償還がピークを迎え、そのまま償還するのであれば、一般会計から多額の繰出しを行なうことになる。そこで資本費平準化債を発行して、下水道会計の公債費に充てる一般会計からの繰出金を少なくする。つまり、公債費を一般会計繰入金で補う代わりに、新たな借入れでまかなうということである。処理原価（＝汚水処理費／年間有収水量）は、この汚水処理費の中の、資本費の元金償還金から資本費平準化債の発行分を引くから、汚水処理費が小さくなり、処理原価が急激に下がっているのである。

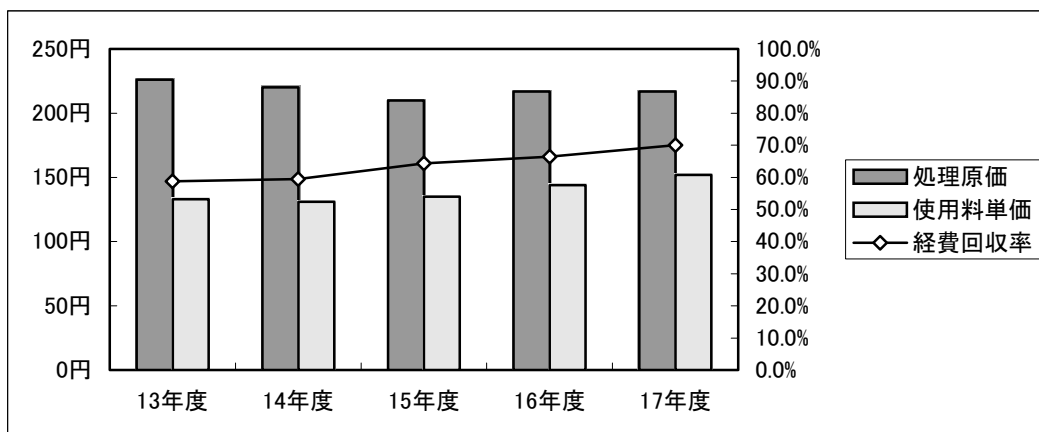
資本費平準化債を発行していなかったとすれば、（図-2-2）のように、処理原価はほぼ変化がなく、使用料単価の上昇により経費回収率が上がるが、平成17年度決算での経費回収率は70%に留まっていたはずである。平成16年度決算での府内平均との比較でも、府内平均75.9%に対し摂津市は66.4%であった。このような事情を考慮すると、やはり下水道事業の健全化や継続的整備のため、さらなる普及率の向上や使用料の改定は欠かせないであろう。特に使用料については、（図-3）のように、料金改定を行なった平成13年度は年間有収水量の増加率が4.3%であるのに対し、使用料総額の増加率は20.1%となっており、また平成16年度においても、それぞれ0.4%と7.2%であるので、料金改定のインパクトが表れていると言える。

このように、使用料収入の増加によって使用料単価が上昇することが、経費回収率に及ぼす影響は大きなものであり、今後「適正な使用料」がさらに重要視されてくるであろうことは、言うに及ばない。これは下水道会計だけでなく、普通会計における公共施設や保育所・幼稚園、清掃業務などの使用料・手数料等についても同様である。

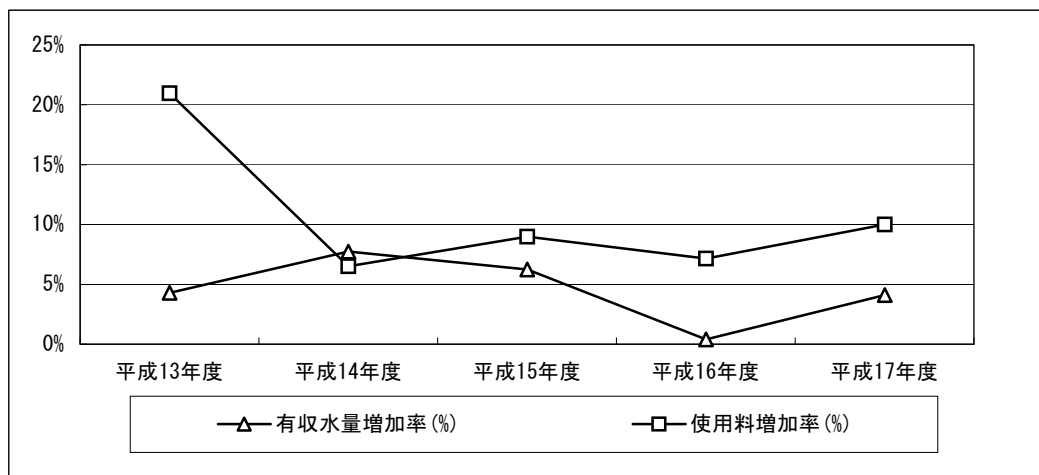
（図-2-1）下水道事業に係る経費回収率（平準化債あり）



(図-2-2) 下水道事業に係る経費回収率(平準化債なし)



(図-3) 使用料総額と有収水量の対前年度増加率比較



IV. 行財政改革と使用料適正化の取組み

摂津市では、財政再建団体転落を回避するため、行財政改革に取り組んできた。平成8年7月に、「行財政改革大綱」を策定し、以後、3年ごとの計画期間で第一次、第二次、第三次と実施計画に沿って取り組んできている。その結果、事業の見直しによるスクラップ&ビルドや、民間委託の推進、補助金等の見直しなどの行政の効率化に取り組み、歳出の削減や効率的な資源の配分等について、一定の効果を得られた。

歳入については、景気の減退に伴う市税の減少に歯止めがかけられない一方で、使用料・手数料等の見直しによる収入の確保に目が向けられている。使用料については、提供するサービスに対して負担を求める性質のものかどうか、また、負担を求める場合、どの程度の負担が適切なのかを検討している。

これまでの考察のとおり、地方自治体の収入において、今後ますます使用料・手数料等の存在感が大きくなっていくと思われる。その性質も様々で、市立葬儀会館や公民館等の施設の使用料のように、利用がある程度限定的なものや、上下水道など生活に密接している使用料もある。特に後者のような使用料等の値上げについては、敏感な反応が返ってくるであろうことは、

想像に難くない。しかし、適正な使用料を確保するという流れを止めないためにも、地方自治体はコストと使用料の関連が適切であるかどうかの根拠をきちんと整理する責任を負うことになるだろう。

財政が豊かであった時代のように、地方自治体は「あれもこれも」用意できる状況ではない。使用料や手数料という比較的分かり易いところをきっかけに、広く税についても受益と負担の関係を再考し、「あれか」「これか」を選ぶ時代になった。そういったことを、連結決算シートや需要額・決算対比表といったツールを駆使しながら認識してもらわないといけない。それは、住民に対しても、議会に対しても、自治体職員に対してもである。

<参考文献>

神谷雅之（2005）「大阪府内市町村の連結決算について」、5月、mimeo。

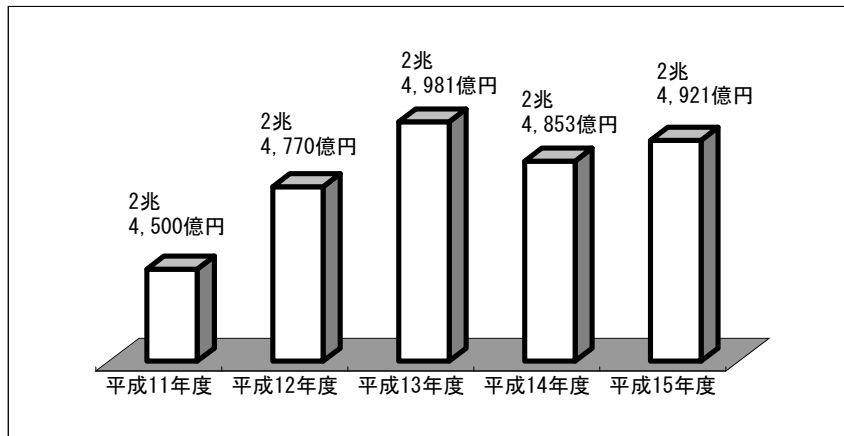
進藤由之（2004）「第4章 連結決算による財政責任の発揮～府内市町村の推移～」(大阪府市町村振興協会『地方財政研究 連結決算の財政分析とその手法』)。

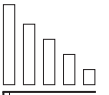
林 清治（2006）「自治の窓 下水道事業の独立採算の確立に向けて～適正な使用料と世代間の公平～」(『自治大阪 平成18年4月号』大阪府市町村振興協会)。

宮崎 豊（2003）「第2章 実務的視点から見た需要額・決算対比表分析」(大阪府市町村振興協会『地方財政研究 需要額・決算対比表分析の理論とその応用』)。

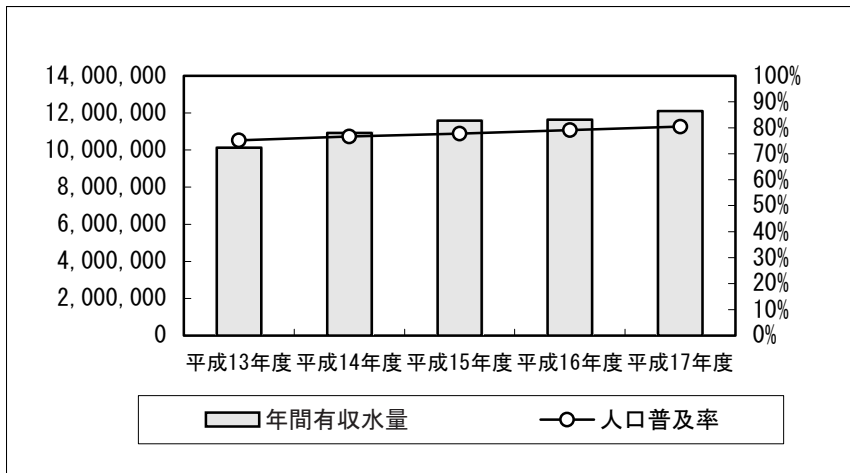
総務省統計局（各年度）『地方財政白書』。

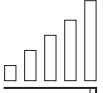
(付図－1) 地方自治体の使用料・手数料収入（都道府県、市町村計）





(付図-2) 年間有収水量の変化





第2部
連結決算シートによる財政分析

第5章 連結決算の作成とその効果

大阪府総務部市町村課 進藤由之

I. 連結決算の意義

現在、府内市町村の財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。このような中で、市町村は住民の理解を求めようとし、また、住民も自分が暮らしている市町村の財政状況への関心が高まってきている。

しかし、一般的な財政状況の公表においては、普通会計や一般会計を主として説明し、その他の特別会計については示されていないか、または示されていたとしても簡単なものにとどまるという場合が多い。特別会計に含まれているのは上下水道事業や国民健康保険事業といった住民の生活にとって切り離せない重要なサービスであるにも関わらず、会計処理上の区分により普通会計や特別会計と区別され、それがそのまま公表されている。しかし、住民にとっては普通会計の住民サービスも、上下水道事業や国民健康保険事業における住民サービスも同じ市町村からのサービスであり、会計処理上の区分で別々に公表することは、住民が市町村の全体を理解する上で非常にわかりにくいものとなっている。さらに、一般会計（普通会計）の状況ばかりが注目を浴びると、本来市町村全体を視野に入れ、行財政運営を行うべき市町村のトップの関心が一般会計に偏ってしまう恐れもある。

そのような住民の理解の障壁をなくし、市町村の財政状況を理解してもらうためにも、全体の財政状況をわかりやすく公表する必要がある。そのため、本稿では、普通会計や公営事業会計を連結させた決算の作成を試みることにし、その連結決算の特徴を分析するとともに、住民への説明責任や財政運営への効果などについて検証を行うこととする。

II. 連結決算の作成

今回の連結決算は、なるべく市町村の全体像が掴めるように配慮しつつ、現行の決算統計に一定の加工を行うだけで容易に作成できるようにしている。連結する会計としては、多くの市町村で実施されている事業である上水道事業、下水道事業及び病院事業の公営事業会計と国民健康保険事業（事業勘定）、老人保健医療事業及び介護保険事業（事業勘定）の事業会計に普通会計を合わせた7会計を採用することとした。

会計処理では普通会計などでは現金主義を、公営事業会計のうち上水道事業会計や病院事業会計は発生主義を採用しているため、単純にこれらを連結しえないという障害がある。

今回の連結決算の作成にあたっては、単年度で赤字なのか黒字なのかがわかるように単年度

収支のキャッシュフローを基礎とすることとし、そのため発生主義を採用している会計では他の会計と合わせるため、減価償却費を元金償還金に置き換えるなど、資金の収支がおおよそわかるように加工した。また、繰越金や基金繰入金など年度間の調整要素は控除することとした。収入支出科目としては、収入では「地方税」、「地方交付税等」、「使用料等」、「補助金」、「地方債」、「他会計繰入金」、「その他」を、支出にあつては「人件費」、「公債費」、「扶助費（給付関係）」、「建設事業費（投資関係）」、「他会計繰出金」、「その他（経費関係）」というように収入支出の概要がわかるものを採用した。

以上の方法により、連結決算シート（表1）を作成した。

表1 連結決算シート

	普通会計	上水道	病院	下水道	国民健康保険 (事業勘定)	老人保健医療	介護保険 (事業勘定)
地方税	地方税	-	-	-	-	-	-
地方交付税等	地方交付税、 地方譲与税等	-	-	-	-	-	-
使用料等	使用料、手数料	給水収益	入院収益、 外来収益	料金収入	保険料	-	保険料
補助金	国庫支出金、 府支出金	国庫補助金、 府補助金	国庫補助金、 府補助金	国庫補助金、 府補助金	国庫支出金、 府支出金	国庫支出金、 府支出金	国庫支出金、 府支出金
地方債	地方債	企業債	企業債	地方債	-	-	-
他会計繰入金	-	他会計繰入金合計	他会計繰入金合計	他会計繰入金合計	他会計繰入金	他会計繰入金	他会計繰入金
(うち赤字補てん)	-	繰出基準以外のもの	繰出基準以外のもの	繰出基準以外のもの	財源補てん的なもの	その他のもの	財源補てん的なもの
その他	収入合計 - (地方税 ~地方債)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)	収入合計 - (使用料 等~他会計繰入金)
収入合計	歳入合計 - 繰越金 - 積立金取崩額合計	収益的収支の総収益 + 資本的収支の収入計	収益的収支の総収益 + 資本的収支の収入計	総収益 + 基本的収入	歳入合計 - 繰越金	歳入合計 - 繰越金	歳入合計 - 繰越金
人件費	人件費	職員給与費	職員給	職員給与費	人件費	人件費	人件費
公債費	公債費	営業外費用の支払利息、 企業債償還金	医療外費用の支払利息、 企業債償還金	営業外費用の支払利息、 地方債償還金	-	-	-
扶助費 (給付関係)	扶助費	-	-	-	保険給付費	医療諸費	保険給付費
建設事業費 (投資関係)	普通建設事業費、 災害復旧事業費、 失業対策事業費	建設改良費	建設改良費	建設改良費	-	-	-
他会計繰出金	公営企業等に対する 繰出しの状況合計	-	-	-	-	-	-
その他 (経費関係等)	支出合計 - (人件費 ~他会計繰出金)	支出合計 - (人件費 ~建設事業費)	支出合計 - (人件費 ~建設事業費)	支出合計 - (人件費 ~建設事業費)	支出合計 - (人件費 ~扶助費)	支出合計 - (人件費 ~扶助費)	支出合計 - (人件費 ~扶助費)
支出合計	歳出合計 - 前年度繰 上充用金 - 積立金	収益的収支の総費用 + 資本的収支の支出計 - 減価償却費 - 資産減耗 費 - 繰延勘定償却	収益的収支の総費用 + 資本的収支の支出計 - 減価償却費 - 繰延勘定 償却	総費用 + 資本的支出	歳出合計 - 前年度繰 上充用金	歳出合計 - 前年度繰 上充用金	歳出合計 - 前年度繰 上充用金
単年度収支	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計	収入合計 - 支出合計
地方債等残高	地方債現在高	企業債現在高	地方債現在高	企業債現在高	-	-	-

- (注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。
 2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。
 3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。
 4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

Ⅲ. 府内市町村の連結決算

1. 平成15年度府内市町村連結決算の特徴

上記の連結決算シートに基づき、平成15年度の府内43市町村（大阪市を除く）の連結決算（表2）を作成した。また、比較が可能ないように、住民一人当たりの額に置き換えたものは表3である。

表2 平成15年度 府内市町村連結決算シート

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計		上水道事業会計		病院事業会計		下水道事業会計		国民健康保険事業(事業勘定)会計		老人保健医療事業会計		介護事業(事業勘定)保険事業会計		合計	
	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額
地方	875,311,804	46.6														875,311,804
構成比	100.0															100.0
地方交付税等	324,157,558	17.2														324,157,558
構成比	100.0															100.0
使用料等	47,752,678	2.5	127,028,762	76.4	108,546,922	69.2	64,165,817	23.4	175,339,243	34.1	38,449,330	17.9	561,282,752	15.3		
構成比	8.5	22.6	19.3	11.4	19.3	31.2	11.4	31.2	31.2	6.9	6.9	10.0				
補助金	332,477,194	17.7	828,078	0.5	653,792	0.4	21,645,767	7.9	187,579,512	36.5	122,455,716	27.1	741,581,830	20.3		
構成比	44.8	0.1	0.1	2.9	25.3	25.3	2.9	25.3	25.3	16.5	16.5	10.0				
地方債	199,310,930	10.6	9,007,900	5.4	19,563,100	12.5	71,283,583	26.0					299,165,463	8.2		
構成比	66.6	3.0	3.0	23.8	6.5	23.8	23.8	23.8					100.0			
他会計繰入金			2,122,165	1.3	20,932,611	13.3	109,112,891	39.8	56,128,289	10.9	26,199,322	5.8	247,800,894	6.8		
構成比		0.9	0.9	44.0	8.4	44.0	44.0	44.0	22.7	22.7	10.6	10.6	100.0			
(うち赤字補てん)			975,235	0.6	1,689,606	1.1	34,294,578	12.5	13,977,628	2.7	1,460,476	0.3	52,557,607	1.4		
構成比		1.9	3.2	65.3	3.2	65.3	65.3	65.3	26.6	26.6	2.8	0.3	100.0			
その他	101,280,177	5.4	27,175,865	16.4	7,106,576	4.5	8,277,885	3.0	94,552,432	18.4	303,395,916	67.1	609,278,371	16.7		
構成比	16.6	4.5	4.5	1.4	1.2	1.4	1.4	3.0	15.5	15.5	49.8	11.1	100.0			
(うち医療給付交付金)									93,168,871	18.1	302,705,943	67.0	462,180,634	12.6		
構成比									20.2	20.2	65.5	14.3	100.0			
収入合計(A)	1,880,290,341	100.0	166,162,770	100.0	156,803,001	100.0	274,485,693	100.0	513,599,476	100.0	452,050,954	100.0	3,658,578,672	100.0		
構成比	51.4	4.5	4.5	7.5	4.3	7.5	7.5	7.5	14.0	14.0	12.4	5.9	100.0			
人件費	487,028,919	25.6	26,905,236	16.7	60,512,626	39.0	10,178,402	3.7	6,859,839	1.3	1,048,996	0.2	597,498,434	16.2		
構成比	81.5	4.5	4.5	1.7	10.1	1.7	1.7	1.7	1.1	1.1	0.2	0.8	100.0			
公債費	204,665,542	10.8	27,789,701	17.2	10,922,883	7.0	121,154,329	44.0					364,532,455	9.9		
構成比	56.1	7.6	7.6	33.2	3.0	33.2	33.2	33.2					100.0			
扶助費(給付関係)	355,719,793	18.7							315,397,591	60.8	450,553,592	99.4	1,326,118,553	36.0		
構成比	26.8								23.8	23.8	34.0	15.4	100.0			
建設事業費(投資関係)	192,948,793	10.1	28,650,556	17.7	24,282,128	15.6	106,456,760	38.6					352,338,237	9.6		
構成比	54.8	8.1	8.1	30.2	6.9	30.2	30.2	30.2					100.0			
他会計繰出金	250,673,039	13.2							180,789,417	34.8			431,462,458	11.7		
構成比	58.1								41.9	41.9			100.0			
その他(経費関係等)	411,630,498	21.6	78,091,667	48.4	59,551,811	38.4	37,787,386	13.7	16,112,929	3.1	1,600,576	0.4	610,242,717	16.6		
構成比	67.5	12.8	12.8	6.2	9.8	6.2	6.2	6.2	2.6	2.6	0.3	0.9	100.0			
支出合計(B)	1,902,666,582	100.0	161,437,160	100.0	155,269,448	100.0	275,576,877	100.0	519,159,776	100.0	453,203,164	100.0	3,682,192,852	100.0		
構成比	51.7	4.4	4.4	7.5	4.2	7.5	7.5	7.5	14.1	14.1	12.3	5.8	100.0			
単年度収支(A)-(B)	△22,376,241		4,725,610		1,533,553		△1,091,184		△5,560,300		△1,152,210		△23,614,180			
地方債等残高	1,925,784,881		291,772,953		175,384,799		1,684,227,111						4,077,168,744			

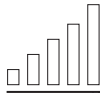


表3 平成15年度 府内市町村連結決算シート（住民1人当たり額）

(主要7事業会計)

(単位：円)

	普通会計	上水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計	国民健康保険事業会計(事業勘定)	老人保健医療	介護保険事業会計(事業勘定)	合計
地方税	142,184							142,184
地方交付税等	52,655							52,655
使用料等	7,757	20,681	27,797	10,423	28,482		6,608	101,748
補助金	54,007	135	167	3,516	30,470	19,891	13,051	121,237
地方債	32,376	1,467	5,010	11,579				50,432
他会計繰入金		345	5,361	17,724	9,117	4,256	5,724	42,527
(うち赤字補てん)		(159)	(433)	(5,571)	(2,270)	(237)	(28)	(8,698)
その他	16,452	4,424	1,820	1,345	15,359	49,283	11,598	100,281
(うち医療給付交付金)					(15,134)	(49,171)	(11,395)	(75,700)
収入合計(A)	305,430	27,052	40,155	44,587	83,428	73,430	36,980	611,062
人件費	79,112	4,380	15,496	1,653	1,114	170	853	102,778
公債費	33,245	4,524	2,797	19,680				60,246
扶助費(給付関係)	57,782				51,232	73,187	35,135	217,336
建設事業費(投資関係)	31,342	4,664	6,218	17,293				59,517
他会計繰出金	40,719				29,367			70,086
その他(経費関係等)	66,864	12,714	15,250	6,138	2,617	260	940	104,783
支出合計(B)	309,065	26,283	39,762	44,764	84,331	73,617	36,928	614,750
単年度収支(A)-(B)	△3,635	769	393	△117	△903	△187	52	△3,688
地方債等残高	312,820	47,502	44,914	273,582				678,818

この連結決算を普通会計と比較すると次のような特徴があることがわかる。

(1) 収入における特徴

連結決算の規模は、収入でみると合計3兆6,586億円となり、一方普通会計の収入合計は1兆8,803億円であり、連結決算収入全体の51.4%に過ぎず、約半分は他会計の収入である。その内訳は、国民健康保険が14.0%、老人保健医療が12.4%で、下水道が7.5%となり、上水道、病院、介護保険は5%前後である。

また、普通会計の収入では、地方税が46.6%と高い比重を占めており、使用料等は2.5%しかないが、連結決算においては地方税が23.9%と収入全体の4分の1に満たない一方で使用料等は15.3%を占めており、比重が高くなっている。

(2) 支出における特徴

普通会計の支出における比重では、人件費が25.6%で一番高く、扶助費(給付関係)は18.7%であるが、連結決算においては、人件費の比重が16.2%と低くなる一方で扶助費(給付関係)が36.0%と他の科目に比べて突出している。

(3) 単年度収支における特徴

普通会計の単年度収支は赤字であり、収入合計に対してその割合をみると1.2%であるが、連結決算における単年度収支の赤字の割合は0.6%とそれほど大きいものではない。

また、普通会計の単年度収支から、他会計への赤字補てん分を除くと約300億円の大幅な黒字となる。逆に下水道事業においては単年度収支での赤字額はそれほど大きいものではないが、赤字補てん分を除くと大幅な赤字となる。

2. 府内市町村連結決算の推移

次に平成5年度及び平成10年度の府内市町村連結決算を作成し、過去10年間における府内市町村連結決算の推移からその特徴をみることにする。収入及び支出それぞれの推移を表したのが、図1、2である。

図1 府内市町村連結決算の推移（収入）

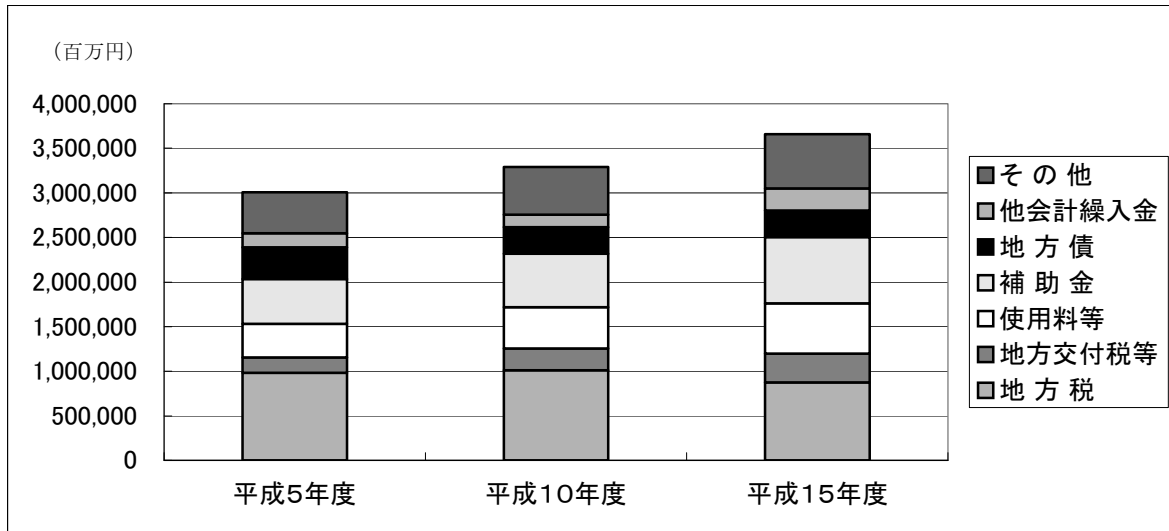
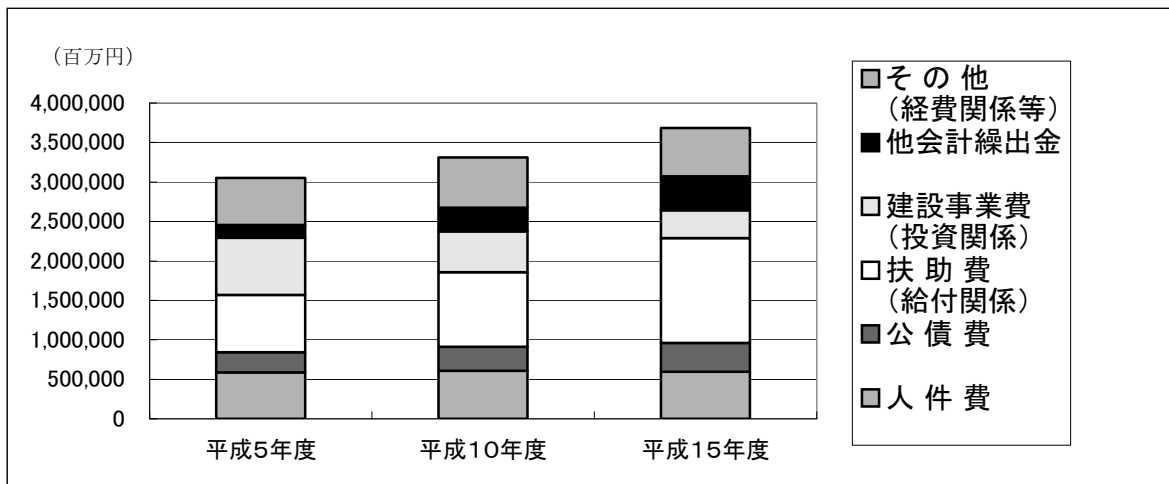


図2 府内市町村連結決算の推移（支出）



これらから以下のことが特徴として挙げられる。

- ・収入では、平成12年度に新たに介護保険事業が加わったこともあるが、使用料等が増加している。
- ・支出では、扶助費（給付関係）や他会計繰出金の伸びが著しい。
- ・一方で人件費についてはほとんど伸びがなく、建設事業費（投資関係）は減少している。

これらの特徴から以下のことが言える。

(1) 地方税から使用料等へシフト

収入において地方税が減少する一方で、使用料等が増加している。景気の後退により地

方税が落ち込む中、税に代わる財源として使用料等が着目されており、その見直しの結果、比重が高まっている。

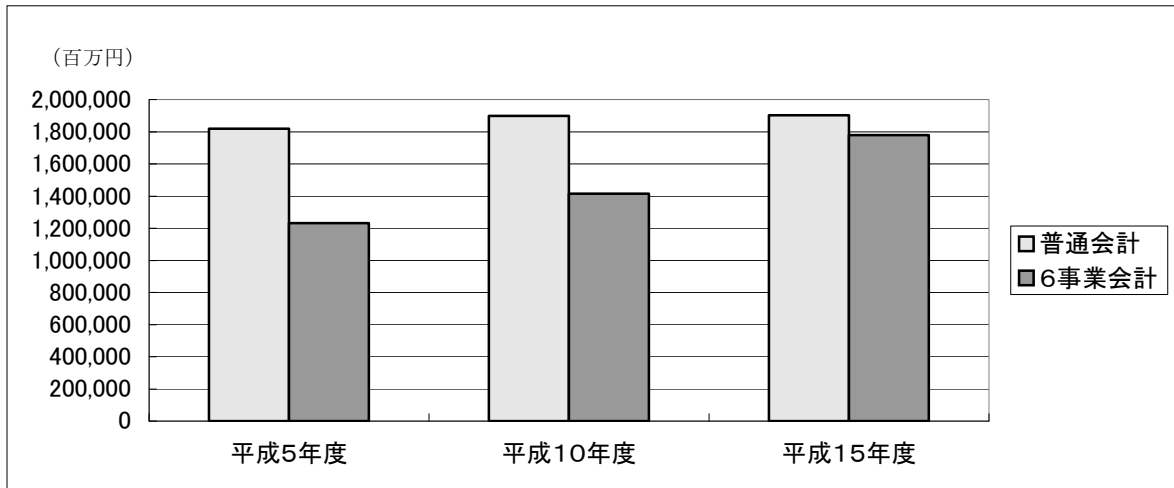
(2) 「ハード」から「ソフト」へ

支出において建設事業費（投資関係）が減少している一方で、扶助費（給付関係）が伸びている。これまで取り組んできた社会資本整備がある程度達成されてきており、資本整備から給付を中心としたサービスへと移行していることがうかがえる。

(3) 特別会計の規模の増大

普通会計から他会計への繰出金が増加している。このことについて更に分析するために普通会計と6事業会計の支出についての推移を表したのが図3である。普通会計の伸びはほとんどない一方で、特別会計は、平成12年度から新たに介護保険事業会計が創設されたこともあるが、6事業会計の支出は著しく増加しており、平成15年度には普通会計とほぼ同額となっている。市町村全体において特別会計の規模が増大していることがうかがわれる。その結果、連結決算でみると普通会計から他会計への繰出金が増加している。

図3 普通会計と6事業会計の支出の推移



3. 府内市町村連結決算と全国市町村連結決算の比較

次に、全国市町村の連結決算を作成し、府内市町村の連結決算と比較することにより、府内市町村連結決算の特徴を挙げてみる。全国市町村と府内市町村の連結決算を比較するため人口一人あたりの全国市町村連結決算シートを作成し（表4）、収入及び支出それぞれについて比較したものが図4、5である。全国市町村連結決算シートについては、平成14年度のものであり、平成14年度府内市町村連結決算シートを作成の上比較した。

表4 平成14年度 全国市町村連結決算シート（住民1人当たり額）

（主要7事業会計）

（単位：円）

	普通会計	上水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計	国民健康保険事業（事業勘定）	老人保健医療事業	介護事業（事業勘定）	保険計	合計
地方税	140,679								140,679
地方交付税等	92,025								92,025
使用料等	11,470	22,809	19,393	9,584	26,744		6,363		96,363
補助金	55,538	916	195	5,305	26,962	21,821	13,872		124,609
地方債	46,184	3,896	1,891	11,420					63,390
他会計繰入金		2,402	3,147	14,016	8,138	4,797	6,289		38,790
（うち赤字補てん）									
その他	53,053	2,804	1,123	1,803	11,363	59,132	12,772		142,051
（うち医療給付交付金）					9,737	58,977	12,137		80,852
収入合計(A)	398,949	32,825	25,749	42,128	73,207	85,750	39,298		697,906
人件費	87,527	4,039	10,792	1,596	1,224	155	1,026		106,360
公債費	51,704	8,841	1,738	17,568					79,851
扶助費（給付関係）	42,350				42,347	84,977	36,795		206,469
建設事業費（投資関係）	81,834	9,677	2,518	18,352					112,380
他会計繰出金	33,329								33,329
その他（経費関係等）	107,971	10,516	10,801	5,311	29,982	609	1,722		166,914
支出合計(B)	404,715	33,073	25,848	42,827	73,553	85,741	39,544		705,302
単年度収支(A)-(B)	△5,767	△248	△99	△699	△346	9	△246		△7,396

※1 全国市町村には、政令市・特別区・一部事務組合を含めている。
 ※2 他会計繰入金の「うち赤字補てん」欄については、把握できないので削除している。

図4 全国市町村との比較（収入）

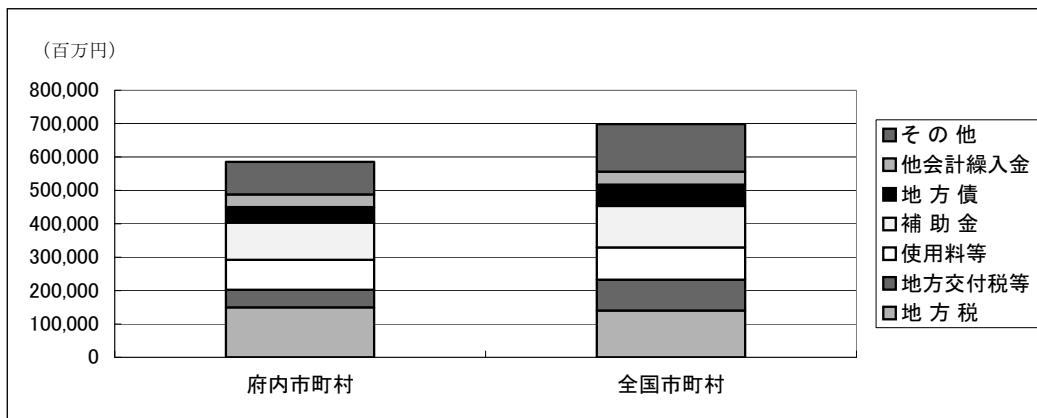
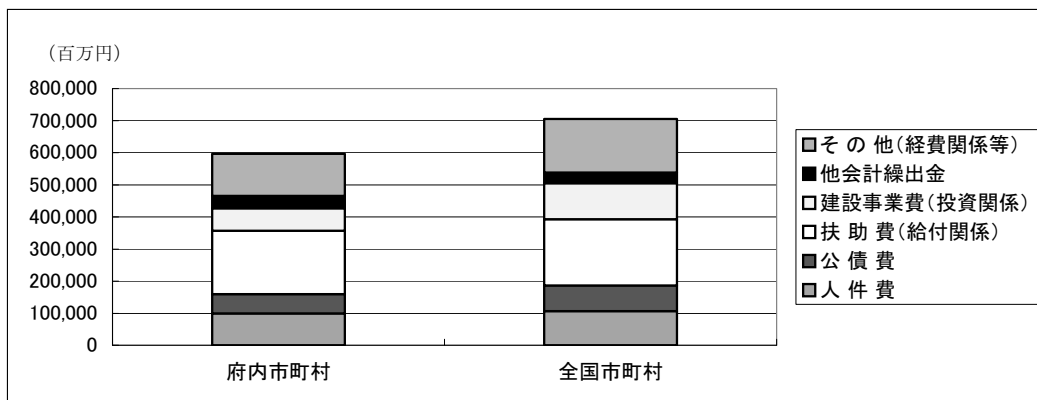


図5 全国市町村との比較（支出）



これらの図から以下のことが言える。

(1) 全国市町村と変わらない地方税

府内市町村は全国市町村に比べて都市部ということで地方税の額が大きいと考えられたが、実際は府内市町村の方が大きいもののその差額はそれほど大きいものではない。

(2) 投資の抑制

府内は都市部ということもあり社会資本整備が全国に比べ早く達成されたこともあり、建設事業費（投資関係）が全国に比べて小さくなっている。また、建設事業費が小さい分、それに伴い発行される地方債が少ないため、その償還にあてられる公債費も小さくなっている。

(3) 求められる適正な受益と負担

連結決算の収入、支出の特徴として挙げた使用料等と扶助費（給付関係）は、全国市町村と比べてそれぞれ下回っている。それらについて更に分析するため、会計ごとに比較してみた（表5）。

表5 住民1人当たり額の全国比較（使用料等と扶助費（給付関係））

（主要7事業会計）

（単位：千円）

	普通会計	上水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計	国民健康保険事業会計	老人保健医療事業会計	介護保険事業会計	合計
（収入）									
使用料等	△4,007	△1,623	△1,931	352	1,251			△878	△6,836
（支出）									
扶助費（給付関係）	8,743				1,198	△11,257		△7,325	△8,641

この表からみると、扶助費（給付関係）については、老人健康医療や介護保険は全国と比べて小さいが、普通会計、国民健康保険では大きくなっている。また、使用料等を見ると国民健康保険はその給付額が大きいため、その対価である使用料についても大きくなっているが、その他の会計については全国市町村を下回っているものが多い。そのため、普通会計や国民健康保険のように給付が大きい会計については給付のあり方について、また、普通会計や上水道といった全国市町村よりも小さい使用料等の会計については適正な負担を検討していくことが求められる。

IV. 連結決算の効果

(1) 住民説明の充実

市町村の財政状況の公表は普通会計を中心としたものになっているが、先に述べたように連結決算でみると普通会計は市町村全体の財政の中でおよそ半分ほどの規模でしかなく、残りは他の事業会計で占めている。これらを連結決算で表すことにより、市町村全体の財政状況の単年度収支が一目でわかるようになり、住民に対してわかりやすく市町村の財政状況を説明することが可能となる。

(2) 市町村財政への新たな視点

連結決算により、これまでにはない新たな視点を住民に対して示すことができる。連結決算において、使用料等が収入全体のなかで大きなウエイトを占めていることや、扶助費（給付関係）の比重が人件費を抜いて最も大きくなっていることは、これまで住民が市町村に対して持っていたイメージである「収入は地方税により賄われている」ことや「市町村は人的サービスが主な仕事である」ということに対して、新たな視点を示すことができる。

(3) 財政運営への寄与

これまで財政状況というと普通会計の数字だけで判断されがちであった。したがって、財政運営においては、これまで人件費や投資事業の抑制などが中心として議論されてきた。しかし、連結決算でみると最大の支出項目は扶助費（給付関係）であり、これをどうしていくのかということを検討すべきである。その検討の際には対価を徴収している事業についてはその対価としての使用料等をどうするかということも視野にいれた議論がなされていくことになる。

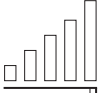
また、各会計を結び付けている繰出金のあり方もどうすべきかということも考えていくべきである。これまで各会計で繰出金についてバラバラに議論されていたものが、連結決算において他会計と比べることにより、健全化が求められる会計がより明確に示されることとなるなど、市町村全体の財政運営を検討するうえで重要な役割を果たしていくと考えられる。

V. おわりに

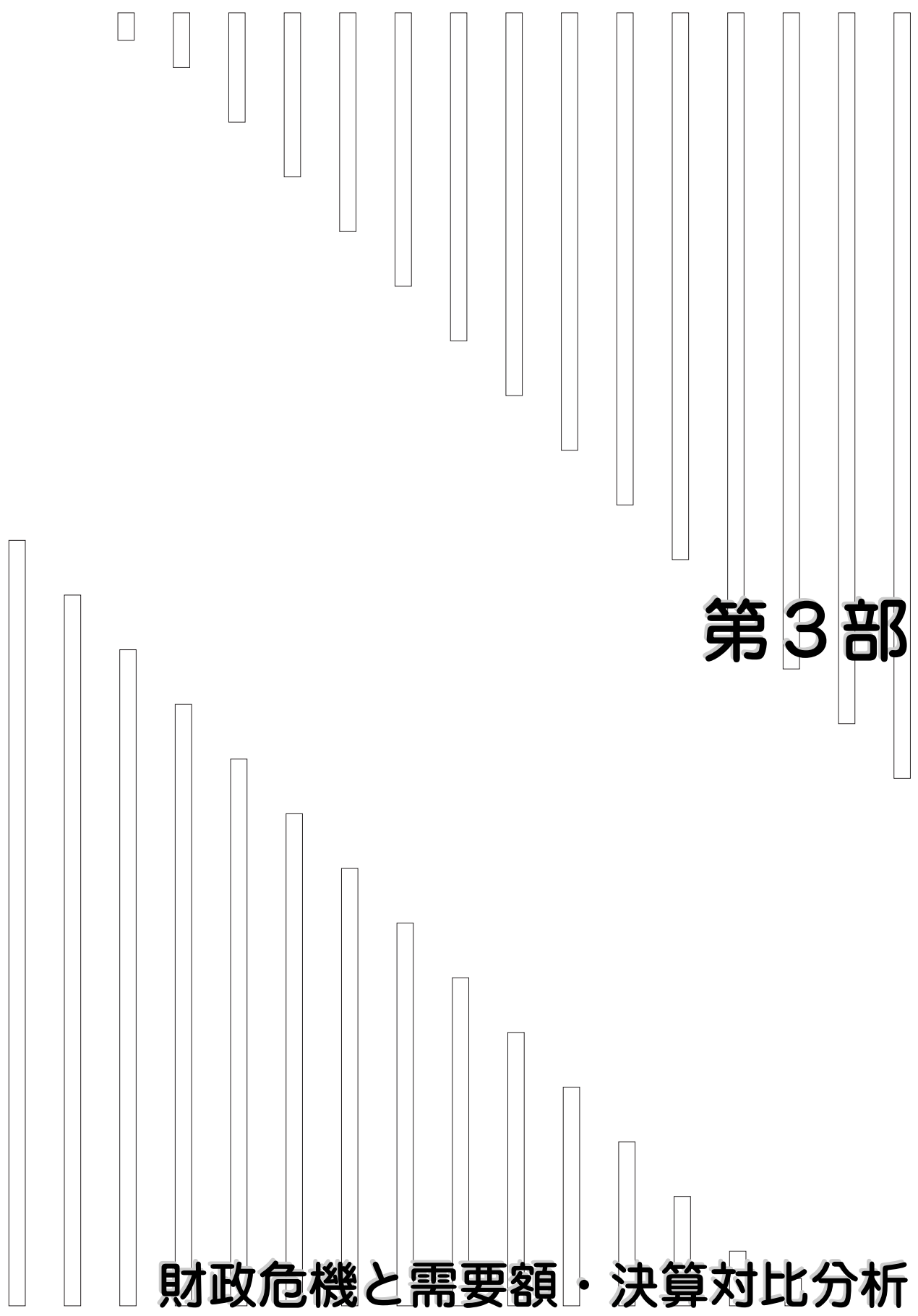
現在、府内市町村は懸命に財政健全化に取り組んでいるところであり、健全化を進めていく上で、住民サービスへの影響は避けがたい状況にある。また一方で官民協働など行政と市民が一体となった取組が進んできており、住民が行政に参加する機会が増大し、住民が担う役割がますます重要となってきている。そのなかで行政と住民がよきパートナーシップを築いていくためにも、住民に対する説明責任をより一層果たしていかななくてはならない。そのため、財政状況についてもいかにわかりやすく住民に対して説明するかということを考えると、従来の方法では必ずしも満足のいくものではなく、改善が求められている。

また、財政運営においても財政健全化を検討する上でこれまで一般会計や普通会計が重視されてきた。そのため、特別会計はあまり注目されてこなかったこともあり、健全化という面において遅れていたと言える。これからは特別会計も含めた全体を視野に入れた財政運営を行っていくべきであり、その中で各会計の状況を検証し、健全化を図っていくことが求められる。

これらの問題において連結決算が果たすべき役割は大きいと思われる。今後、連結決算が財政公表や財政運営において積極的に活用されていくことを期待する。



第2部
連結決算シートによる財政分析



第6章 守口市の財政危機と構造改革

守口市 増田 敬 宜

【概要】 決算統計を活用し、類似団体と比較することで、財政担当から見た赤字額以外の守口市の財政構造を分析し、行政サービスを持続可能なものにするためには、住民とともに構造改革を実施する必要がある。その際に、単に住民に負担転嫁するのではなく、住民と協働することで公共の目的を共有し、相互に連携・協力することで新たな活力ある街づくりをしていくことが必要である。

【キーワード】 財政危機、法人市民税、実質収支比率、構造改革、住民との協働

I. 守口市の法人市民税と実質収支比率

守口市は、大阪市に隣接していることもあり、昭和34年に約9万5千人だった人口が、ピーク時の昭和46年には約18万8千人と12年間で倍増した、いわゆる人口急増都市である。その時の人口密度は1km²当たり1万5千人に及び、全国でも有数の人口過密都市であった。当時は、高度経済成長期で、税収も昭和34年と昭和46年を比較すると8.5倍に伸びた。この大幅な自然増収を背景に、道路などの都市基盤施設や小・中学校などの基幹施設が整備され、多様な行政サービスに対応するために大量の職員が採用された。

また、守口市は、企業城下町と言われ、法人市民税に依存した財政構造である。その税収は、例えば、昭和59年に、約72億円と最大になったものが、翌年には税収が落ち込み、実質収支で赤字決算となった。昭和62年には法人市民税が約35億円まで落ち込んだことから、赤字額が約24億円と最悪で、実質収支比率も▲12.0%となった。ところが、昭和63年には、法人市民税が約54億円と大幅に増加したことから赤字額が減少し、そのままバブル景気に突入したことから平成2年には黒字決算となった。その後のバブル景気崩壊後の長引く不況の影響で、平成15年には再び約9億円の赤字決算となり、平成16年には大量の中途退職者が出たことから一気に赤字額が約29億円に及び、実質収支比率が▲10.6%と危機的な財政状況となった。

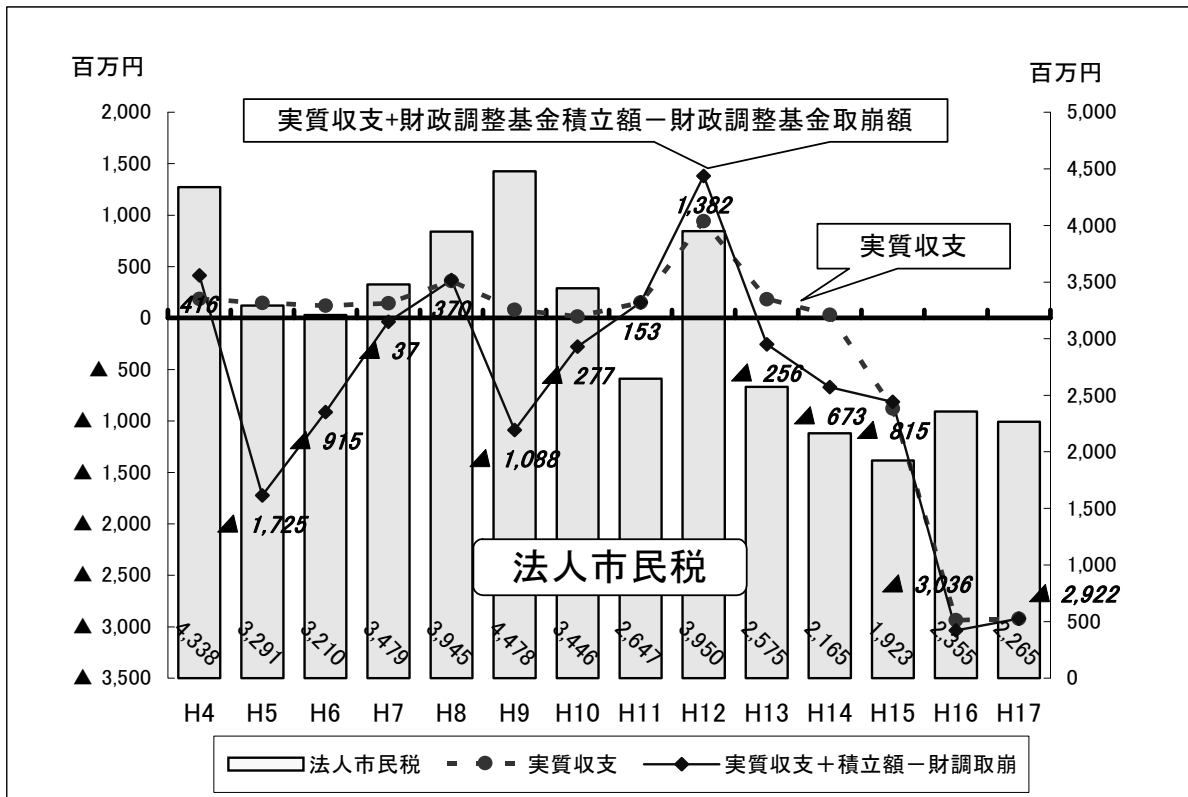
実質収支比率とは、標準財政規模に占める実質収支の割合であり、これが▲20%を超えると財政再建団体に転落する可能性もあることから、守口市が財政危機であることは明白である。そこで、赤字額以外で財政担当から見た「財政危機の本質」を様々な角度から検証し、構造改革できるものはないか検証する。なお、資料は、主に地方財政状況調査（通称「決算統計」）を活用することとし、本稿において意見にわたる部分は、私見であることをご了承願いたい。

II. 守口市の財政構造：類団比較

1. 法人市民税と「調整前」実質収支

地方自治法第208条第2項の「会計年度独立の原則」は、「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない」と規定されている。しかし、歳入不足となった場合、財政調整基金からの取り崩しによって収支調整を図り、実質収支の黒字を確保することがある。調整前の実質収支を見るため、実質収支に財政調整基金への積立額を加算し、取崩額を除いた収支は、図1のように、法人市民税の推移とほぼ同じ動きをしている。

図1 守口市の収支状況と法人市民税の推移

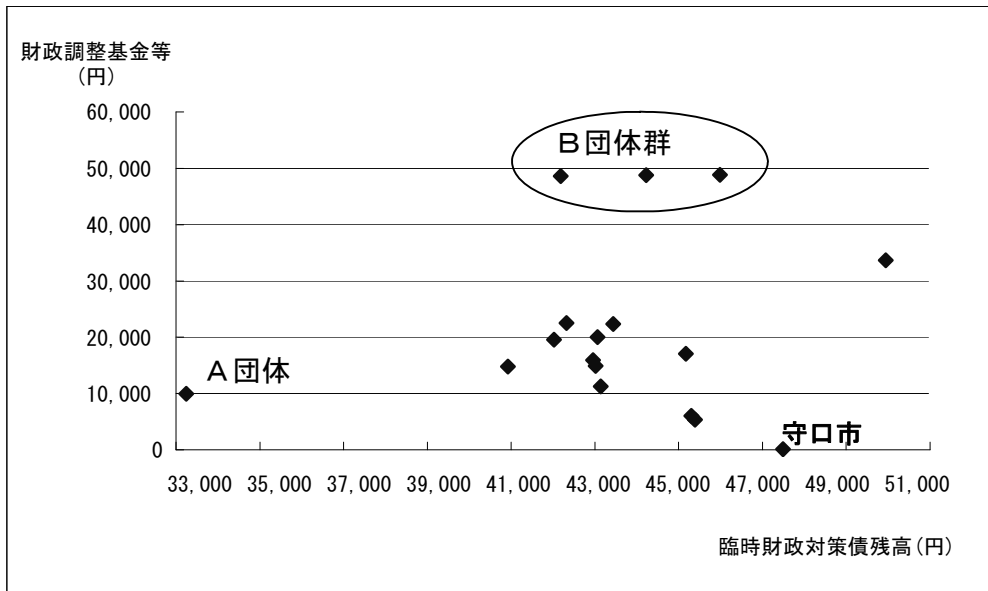


また、平成14年までの実質収支は、財政調整基金を取り崩すことで何とか黒字を維持できたものの、基金が枯渇した途端に赤字になったことがわかる。しかしながら、平成8年や平成11、12年の実質収支は、基金を取り崩すこともなく黒字を確保していることから、本市が慢性的な赤字体質ではないということもできる。過去の推移をみると、平成9・11年を除けば、法人市民税の減収が収支不足に直結し、特に平成13年以降低い水準で推移している。法人市民税は、今後も税法上の仕組みから回復する見通しが立たないことから、現在の水準で行政運営できる財政構造にし、上回る部分は将来に備え財政調整基金等に積み立てる必要がある。

2. 財政調整基金と臨時財政対策債

財政調整基金等について、他の団体がどの程度保有しているのかを類似団体との比較を通じて検証してみることとする。類似団体とは、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定したものである。（平成16年の守口市の類似団体は、付表1を参照）また、臨時財政対策債は、平成13年から、地方公共団体が国の普通交付税の財源不足を自らの借金として発行するものである。類似団体の収支調整の方法を検証するために、人口1人当たり残高は、図2のように比較でき、臨時財政対策債の公債費については、後年度100%基準財政需要額に算入されるが、借金であることには変わりなく、守口市は、財源不足のため毎年資格額の全額を発行し、発行を抑制することは困難である。しかし、税源移譲により普通交付税が交付されない「不交付団体」となると、その償還に市税を充当しなければならないことから、その発行は慎重に検討しなければならない。

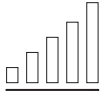
図2 人口1人当たり財政調整基金等と臨時財政対策債の状況



類似団体の中には、A団体のように財政調整基金を残さなくても借金はしないようにする団体もあれば、B団体群のように財政調整基金はあるが、将来の財源不足に備えて臨時財政対策債を発行しておくこともできる。守口市のように財政調整基金がなく、ただ財源不足を補うために臨時財政対策債を満額発行している財政構造では、収支調整もできず非常に厳しい財政運営となっているのが現状である。

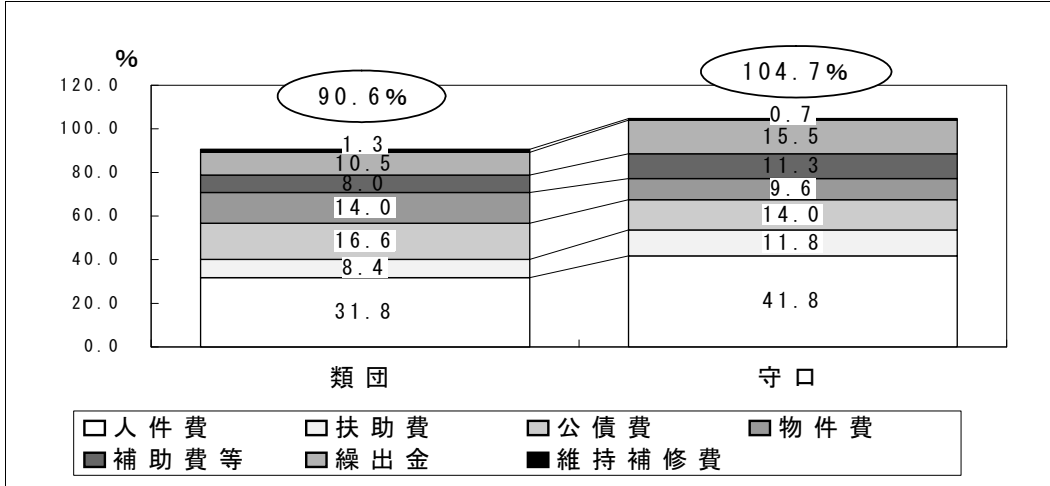
3. 経常収支比率の格差

また、財政構造を表す指標として、経常収支比率がある。経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標として、人件費や公債費など経常的に必要な経費を分子に、市税などの経常一般財源収入を分母にしてその割合を表したものである。守口市は、類似団体と比較すると図3のように全体では+14.1ポイントで、非常に硬直した財政構造である。その主要



因は、人件費で+10.0ポイント、繰出金で+5.0ポイント、扶助費で+3.4ポイントと高くなっている。

図3 平成16年経常収支比率の状況（類似団体）

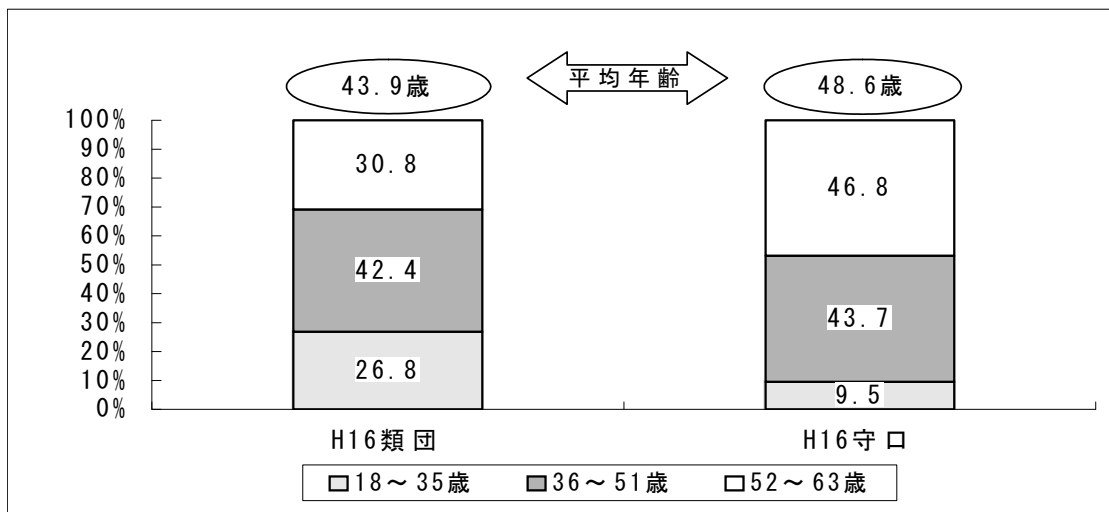


Ⅲ. 危機的財政状況の要因

1. 職員の構造、平均年齢

人口千人当たりの職員数をみると、守口市は8.07人で、類似団体が7.24人であることから0.83人多いことがわかる（付表2を参照）。その内訳をみると、本庁職員は、▲0.3人であるが、施設職員は+1.83人であることから、施設関係に重点的に職員の配置を行っていることがわかる。また、職員の平均年齢は、図4のように48.6歳で、類似団体に比べ4.7歳も高くなっている。

図4 平成17年4月1日現在職員の平均年齢と年齢構成（類似団体）

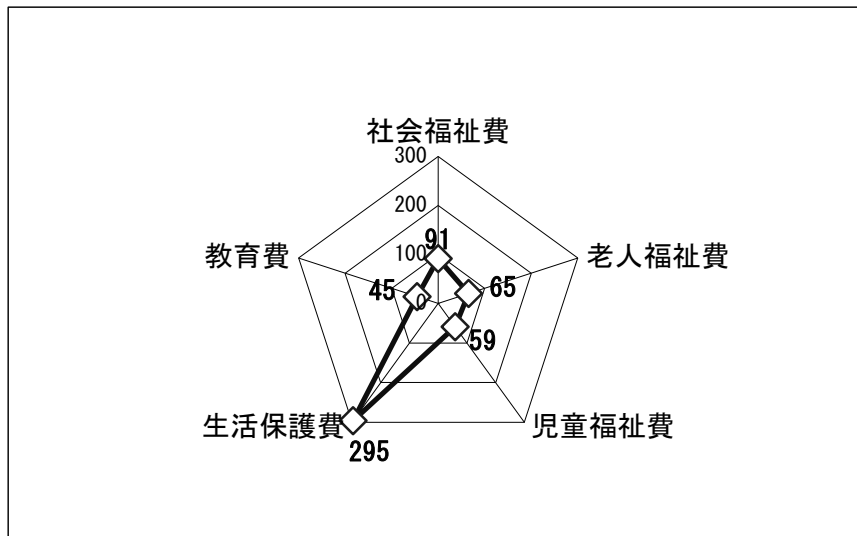


公務員の給料は、年功序列であることから類推すると、1人当たりの単価が類似団体より高いことがわかる。よって、施設関係職員数が多いことと、平均年齢が高いことが人件費を押し上げる要因であることがわかる。更に深刻な問題は、52歳以上の職員が46.8%もいるため、事務や技術の継承を確実に行うことができるのかということである。ただし、退職する職員と同じ数だけ雇用するのでは、再び同じような財政構造になってしまうため、例えば、公権力の行使や内部事務にかかるものは、職員の業務とし、サービス提供部門は民間委託や住民と協働して実施するなど一つの事務事業について精査し、今後の方向性を住民に提示し、決定していく必要があると思われる。

2. 高い生活保護率

住民構造として、経常収支比率で類似団体よりも高かった扶助費を検証する。扶助費は、市町村の独自施策として実施しているものも多いことから、法で義務付けられた補助事業だけを類似団体を100として比較すると、守口市は図5のように生活保護費が295と突出して多いことがわかる。

図5 平成16年守口市の扶助費指数（補助事業）



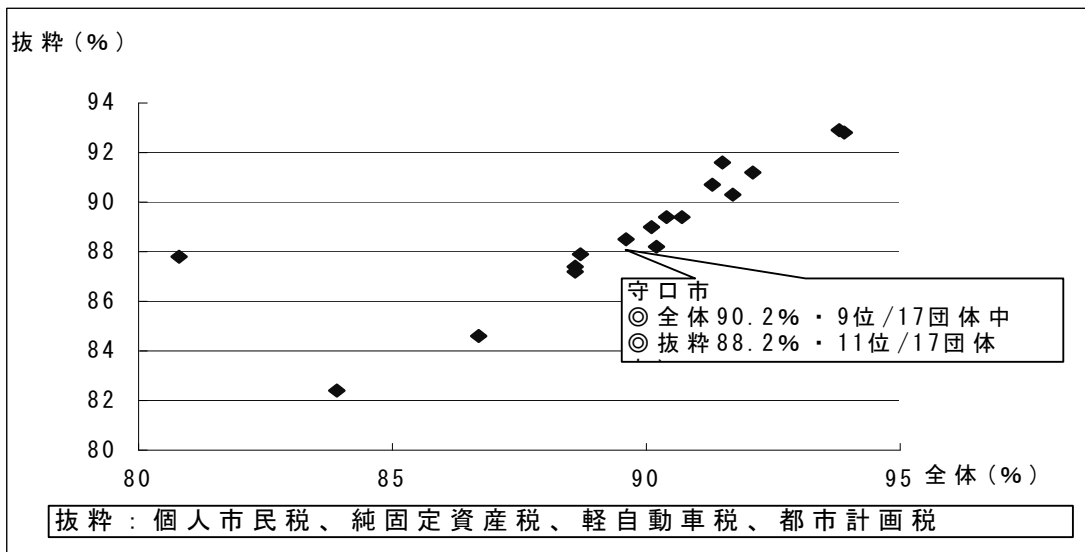
これは、人口急増期の狭小な住宅に転入された住民が子どもの成長とともに核家族化し、独居老人の割合が増えていることなどが原因と考えられている。現在、守口市の負担は、生活保護費の1/4で、約17億円となっている。また、人件費も約3億円程度負担し、生活保護世帯が多いとそれだけ職員を配置しなければならないことから財政悪化の要因となっている。憲法で定められた生存権であることから、居住地の住民間で支え合うのではなく、全て国が実施するか、広域的事務として、都道府県単位で実施するなど制度改正を必要としていると思うのである。

3. 個人分の「抜粋徴収率」

次に、市税徴収率を類似団体と比較することで、住民の納税意識を検証する。市税の徴収

率は、一般的に全ての税目の合計でみることが多いが、法人市民税や市町村たばこ税のようにほぼ100%納められる税目の比率が高いと全体を押し上げてしまい、住民の納税意識を的確に把握できない。したがって、主に住民が納める個人市民税、固定資産税（ただし、国等が所有する施設に対して交付される国有資産等所在市町村交付金及び納付金を除く）、軽自動車税及び都市計画税のみを「抜粋徴収率」としよう。これを類似団体と比較すると、図6のように、平成16年の徴収率は、守口市が90.2%で、類似団体は89.6%であることからやや上回っているが、類似団体を個別にみると、著しく低い団体が類似団体全体を押し下げている。したがって、守口市の徴収率が17団体中何番目であるかで、その傾向を検証してみると、全体では9番目であるが、抜粋徴収率になると88.2%で11番目と順位が下がっている。

図6 市税徴収率（類似団体）



全体徴収率を1ポイント上昇させると約2億4千万円、抜粋徴収率を1ポイント上昇させると約2億円も市税収入が確保できる。特に、税源移譲で個人市民税1人当たりの納税額が増加することから、住民に対して、国税の所得税と個人市民税の関係について情報提供し、説明していくことが必要である。その上で、悪質者に対しては、不動産や預金の差し押さえを実施するなど毅然とした態度で徴税し、租税負担の公平性と財源確保を実現する必要がある。

IV. 硬直した財政状況からの脱却

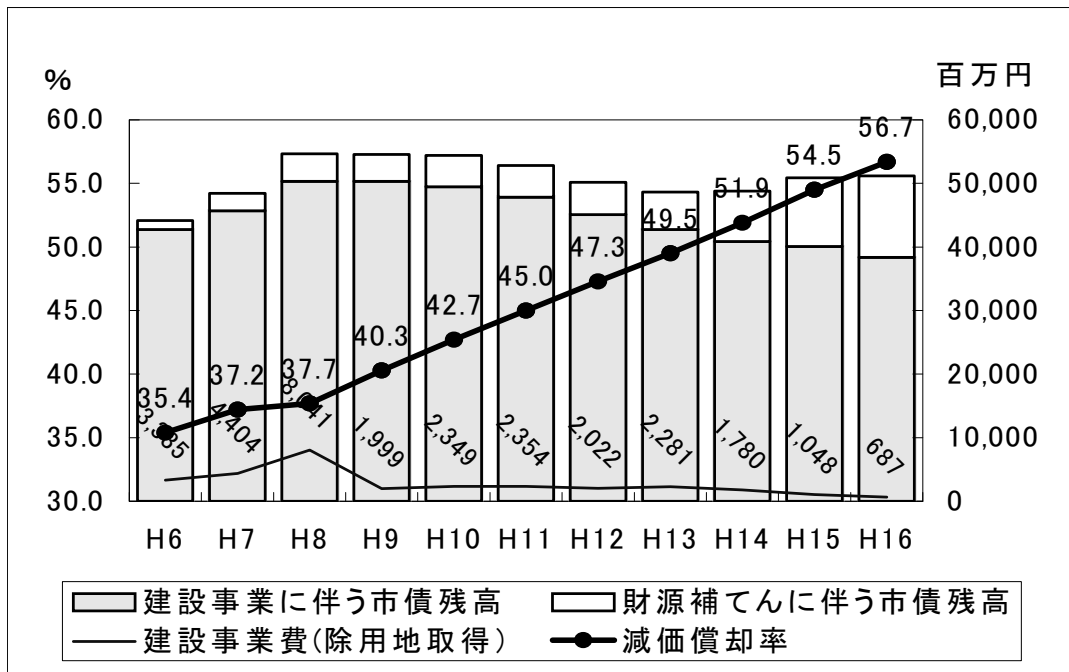
1. 施設の老朽化と減価償却率

財務運営の効率性や負債状況の把握、地方公共団体の財務運営状況の透明性を確保するため個々に民間の財務諸表である貸借対照表、いわゆるバランスシートを作成する団体が現れたが、お互いの比較ができないと現状把握できないことから、平成12年に総務省がバランスシートの作成基準を定めた。これに基づき、守口市においても平成14年から作成し、公表しているところである。その中の有形固定資産については、取得原価主義を用い、例えば、

庁舎なら耐用年数が50年で、1年にその1/50ずつ減価償却していく、いわゆる「定額法」によりストック情報を公表している。ここでは、減価償却費の累計額を土地を除いた取得価額で除した割合を減価償却率とし、合わせて用地取得を除いた普通建設事業費と市債現在高の推移をみることで、施設維持における財政構造を検証する。

用地取得費を除く建設事業費は、図7のように大規模事業では平成8年の市民保健センターの建設を最後に抑制傾向となっていることから、減価償却率が右肩上がりとなり、施設の老朽化が進んでいることがわかる。

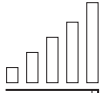
図7 減価償却率、建設事業、市債現在高の推移



現在、小・中学校などの義務教育施設などでは、住民の安全と安心を守る観点から公共施設の耐震補強工事等を実施する必要性は認識しているものの、財政危機から少しずつしか事業化できないのが現状である。更に、建設事業を抑制したことで、本来なら市債現在高も減少し公債費負担が和らいでいるはずである。だが、減税による財源不足を補うために発行が許可された「減税補てん債」や「臨時財政対策債」などのいわゆる国の施策に伴う赤字債を発行したことで、市債現在高が増加しているのが現状である。高齢化が急速に進む中で、財源不足を市債で補うことは、将来世代への負担の先送りであり、現役世代から居住地として選択されなければ担税力が落ちるとともに、活力のない街となり、いつまでも厳しい財政運営が続くことになってしまう。

2. 財政構造改革と「受益と負担の一致」

総務省の「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」が平成17年3月、報告書「分権型社会における自治体経営の刷新戦略」を出した。この報告書では、「自治体運営を持続可能なものにしていくためには、もはや公共を行政によって担うという考え



方から脱し、…地域の様々な主体が自治体と協働して公共を担う『新しい公共空間』の形成こそが、これからの自治体運営の基本理念となるのではないだろうか」としている。地方公共団体の行政は、地域の戦略本部と位置付け、住民やNPO、民間企業など多様な主体と協働して地方公共団体を運営していくことを目指している。守口市においても例外ではなく、現行の行政水準を持続するためには、サービスの水準と住民負担を均衡させる必要があり、そのためには、住民に追加的サービス水準の「受益と負担の一致」を求めるしかないのが現状である。

3. 公民館の需要額・決算対比

守口市では、小学校18校中11校について学校給食調理業務を委託し、また、保育所8園を民営化してきた。それでも、類似団体に比べ施設職員数が多い状況であり、その内容をみるとひとつの要因として公民館の職員配置が多いことから、その運営形態の見直しを検討することとする。

本市の公民館は、人と人とのふれあいの場としての環境づくり、すなわち「生涯教育」の条件づくりのために設置し、現在11館設置している。主に、体育館を含む貸館業務、各種講座の開催、図書貸出業務を実施している。まず、年間経常所要経費について類似団体と比較すると、表1のとおりで公民館数は約1館多いだけだが職員数が約2.6倍であり、このことが1館当たりの経費を押し上げていることがわかる。

表1 公民館の状況（類似団体）

	全体像		1館当たり経常経費（千円）		
	館数	職員数	人件費	その他	合計
H16類団	9.9	14.4	11,539	6,462	18,001
H16守口市	11.0	38	34,260	12,503	46,763

また、普通交付税の基準財政需要額、すなわち国が考える守口市の公民館の運営経費は、類似団体の1億8千万円に近い約1億1千万円であるが、守口市の決算額は、約5億1千万円であることから約4億円多く支出していることがわかる。したがって、市の施策として、公民館運営事業を手厚く実施しているということもできる。

単に住民に負担転嫁するのではなく、役所と住民が連携・協力してどのような運営形態を採れば地域の特色を反映させた「生涯学習」の拠点施設となるのかを検討する必要がある。その上で、公民館運営を実施すれば、守口市で住民と協働するという新たな関係が生まれ、それを醸成できれば今後は活力ある街づくりを実施できるのである。

V. おわりに

バブル経済崩壊後、守口市は非常に厳しい財政運営を強いられながらも、何とか行政サービスを持続させてきた。しかし、財政調整基金もほぼ底をつき、門真市との合併に望みを託した

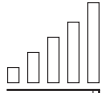
ものの住民投票の結果、大半の住民が反対との意思表示をされた。この結果、平成17年2月に財政危機対策指針を策定し、敬老祝い金の廃止や市民プールの廃止など住民負担もお願いすることで、何とか再建団体に陥ることなく、「可能な限り行政サービスを維持」するよう努めているのが現状である。

これまで、厳しい財政運営を強いられてきた背景には、全国でも有数の経常収支比率の高さがあげられる。経常収支比率が一時的に改善しているのは、法人市民税の増収によるもので、歳出をみると、人件費は定年までの長期雇用、扶助費は法に基づく負担義務、公債費は償還年数の長期化など、構造的に短期的視野では改善することができない性格のものである。従って、見直す時機を誤らないことが非常に大切である。特に、人件費は、団塊の世代の大量退職にあわせて行政運営手法を再構築しなければ、30数年後また同じ構造となってしまう。

しかし、金がないから地域で実施するだけでは、単に住民への負担転嫁となる。まずは、財政状況及び構造について説明責任を果たし、その上で住民に押し付けるのではなく、役所と住民が協働して行政運営するような感覚を持ち、金を使わなくても活気のある街にしなければならない。その上で、役所固有の役割である租税負担の公平性を意識した徴税活動と、社会保障関係では本当に困っている人々に公平に給付調整し、そして、その他サービスについては、受益と負担の公平性を保った行政としての役割を果たしていかなければならない。

〈参考文献〉

- ※1 『平成18年3月類似団体別市町村財政指数表』 地方財務協会。
- ※2 光行淳子（2006）『図説地方財政データブック〈平成18年度版〉』 学陽書房。



付表1 守口市との類似団体

都府県名	市名	人口(人)	面積(km ²)
茨城県	日立市	202,897	225.55
	ひたちなか市	154,844	99.03
栃木県	足利市	159,760	177.82
埼玉県	三郷市	127,018	30.16
千葉県	野田市	151,733	103.54
東京都	青梅市	139,532	103.26
新潟県	長岡市	191,241	262.45
富山県	高岡市	169,509	150.56
	各務原市	144,599	87.77
岐阜県	大垣市	148,067	79.75
愛知県	瀬戸市	128,786	111.62
	桑名市	136,301	136.61
大阪府	守口市	146,552	12.73
	松原市	128,413	16.66
	門真市	132,466	12.28
兵庫県	伊丹市	192,598	24.95
山口県	宇部市	177,409	287.67

※人口：17. 3. 31 現在住民基本台帳人口
面積：16. 10. 1 現在面積

付表2 人口千人当たり職員数の状況

	H16 類団	H16 守口市
本 庁	3.27	2.97
支所・出張所	1.21	0.51
施 設	2.76	4.59
合 計	7.24	8.07

第7章 泉佐野市財政非常事態宣言

～自治体のコーディネートの役割～

泉佐野市 木ノ元 直子

【概要】 泉佐野市は平成16年3月18日に「財政非常事態宣言」を発し、行財政改革に取り組んできた。この効果を「連結決算シート」と「需要額・決算対比表」で分析すると、保育所の民営化などである程度の成果を示しつつある。しかし、「魅力あるまちづくり」のためには、行政はすべての住民ニーズに対応するのではなく、住民主体のコーディネートの役割を果たす必要がある。

【キーワード】 行財政改革、行政水準、説明責任、コーディネート

I. 地方自治体の役割とは

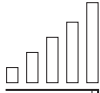
地方分権時代を迎えて、地域社会や個人における自己決定・自己責任に基づき社会の再編成が急速に進んでいる。また、「三位一体の改革」によって、国から地方への補助の在り方は見直され、地方自治体は自主的に政策決定を行わなければならない。

以上のように、地方自治体（以下「自治体」）を取り巻く環境は、依然として厳しい。本年8月、月例経済報告では、景気の基調について「回復」の発表をしたところである。しかし、地域経済が上向き活気づいている自治体は少なく、さらに、高齢社会の急速な進展に伴う扶助費の増加が、年々自治体の負担を重くしている。

また、「地方分権一括法」（平成12年4月）施行後、「三位一体の改革」による国庫補助金の削減・地方交付税の見直し等、国の地方財政計画は、今後も引き続き国から地方への補助の在り方を見直すことが予想される。

「地方でできることは地方で行う、住民に身近なところで政策的意思決定を行い、限られた財源をより有効に使っていく」（神谷、2003）ことが、地方分権化の目的である。しかし、本当に自治体は、自らの意思で創意工夫のある取組を行い、地方自治法で定めている住民福祉の向上を図れるだけの財源を確保しているのだろうか。

本稿では、泉佐野市の事例をもとに、財政状況を分析し、自治体が抱えている課題について、また、これからの自治体の役割について私見をまとめてみたい。



II. 泉佐野市の財政非常事態宣言と財政状況

1. 財政非常事態宣言

泉佐野市では、財政建て直しを図るため、行財政推進計画（平成12年度）、財政健全化計画（平成14年度）を策定した。職員人件費の削減等の内部努力だけでなく、手数料・使用料の見直し等住民負担を含めた行財政改革を実施し、約155億円の効果額を上げた。しかし、市税収入は長引く景気低迷と下げ止まらない地価の下落によって大幅な減少となり、収支見通しとの乖離が大きくなった。その結果、泉佐野市は平成16年3月18日、財政非常事態宣言を発し、住民に行財政改革取組のための理解を求めた。

その内容は、第一に平成18年度末の累積赤字116億円の見込みを解消すること、第二に過去3ヶ年の行財政改革の更なる見直し、第三に一般家庭ゴミ収集の有料化など住民に大きな負担と痛みを強いるものである。これは、「あれもこれも」の行政サービスから、「あれしかこれしか」行うことができない状態であることを住民に周知し、再建団体転落を回避させるものであった。

2. 泉佐野市の財政状況

財政非常事態宣言に至る要因は何なのか。泉佐野市の財政状況の推移（図1）を辿りながら振り返ってみたい。

平成2年度時点、歳入343億円（うち税収入121億円）、歳出342億円、わずかながら黒字財政となっている。本市の市税は、平成7年関西国際空港開港を控え、りんくうタウンの企業誘致や空港関連で大幅な伸びを想定した。その行財政運営は、空港との共存共栄を掲げ、空港関連地域整備や遅れていた都市基盤整備（道路・下水道整備）、幼稚園の統廃合に着手した。税収アップ分は市民サービスに還元させるため、総合文化センター（泉の森ホール・生涯学習センター・中央図書館・歴史館いずみさの）、健康増進センター・青少年体育館や市立泉佐野病院等の施設整備を短期間に積極的に進め、その財源として多額の地方債を発行した。

しかし、税収の伸びは予想に反し、平成9年の220億円をピークに減少を続け、平成11年度から赤字財政に転じ、28億円程度の累積赤字が続くことになる。その結果、平成2年から平成10年の間に地方債残高は約5倍の800億円、償還額もそれに伴い年間60億円にまで達した。この償還額は税収の約3分の1を要するもので、地方債残高においては、市民1人当たりの額に換算して大阪府内トップの水準であった。平成元年度から平成7年度において、歳入総額は図1のように287億円から604億円の約2倍伸びてはいるが、歳出総額がその伸びを上回っている。地方債現在高に至っては、158億円から592億円、約4倍弱の伸び率である。地方債は、平成7年度以降増加し続け、ピークの平成11年度は777億円となった。

III. 行財政改革の効果

1. 連結決算シート

では、再建団体回避に向けての行財政改革の効果についてであるが、実質収支赤字30億

円の平成15年度以降、僅かながら改善し、16年度は25億円の赤字、17年度16億円とその効果を見ることができる。地方債現在高においても760億円と依然として府内トップ水準ではあるが、減少している。平成17年度決算状況について、連結決算シートでもう少し詳しく分析してみたい。

連結決算の収入額は、表1のように普通会計収入額の約2.3倍の780億円、市税については、189億円と4年ぶりに増加している。地方税の割合は、普通会計では55.1%と半分を超え、連結決算上でも24.2%と約4分の1を占めている。改めて本市歳入に占める地方税の割合の高さを認識するものである。特に、地方税に占める固定資産税の割合は61.2%、近年の固定資産税の下落が本市に与えた影響の大きさを想像することができるだろう。使用料について、普通会計上ではわずかに2.6%しかないのに、連結決算収入額では23.8%、府内平均と比べても高い。これは上水道事業と病院会計における使用料の構成比が府内平均と比べて高いことに起因している。具体的には、上水道事業は、りんくうタウンや空港関連など、単価の高い大口の企業向けの需要が高いことと、病院事業は診察報酬が高いためである。普通会計では、税収の比重が重要視されるが、連結決算上で考えるなら、使用料等の水準をどのレベルに設定するかが、収入の確保に大きな影響を及ぼすことがわかる。

歳出では、扶助費が連結決算全体の中で32.5%と全体の3分の1強を占め、他の費目と比べて突出している。普通会計では、市単独事業の廃止（敬老祝金の節目支給等）の削減など行財政改革の効果が現れているが、国保会計における扶助費率66.5%は、扶助費削減の足を引っ張る要因となっている。人件費は、普通会計上22.2%、前年度より-2.7%と行財政改革の効果を見ることができる。公債費についていずれの会計上も高く、連結決算全体では13.1%である。各会計の財政硬直化の要因となっており、公債費の償還を凌いでいくことが、最大の課題であることが読み取れる。

2. 需要額・決算対比表

次に、表2-1の平成15年度と表2-2の17年度の需要額・決算対比表をもとに、泉佐野市における各行政項目における行政水準について考察してみたい。

需要額・決算対比表は、普通交付税算定する上で、各行政項目を国が設定する標準的な水準として基準財政需要額を設定しており、決算額と対比させることで、国の設定する基準との乖離度により一般財源をどの程度支出しているかを示している。まず、全体的な特徴を見ても、経常経費における需要額との乖離度が15年度の31.5%から17年度の18.8%に、投資経費における乖離度も16.2%から-0.4%に低下している。行財政改革により投資事業の抑制を図ってはいるが、継続している空港関連事業や下水道普及率の低い泉佐野の状況であるため、今後も一定の事業枠は予想されており、抑制をどのように図っていくかが鍵となるであろう。公債費における乖離度は、28.2%と高く、平成15年度における25.1%より3.1%乖離度が大きくなっている。これが、財政状況を逼迫させる要因であり、連結決算と同様、需要額・決算対比表からも読み取ることができる。

経常経費においては、行財政改革の効果として平成15年度ベースでの乖離度より小さくはなっている。平成17年度決算ベースにおける乖離度の大きいものとして、社会福祉費が15年度の12.9%から11.4%、清掃費が6.9%から6.1%に低下しているが、その他の教育費は

図1 財政状況の推移 (H元～H17) 泉佐野市行政管理課資料

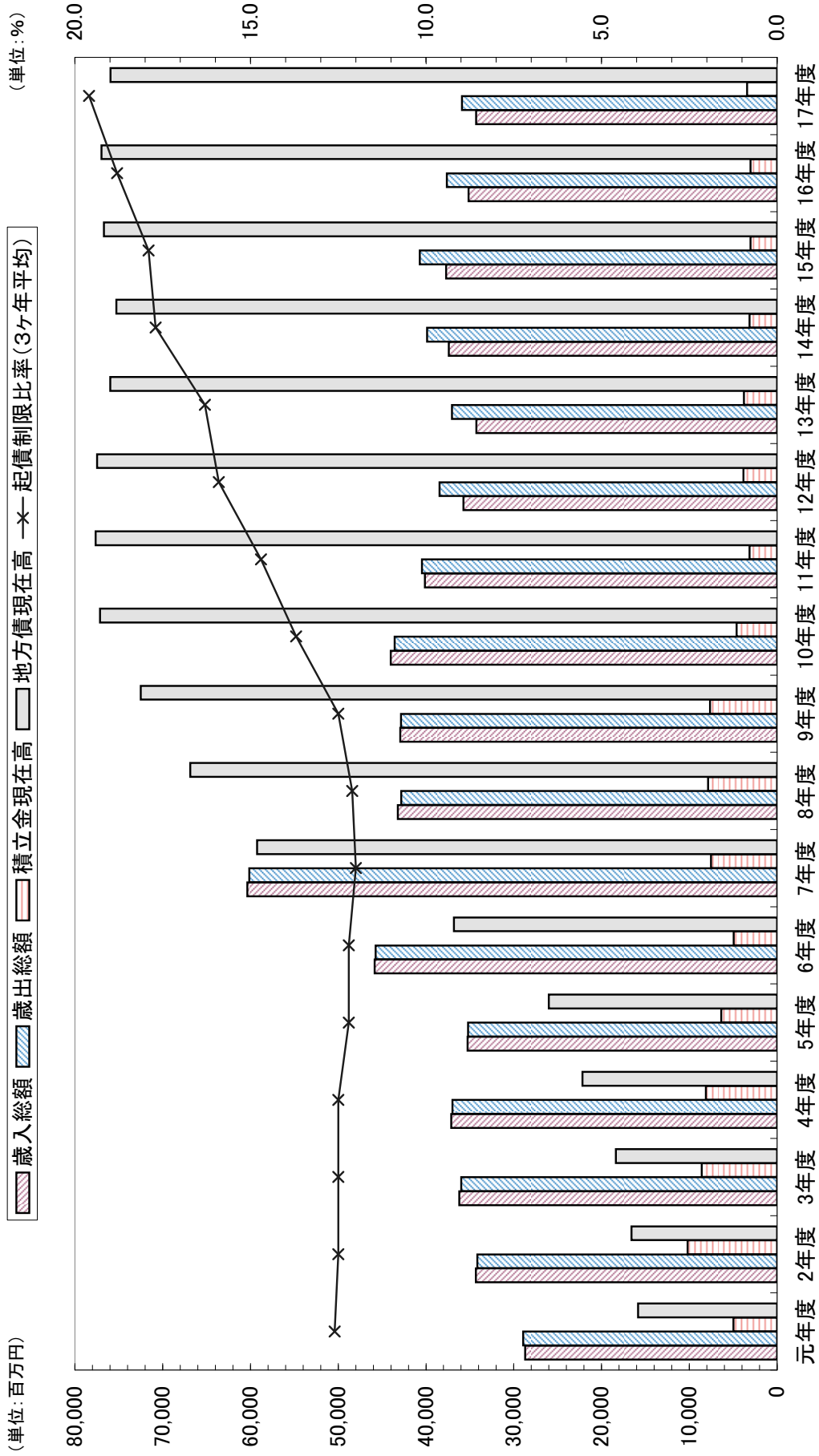


表1 平成17年度 泉佐野市連結決算シート

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計	構成比	上水道	構成比	下水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険(事業勘定)	構成比	老人保健医療	構成比	介護保険(事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	18,892,970	55.1															18,892,970	24.0
地方交付税等	3,451,030	10.1															3,451,030	4.4
使用料等	877,009	2.6	2,822,686	82.9	1,390,777	77.2	9,637,763	28.7	3,012,722	30.3					782,265	16.5	18,523,222	23.6
補助金	6,250,824	18.2			669,428	0.4	48,475	13.8	3,734,419	37.5	3,043,880	34.2			1,734,039	36.6	15,481,065	19.7
地方債	3,141,600	9.2	379,000	11.1	1,364,000	28.1		28.1									4,884,600	6.2
他会計繰入金(うち赤字補てん)	86,007	0.3	9,883	0.3	1,365,086	28.2	635,582	5.1	870,554	8.8	631,137	7.1	713,052	15.1		4,311,301	5.5	
その他(うち臨縁給付交付金)	1,576,554	4.6	194,458	5.7	821				96,000		21,738					126,442		
収入合計(A)	34,275,994	100.0	3,406,027	100.0	4,845,725	100.0	12,484,215	100.0	9,947,125	100.0	8,890,909	100.0	4,733,997	100.0	4,733,997	100.0	78,583,992	100.0
人件費	7,968,238	22.2	345,751	10.6	40,201	30.6	3,927,005	30.6	40,201	0.9	136,784	1.4	21,738	0.2	93,801	2.0	10,472,478	13.0
公債費	6,051,793	16.9	756,836	23.1	2,524,421	8.9	1,139,428	8.9		53.5							26,084,762	32.5
扶助費(給付関係)	6,252,041	17.4									6,511,763	66.5	8,882,367	98.8	4,438,591	92.4	4,952,507	6.2
建設事業費(投資関係)	2,573,438	7.2	505,319	15.4	1,729,660	36.6	144,090	1.1									3,595,729	4.5
他会計繰出金	3,595,729	10.0															22,669,072	28.2
その他(経費関係等)	9,459,699	26.3	1,664,288	50.9	427,180	59.4	7,617,446	59.4	3,140,455	32.1	89,119	1.0	270,885	5.6	270,885	5.6	80,308,066	100.0
支出合計(B)	35,900,938	100.0	3,272,194	100.0	4,721,462	100.0	12,827,969	100.0	9,789,002	100.0	8,983,224	100.0	4,803,277	100.0	4,803,277	100.0	-1,724,074	
単年度取支(A)-(B)	-1,624,944		133,833		124,263		-343,754		158,123		-102,315				-69,280		137,266,441	
地方債等残高	75,953,547		8,642,105		34,453,053		182,173,736											

(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。

同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法の適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

表2-1 需要額・決算対比表

団体名 泉佐野市

平成15年度 住基人口 100,023人

	需要額(千円)	支出額(千円)	住民1人当り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	1,252,334	893,724	12,520	8,935	-3,585	7.4	5.3	-2.1
土木費	614,829	854,769	6,147	8,546	2,399	3.6	5.1	1.5
道路橋りょう費	148,629	142,466	1,486	1,424	-62	0.9	0.8	-0.1
港湾費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	142,475	168,833	1,424	1,688	264	0.8	1.0	0.2
公園費	86,540	165,926	865	1,659	794	0.5	1.0	0.5
下水道費	69,797	94,937	698	949	251	0.4	0.6	0.2
その他の土木費	167,388	282,607	1,673	2,825	1,152	1.0	1.7	0.7
教育費	1,911,169	2,488,927	19,107	24,884	5,777	11.3	14.7	3.4
小学校費	666,878	618,053	6,667	6,179	-488	3.9	3.7	-0.2
中学校費	272,040	171,868	2,720	1,718	-1,002	1.6	1.0	-0.6
高等学校費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	972,251	1,699,006	9,720	16,986	7,266	5.7	10.0	4.3
厚生費	5,150,673	9,047,829	51,495	90,457	38,962	30.5	53.5	23.0
生活保護費	623,070	705,245	6,229	7,051	822	3.7	4.2	0.5
社会福祉費	921,062	3,101,482	9,209	31,008	21,799	5.4	18.3	12.9
保健衛生費	1,206,737	1,660,917	12,065	16,605	4,540	7.1	9.8	2.7
高齢者保健福祉費	1,499,959	1,510,451	14,996	15,101	105	8.9	8.9	0.0
清掃費	899,845	2,069,734	8,996	20,693	11,697	5.3	12.2	6.9
産業経済費	230,791	287,812	2,307	2,877	570	1.4	1.7	0.3
農林行政費	86,718	156,053	867	1,560	693	0.5	0.9	0.4
商工行政費	127,045	125,042	1,270	1,250	-20	0.8	0.7	-0.1
その他の産業経済費	17,028	6,717	170	67	-103	0.1	0.0	-0.1
その他の行政費	2,391,897	3,300,411	23,913	32,997	9,084	14.1	19.5	5.4
徴税費	321,829	314,697	3,218	3,146	-72	1.9	1.9	0.0
戸籍住民基本台帳費	175,143	80,037	1,751	800	-951	1.0	0.5	-0.5
企画振興費	485,776	2,905,677	4,858	29,050	24,192	11.2	17.2	6.0
その他の諸費	1,409,149		14,091					
経常経費 計	11,551,693	16,873,472	115,490	168,696	53,206	68.3	99.8	31.5
投資的経費 計	3,600,779	6,342,641	36,008	63,412	27,404	21.3	37.5	16.2
(除・後年度事業費補正)	2,470,980	2,470,980	24,709	24,709	0	14.6	14.6	0.0
公債費 計	1,760,613	5,996,043	17,606	59,947	42,341	10.4	35.5	25.1
(公債費+後年度事業費補正)	2,890,412		28,897			17.1		18.4
合 計	16,913,085	29,212,156	169,092	292,054	122,962	100.0	172.7	72.7
(経常・公債費計)			133,092	228,642				

(住民1人当り円) (住民1人当り円)

○ 基準財政収入額	14,957,212	149,538	○ 経常一般財源等総額	19,805,509	198,010
○ 経常一財等充当経費	23,233,831	232,285	・ 減税補てん債	143,200	1,432
○ 臨時一財等充当経費	4,338,814	43,378	・ 臨時財政対策債	1,841,069	18,406
			○ 後年度事業費補正	1,129,799	11,295

1) 財政力指数(単年度)
 $\frac{14,957,212}{16,913,085} = 0.8844$

2) 経常一般財源等 232,285

3) 対比指数
 $\frac{232,285}{169,092} \times 100 = 137.4$

4) 経常収支比率(%)
 対比指数
 $\frac{1}{1+(1/3 \times \text{財政力指数})} = \frac{137.4}{1.2948} = 106.1$

※本来の経常収支比率(%)
 $\frac{23,233,831}{21,789,778} = 106.6$

参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)
 $\frac{275,663}{169,092} \times 100 = 163.0$

修正経常収支比率(%)
 修正対比指数
 $\frac{163.0}{1.2948} = 125.9$

表2-2 需要額・決算対比表

団体名 泉佐野市

平成17年度 住基人口 100,619人

	需要額(千円)	支出額(千円)	住民1人当り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	1,228,392	931,027	12,208	9,253	-2,955	7.7	5.8	-1.9
土木費	563,910	802,786	5,604	7,978	2,374	3.5	5.0	1.5
道路橋りょう費	133,141	138,992	1,323	1,381	58	0.8	0.9	0.1
港湾費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	128,101	130,672	1,273	1,299	26	0.8	0.8	0.0
公園費	83,982	131,584	835	1,308	473	0.5	0.8	0.3
下水道費	49,492	78,124	492	776	284	0.3	0.5	0.2
その他の土木費	169,194	323,414	1,682	3,214	1,532	1.1	2.0	0.9
教育費	1,751,968	2,410,582	17,412	23,958	6,546	11.0	15.1	4.1
小学校費	638,757	634,615	6,348	6,307	-41	4.0	4.0	0.0
中学校費	260,743	149,864	2,591	1,489	-1,102	1.6	0.9	-0.7
高等学校費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	852,468	1,626,103	8,472	16,161	7,689	5.3	10.2	4.9
厚生費	5,777,857	8,863,661	57,423	88,091	30,668	36.2	55.5	19.3
生活保護費	702,927	692,614	6,986	6,884	-102	4.4	4.3	-0.1
社会福祉費	1,369,272	3,197,894	13,608	31,782	18,174	8.6	20.0	11.4
保健衛生費	1,210,019	1,533,016	12,026	15,236	3,210	7.6	9.6	2.0
高齢者保健福祉費	1,661,816	1,642,663	16,516	16,326	-190	10.4	10.3	-0.1
清掃費	833,823	1,797,474	8,287	17,864	9,577	5.2	11.3	6.1
産業経済費	217,875	254,971	2,165	2,534	369	1.4	1.6	0.2
農林行政費	79,632	149,522	791	1,486	695	0.5	0.9	0.4
商工行政費	121,940	101,471	1,212	1,008	-204	0.8	0.6	-0.2
その他の産業経済費	16,303	3,978	163	40	-122	0.1	0.0	-0.1
その他の行政費	2,239,193	1,513,774	22,254	15,045	-7,209	14.0	9.5	-4.5
徴税費	279,190	284,857	2,775	2,831	56	1.7	1.8	0.1
戸籍住民基本台帳費	162,312	93,826	1,613	932	-681	1.0	0.6	-0.4
企画振興費	434,253	1,135,091	4,343	11,281	6,938	11.3	7.1	-4.2
その他の諸費	1,363,438		13,634					
経常経費 計	11,779,195	14,776,801	117,067	146,859	29,792	73.8	92.6	18.8
投資的経費 計	2,632,407	2,632,407	26,324	26,324	0	16.5	16.5	0.0
(除・後年度事業費補正)	1,652,559	2,573,438	16,424	25,576	9,152	10.4	16.1	5.7
公債費 計	1,554,200	6,051,793	15,446	60,146	44,700	9.7	37.9	28.2
(公債費+後年度事業費補正)	2,534,048		25,185			15.9		22.0
合 計	15,965,802	23,402,032	158,676	232,581	73,905	100.0	146.6	46.6
(経常・公債費計)			132,514	207,005				

(住民1人当り円) (住民1人当り円)

○ 基準財政収入額	14,556,684	144,671	○ 経常一般財源等総額	20,201,052	200,768
○ 経常一財等充当経費	21,872,731	217,382	・ 減税補てん債	146,500	1,456
○ 臨時一財等充当経費	4,058,262	40,333	・ 臨時財政対策債	1,026,800	10,205
			○ 後年度事業費補正	979,848	9,738

1) 財政力指数(単年度)
 $\frac{14,556,684}{15,965,802} = 0.9117$

2) 経常一般財源等 217,382

3) 対比指数
 $\frac{217,382}{158,676} \times 100 = 137.0$

4) 経常収支比率(%)
 対比指数
 $\frac{1}{1+(1/3 \times \text{財政力指数})} = \frac{137.0}{1.3039} = 105.1$

※本来の経常収支比率(%)
 $\frac{21,872,731}{21,374,352} = 102.3$

参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)
 $\frac{257,715}{158,676} \times 100 = 162.4$

修正経常収支比率(%)
 修正対比指数
 $\frac{162.4}{1.3039} = 124.5$

4.1%から4.9%の上昇となっている。このうち、最も乖離度の高い社会福祉費であるが、平成17年度は1園、平成18年度1園の民営化を実施し、平成17年度時点では、公立保育所11園、民間保育所12園である。入所児童数における公立と私立の比率は、それぞれ740人と1404人で約1：2の割合である。平成15年度における乖離度12.9%と比べると-1.5%の効果が現れており、今後も、公立保育所の民営化を進めているので、国基準の水準との乖離を減少することは可能であろう。

以上、泉佐野市におけるこれまでの財政状況を分析し、行政水準の在り方と利益を受ける側の負担の在り方について、検討することができた。国基準以上の行政サービスを提供する際、その対価として適正な使用料の設定を検討しているかどうか。住民へ、十分な説明責任を果たしたかどうか。投入コストによる財政状況への影響、将来にわたる負担について説明し、いかに理解してもらおうかが、これからの自治体の大きな責務であるといえる。

IV. 地方自治体のコーディネートの役割と課題

自治体の役割は、まず、住民が「住んで良かった」と思えるまちづくりを目指した政策を実施することであるが、その「住んで良かった」はどうすれば実現できるのだろうか。住民が住んでよかったと感じるきっかけは、教育施設や医療施設の充実など、当然多種多様であろう。また、近年、多様化する住民ニーズにどれだけ行政は対応しなければならないのか。中井(1999)によると、公共サービスは、補完性の原理にしたがって個人、家族、地域共同体やボランティア部門と私的提供者が順に拡大するとし、民間と行政との役割分担を限界的財政責任を用いて説明している。これは、地方分権により、まちづくりの主体が地域住民や営利企業、NPOなど多様な組織が分担し合い、地域社会を構成していくことではないだろうか。

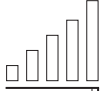
その中で、自治体の役割を考える場合、住民の安全で安心な生活を保障することが第一の責務であろう。そのためには、健全な財政運営を保つことがその前提である。自立した財源を確保できずに、十分な住民サービスの提供は不可能である。

では、その手法として、継続的に行政水準を分析し、国基準とする「基準財政需要額」を超える水準超過行政の要因を認識し、どこまでやるのかという検討課題を全職員が共有化していかなければならない。具体的な手法として、当り前のことではあるが、行財政改革を継続し、自治体職員のコスト意識を高めるよう事務事業の見直しや行政評価の実施である。また、住民へ政策方針や財政状況について、判りやすく住民の視点に立って説明する機会を図ることが、「魅力あるまちづくり」の一步につながると考える。行政は、主体となって住民ニーズに対応するのでなく、住民と住民をつなぐコーディネートの役割を果たすのであり、知恵を絞り工夫を凝らして住民同士が互いに共感し助け合えるようサポートしていくのである。

「魅力あるまちづくり」をめざすべく、その第一歩として、自治体は、前向きに行財政改革を遂行していかなければならないだろう。

(参考文献)

中井英雄(1999)「地方財政における補完性の原理」(神野直彦編著「分権型税財政の運営」ぎょうせい)

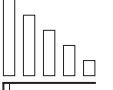


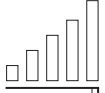
- 中井英雄（2006）「定住化社会日本の財政責任システム」 mimeo.
- 神谷雅之（2003）「第3章 自己決定・自己責任時代への新たな交付税制度の設計」（地方分権ゼミナール「地方財政研究報告書」財団法人大阪府市町村振興協会）
- 北井靖（2005）「第4章 連結決算における財政分析と財政健全化～財政状況と財政構造のランキングによる相関関係～」（地方分権ゼミナール「地方財政研究報告書：定住化社会の自治体財政」財団法人大阪府市町村振興協会）
- 西川浩二（2002）「第11章財源不足への自治体対応」（地方分権ゼミナール「地方財政研究報告書」財団法人大阪府市町村振興協会）

付表1 財政状況の推移（泉佐野市）泉佐野市行政管理局資料

（単位：百万円、％）

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入総額	28,702	34,320	36,200	37,121	35,270	45,842	60,350	43,216	42,933	44,005	40,137	35,728	34,263	37,392	37,706	35,149	34,276
	11,949	12,131	13,243	15,539	14,660	14,150	20,113	20,900	21,989	21,473	21,444	21,640	21,755	20,718	19,392	18,766	18,893
固定資産税	4,133	4,400	4,987	5,838	6,459	6,908	11,974	12,789	13,421	13,503	13,508	13,500	13,549	13,094	12,145	11,579	11,554
地方交付税	1,446	1,283	1,332	1,072	874	1,807	585	591	591	645	716	916	757	746	795	1,005	1,014
普通	845	635	663	379	221	1,163						116			87	333	382
特別	601	648	669	693	653	644	585	591	591	645	716	800	757	746	708	672	632
地方債	2,370	1,842	3,080	5,158	5,267	12,219	23,961	8,975	7,389	6,717	3,062	2,854	1,718	2,905	5,228	4,317	3,142
歳出総額	28,923	34,152	35,981	36,972	35,193	45,735	60,119	42,818	42,836	43,561	40,467	38,460	37,041	39,883	40,695	37,633	35,901
人件費	6,916	7,233	8,112	8,358	8,907	9,189	9,494	9,948	10,248	10,195	10,947	10,070	9,550	9,782	8,908	8,606	7,968
扶助費	3,026	2,855	2,949	3,111	3,242	3,398	3,777	3,725	4,084	4,503	4,777	4,402	4,774	5,124	5,564	6,072	6,252
公債費	2,181	1,995	2,327	2,370	2,467	2,666	2,969	3,367	4,192	4,653	5,147	5,597	5,764	5,968	5,996	6,083	6,052
物件費	1,643	1,760	1,921	2,123	2,246	2,469	2,890	3,614	3,668	3,923	3,703	3,430	3,414	3,525	3,483	3,264	3,029
補助費等	2,139	2,574	2,692	3,373	3,055	3,064	3,274	3,709	4,272	5,205	6,159	4,359	4,305	4,138	3,441	3,178	3,177
繰出金	827	1,105	1,322	1,507	1,894	2,136	2,571	2,633	2,591	2,593	2,747	3,272	3,510	3,691	3,907	3,473	3,596
投資的経費	10,200	10,862	13,538	14,398	11,788	20,898	31,472	14,185	12,061	11,491	5,524	5,314	2,235	3,397	6,343	3,571	2,573
その他	1,991	5,768	3,120	1,732	1,594	1,915	3,672	1,637	1,720	998	1,463	2,016	3,489	4,258	3,053	3,386	3,254
実質収支	△302	142	190	126	76	105	93	83	57	54	△395	△2,790	△2,836	△2,508	△2,993	△2,517	△1,639
積立金	4,972	10,208	8,584	8,109	6,368	4,937	7,521	7,851	7,646	4,620	3,130	3,840	3,775	3,130	3,024	3,042	3,424
地方債	15,828	16,581	18,374	22,179	26,017	36,813	59,242	66,865	72,509	77,144	77,651	77,479	75,964	75,288	76,697	76,967	75,954
標準財政規模	12,557	12,973	13,702	15,415	15,452	15,522	19,917	21,216	22,620	22,555	23,985	21,941	22,248	21,620	19,935	19,691	19,583
実質収支比率	△2.4	1.1	1.4	0.8	0.5	0.7	0.5	0.4	0.3	0.2	△1.6	△12.7	△12.7	△11.6	△15.0	△12.8	△8.4
財政力指数(3ヶ年平均)	0.90	0.93	0.93	0.95	0.96	0.95	1.02	1.08	1.08	1.14	1.13	1.07	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98
公債費比率	13.4	13.7	14.4	13.3	12.9	14.8	13.0	14.0	16.7	18.2	18.9	22.5	21.2	23.2	23.3	23.9	24.5
起債制限比率(3ヶ年平均)	12.6	12.5	12.5	12.5	12.2	12.2	12.0	12.1	12.5	13.7	14.7	15.9	16.3	17.7	17.9	18.8	19.6
経常収支比率	92.0	90.4	95.3	90.6	99.2	102.5	90.1	94.7	102.0	104.4	109.4	107.4	105.0	107.4	106.6	104.7	102.3
職員数	857	908	938	975	989	1,005	1,006	1,017	1,002	993	967	925	909	895	865	828	804





第3部 財政危機と需要額・決算対比分析

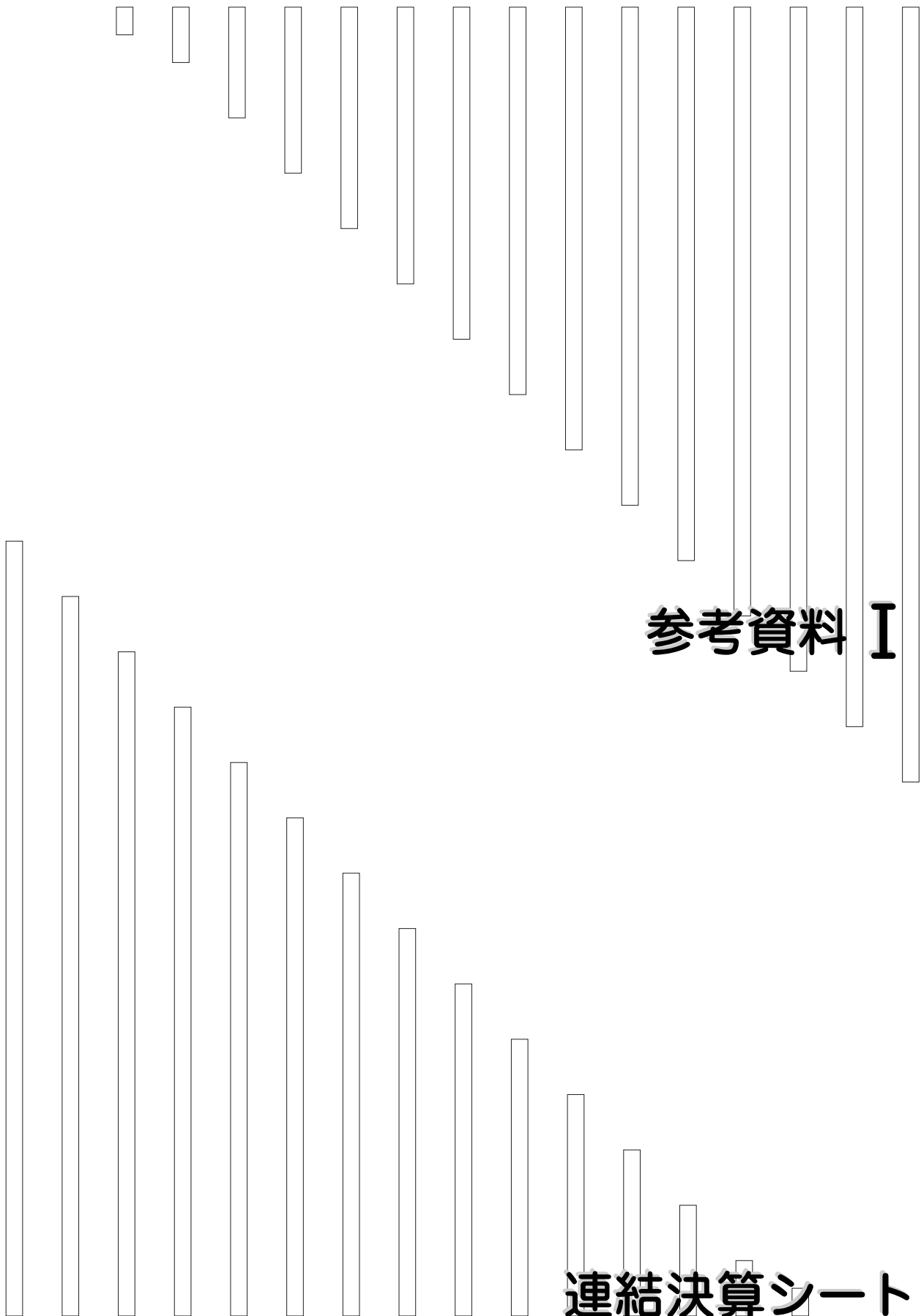


表 平成17年度 八尾市連結決算シート（総額ベース）

（主要7事業会計）

（単位：千円）

	普通会計	構 成 比	上 水 道	構 成 比	病 院	構 成 比	下 水 道	構 成 比	国 民 健 康 保 険 (事業勘定)	構 成 比	老 人 保 健 医 療	構 成 比	介 護 保 険 (事業勘定)	構 成 比	合 計	構 成 比
地 方 税	38,280,939	48.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38,280,939	22.3
地 方 交 付 税 等	15,074,040	19.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15,074,040	8.8
使 用 料 等	2,295,747	2.9	6,195,838	78.6	6,262,113	75.3	2,746,916	15.9	8,575,560	33.0	0	0.0	1,983,492	15.2	28,059,666	16.3
補 助 金	15,814,435	20.0	3,400	0.0	8,229	0.1	1,925,000	11.2	9,734,207	37.5	6,715,215	33.0	4,594,452	35.3	38,794,938	22.6
地 方 債	4,104,300	5.2	550,200	7.0	0	0.0	6,395,800	37.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11,050,300	6.4
他 会 計 繰 入 金	0	0.0	82,967	1.1	1,704,920	20.5	5,834,137	33.9	2,861,318	11.0	1,415,210	6.9	1,996,542	15.4	13,895,094	8.1
(うち赤字補てん)	0	0.0	0	0.0	288,672	3.5	497,857	2.9	291,638	1.1	69,548	0.3	0	0.0	1,147,715	0.7
そ の 他	3,509,806	4.4	1,047,684	13.3	341,164	4.1	320,327	1.9	4,808,557	18.5	12,243,386	60.1	4,431,857	34.1	26,702,781	15.5
取 入 合 計 (A)	79,079,267	100.0	7,880,089	100.0	8,316,426	100.0	17,222,180	100.0	25,979,642	100.0	20,373,811	100.0	13,006,343	100.0	171,857,758	100.0
人 件 費	19,300,816	23.9	1,262,968	16.1	3,713,131	43.1	135,681	0.8	233,272	0.9	69,548	0.3	185,919	1.4	24,901,335	14.3
公 債 費	9,024,472	11.2	1,201,500	15.3	961,489	11.2	7,309,274	42.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18,496,735	10.7
扶 助 費 (給付関係)	20,131,237	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17,565,151	67.4	20,239,336	99.3	12,381,325	95.5	70,317,049	40.5
建 設 事 業 費 (投資関係)	4,275,118	5.3	651,204	8.3	29,743	0.3	8,495,695	49.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,451,760	7.7
他 会 計 繰 出 金	13,895,094	17.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,895,094	8.0
そ の 他 (経費関係等)	13,990,341	17.4	4,744,878	60.3	3,911,576	45.4	1,299,877	7.5	8,245,658	31.7	7,202,3	0.4	393,662	3.1	32,658,015	18.8
支 出 合 計 (B)	80,617,078	100.0	7,860,550	100.0	8,615,939	100.0	17,240,527	100.0	26,044,081	100.0	20,380,907	100.0	12,960,906	100.0	173,719,988	100.0
単 年 度 取 支 (A)-(B)	▲1,537,811		19,539		▲299,513		▲18,347		▲64,439		▲7,096		45,437		▲1,862,230	100.0
地 方 債 等 残 高	89,009,172		14,156,217		21,766,229		105,769,061		0		0		0		230,700,679	

(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。

同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

平成17年度 高槻市連結決算シート（主な会計）

（主要7事業会計）

（単位：千円）

	普通会計		上水		下水道		水道		国民健康保険（事業勘定）		老人保健医療		介護（事業勘定）		危険		駐車場		自動車運送事業		合計	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
地方税	46,486,891	50.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	46,486,891	24.6
地方交付税等	19,982,877	21.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19,982,877	10.6
使用料等	2,866,311	3.1	6,155,684	84.9	5,041,721	41.4	10,044,415	32.3	9,162,242	29.5	9,512,897	33.8	4,581,467	33.3	413,057	99.5	3,587,931	88.8	35,634	0.9	38,456,693	16.2
補助金	14,535,953	15.8	0	0.0	628,500	5.2	9,162,242	29.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6,175,400	3.3
地方債	4,367,000	4.7	75,500	1.0	1,732,900	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6,175,400	3.3
他会計繰入金	102,329	0.1	57,899	0.8	4,600,000	37.7	2,805,095	9.0	2,016,205	7.2	2,125,796	15.5	2,125,796	15.5	0	0.0	315,533	7.8	315,533	7.8	12,022,857	6.4
（うち赤字補てん）	0	0.0	50,705	0.7	746,552	6.1	1,010,808	3.3	105,553	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	315,533	7.8	315,533	7.8	2,229,151	1.2
その他	3,697,752	4.0	961,627	13.3	188,824	1.5	9,069,693	29.2	16,654,297	59.1	16,654,297	59.1	4,489,655	32.7	1,887	0.5	102,231	2.5	35,165,966	18.6	29,862,667	15.8
（うち医療給付交付金）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9,015,676	29.0	16,624,648	59.0	16,624,648	59.0	4,222,343	30.7	0	0.0	0	0.0	29,862,667	15.8	188,953,093	100.0
収入合計（A）	92,039,113	100.0	7,250,710	100.0	12,191,945	100.0	31,081,445	100.0	28,183,399	100.0	28,183,399	100.0	13,750,208	100.0	414,944	100.0	4,041,329	100.0	188,953,093	100.0	29,745,337	15.9
人件費	25,296,603	28.1	1,322,992	17.6	82,109	0.7	219,646	0.7	59,128	0.2	59,128	0.2	231,726	1.7	10,209	2.8	25,229,924	60.0	29,745,337	15.9	29,745,337	15.9
公債費	8,629,270	9.6	916,336	12.2	6,887,569	56.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	89,718	24.4	46,306	1.1	16,569,199	8.8	16,569,199	8.8
扶助費（給付関係）	16,938,400	18.8	0	0.0	0	0.0	21,195,242	68.1	28,045,025	99.4	28,045,025	99.4	13,066,244	93.7	0	0.0	0	0.0	79,244,911	42.3	79,244,911	42.3
建設事業費（投資関係）	8,559,907	9.5	1,255,154	16.7	3,030,887	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	434,639	10.3	13,280,587	7.1	13,280,587	7.1
他会計繰出金	12,618,531	14.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	59,045	16.1	0	0.0	12,677,576	6.8	12,677,576	6.8
その他（経費関係等）	17,997,087	20.0	4,014,333	53.5	2,131,923	17.6	9,687,904	31.1	98,655	0.3	641,187	4.6	641,187	4.6	208,328	56.7	1,203,165	28.6	35,982,582	19.2	35,982,582	19.2
支出合計（B）	90,039,798	100.0	7,508,815	100.0	12,132,488	100.0	31,102,792	100.0	28,202,808	100.0	28,202,808	100.0	13,939,157	100.0	367,300	100.0	4,207,034	100.0	187,500,192	100.0	187,500,192	100.0
単年度収支（A）-（B）	1,999,315		▲258,105		59,457		▲21,347		▲19,409		▲188,949		▲165,705		47,644		▲165,705		1,452,901		1,452,901	
地方債等残高	60,699,721		5,698,777		81,863,521		0		0		0		0		890,619		159,004		149,311,642		149,311,642	

（注）1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。

同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

平成17年度 東大阪市 連結決算シート

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計	構成比	上水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険(事業勘定)	構成比	老人保健医療	構成比	介護保険(事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	75,193,614	43.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	75,193,614	21.9
地方交付税等	30,952,335	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30,952,335	9.0
使用料等	3,281,015	1.9	10,991,030	82.4	11,365,378	77.6	7,397,822	23.0	16,204,638	32.3	0	0.0	3,740,353	16.4	52,980,236	15.5
補助金	37,431,030	21.8	0	0.0	21,958	0.1	1,674,026	5.2	20,141,443	40.1	12,714,227	33.7	8,324,918	36.4	80,307,602	23.4
地方債	15,164,500	8.8	832,000	6.2	981,200	6.7	11,351,900	35.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	28,329,600	8.3
他会計繰入金	328,825	0.2	124,662	0.9	1,625,000	11.1	11,481,748	35.8	6,118,777	12.2	2,664,331	7.1	3,649,161	16.0	25,992,504	7.6
(うち赤字補てん)	0	0.0	58,059	0.4	57,812	0.4	105,178	0.3	2,056,885	4.1	142,487	0.4	0	0.0	2,420,421	0.7
その他	9,599,796	5.6	1,384,818	10.4	652,730	4.5	194,405	0.6	7,735,262	15.4	22,364,316	59.3	7,138,533	31.2	49,069,860	14.3
(うち医療給付交付金)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6,603,912	13.2	22,206,574	58.8	7,126,895	31.2	35,937,381	10.5
収入合計(A)	171,951,115	100.0	13,332,510	100.0	14,646,266	100.0	32,099,901	100.0	50,200,120	100.0	37,742,874	100.0	22,852,965	100.0	342,825,751	100.0
人件費	37,492,565	21.8	1,690,940	12.8	5,672,072	41.4	512,064	1.6	509,793	1.0	75,132	0.2	290,467	1.3	46,243,033	13.5
公債費	14,700,047	8.5	1,687,549	12.8	1,078,148	7.9	15,369,378	48.5	2,679	0.0	0	0.0	0	0.0	32,837,801	9.6
扶助費(給付関係)	45,774,374	26.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	33,247,076	66.3	37,477,618	99.8	22,218,916	95.8	138,717,984	40.6
建設事業費(投資関係)	18,761,941	10.9	1,642,607	12.5	1,146,600	8.4	11,842,331	37.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	33,393,479	9.8
他会計繰出金	25,656,182	14.9	4,244	0.0	75,053	0.5	55,537	0.2	96,800	0.2	0	0.0	104,688	0.5	25,992,504	7.6
その他(経費関係等)	29,642,806	17.2	8,136,169	61.8	5,728,545	41.8	3,933,692	12.4	16,280,585	32.5	0	0.0	569,910	2.5	64,291,707	18.8
支出合計(B)	172,027,915	100.0	13,161,509	100.0	13,700,418	100.0	31,713,002	100.0	50,136,933	100.0	37,552,750	100.0	23,183,981	100.0	341,476,508	100.0
単年度取支(A)-(B)	△76,800		171,001		945,848		386,899		63,187		190,124		△33,016		1,349,243	
地方債等残高	165,337,714		17,809,237		18,939,784		190,832,766		0		0		0		392,919,501	

(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。

同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

平成17年度 津市連結決算シート 《総額》

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計	構成比	下水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険(事業勘定)	構成比	老人保健医療	構成比	介護保険(事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	17,236,935	61.1													17,236,935	32.5
地方交付税等	2,643,965	9.4													2,643,965	5.0
使用料等	781,489	2.8	2,383,229	88.6			1,842,826	31.0	2,591,682	31.5			490,758	16.6	8,089,984	15.2
補助金	4,052,090	14.4					50,000	0.8	2,686,870	32.7	1,666,029	32.8	993,041	33.6	9,448,030	17.8
地方債	1,396,900	5.0	132,200	4.9			1,511,100	25.4					25,935	0.9	3,066,135	5.8
他会計繰入金			18,492	0.7			2,344,464	39.4	793,274	9.6	344,651	6.8	488,246	16.5	3,989,127	7.5
(うち赤字補てん)			16,842	0.6			208,693	3.5	18,166	0.2	6,320	0.1	0	0.0	250,021	0.5
その他	2,090,068	7.4	157,426	5.8			200,807	3.4	2,156,011	26.2	3,075,223	60.5	960,261	32.5	8,639,796	16.3
(うち医療給付交付金)									1,951,035	23.7	3,021,679	59.4			4,972,714	9.4
収入合計(A)	28,201,447	100.0	2,691,347	100.0			5,949,197	100.0	8,227,837	100.0	5,085,903	100.0	2,958,241	100.0	53,113,972	100.0
人件費	6,779,287	23.6	547,697	19.5			106,459	1.8	87,144	1.0	6,750	0.1	92,901	3.2	7,620,238	14.2
公債費	6,426,617	22.3	688,904	24.5			4,515,492	77.2					0	0.0	11,631,013	21.6
扶助費(給付関係)	4,677,552	16.3							5,292,367	63.3	5,017,357	99.5	2,707,425	93.1	17,694,701	32.9
建設事業費(投資関係)	771,918	2.7	493,942	17.6			500,028	8.5							1,765,888	3.3
他会計繰出金	3,989,127	13.9													3,989,127	7.4
その他(経費関係等)	6,119,138	21.3	1,079,278	38.4			726,342	12.4	2,983,646	35.7	18,583	0.4	109,306	3.8	11,036,293	20.5
支出合計(B)	28,763,639	100.0	2,809,821	100.0			5,848,321	100.0	8,363,157	100.0	5,042,690	100.0	2,909,632	100.0	53,737,260	100.0
単年度収支(A)-(B)	△562,192		△118,474				100,876		△135,320		43,213		48,609		△623,288	
地方債等残高	32,448,466		5,516,601				48,647,792						25,935		86,638,794	

- (注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。
 同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。
 2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。
 3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。
 4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

平成17年度 守口市連結決算シート

(主要7事業会計)

(単位：千円)

	普通会計	構成比	上水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険(事業勘定)	構成比	老人保健医療	構成比	介護保険(事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	22,290,249	46.9													22,290,249	26.2
地方交付税等	8,267,542	17.4													8,267,542	9.7
使用料等	2,930,756	6.2	2,671,676	75.3			2,949,265	45.5	4,750,660	30.3					13,302,357	15.6
補助金	10,810,006	22.7	12,000	0.3			84,000	1.3	6,258,646	39.9	4,037,961	34.0			21,202,613	24.9
地方債	2,388,300	5.0	597,100	16.8			929,100	14.3							3,914,500	4.6
他会計繰入金	0	0.0	11,751	0.3			2,472,572	38.1	1,751,474	11.2	878,939	7.4			5,114,736	6.0
(うち赤字補てん)	0	0.0	0	0.0							0				0	0.0
その他	877,002	1.8	255,897	7.2			51,520	0.8	2,943,558	18.7	6,951,966	58.6			11,079,943	13.0
(うち医療給付交付金)	0	0.0							2,930,581	18.7	6,942,051	58.5			9,872,632	11.6
収入合計(A)	47,563,855	100.0	3,548,424	100.0			6,486,457	100.0	15,704,338	100.0	11,868,866	100.0			85,171,940	100.0
人件費	12,921,984	27.2	727,331	20.5			819,117	13.3	289,502	1.8	49,155	0.4			14,807,089	17.4
公債費	4,911,231	10.4	1,051,210	29.7			3,123,928	50.6	29,123	0.2	2,494	0.0			9,117,986	10.7
扶助(給付関係)	14,489,358	30.5		0.0				0.0	10,584,106	66.5	11,712,734	98.7			36,786,198	43.3
建設事業費(投資関係)	1,286,925	2.7	749,809	21.2			1,264,542	20.5							3,301,276	3.9
他会計繰出金	6,093,422	12.8		0.0				0.0							6,093,422	7.2
その他(経費関係等)	7,746,483	16.3	1,016,266	28.7			966,549	15.7	5,006,000	31.5	98,380	0.8			14,833,678	17.5
支出合計(B)	47,449,403	100.0	3,544,616	100.0			6,174,136	100.0	15,908,731	100.0	11,862,763	100.0			84,939,649	100.0
単年度取支(A)-(B)	114,452		3,808				312,321		△204,393		6,103				232,291	
地方債等残高	49,838,718		11,301,214				24,516,942		0		0				85,656,874	

(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。

同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。

平成17年度 泉佐野市連結決算シート

(主要7事業会計)

(単位：千円)

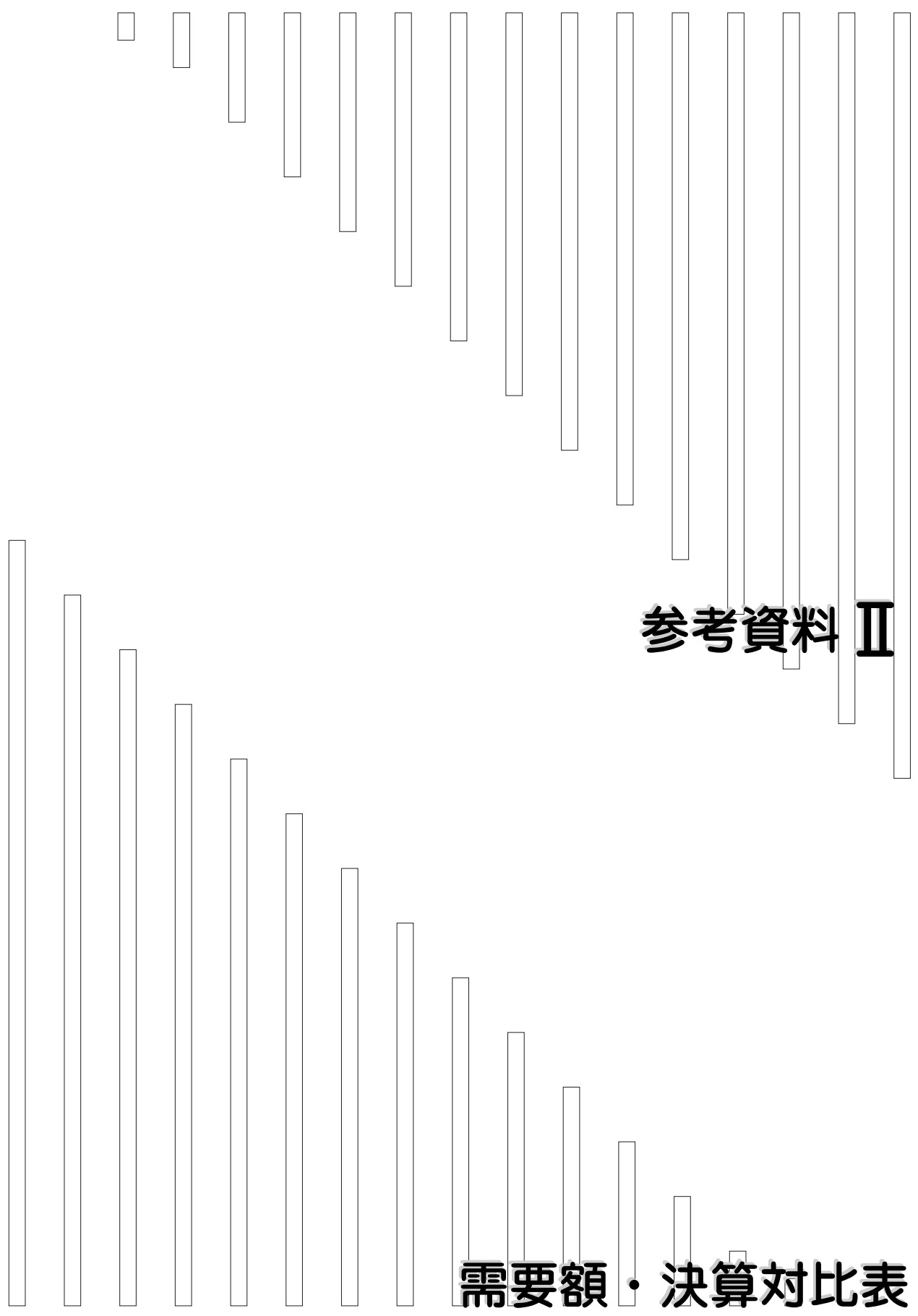
	普通会計	構成比	上水道	構成比	病院	構成比	下水道	構成比	国民健康保険 (事業勘定)	老人保健 医療	構成比	介護保険 (事業勘定)	構成比	合計	構成比
地方税	18,892,970	55.1												18,892,970	24.0
地方交付税等	3,451,030	10.1												3,451,030	4.4
使用料等	877,009	2.6	2,822,686	82.9	9,637,763	77.2	1,390,777	28.7	3,012,722			782,265		18,523,222	23.6
補助金	6,250,824	18.2			48,475	0.4	669,428	13.8	3,734,419	3,043,880	37.5	1,734,039	34.2	15,481,065	19.7
地方債	3,141,600	9.2	379,000	11.1			1,364,000	28.1						4,884,600	6.2
他会計繰入金	86,007	0.3	9,883	0.3	635,582	5.1	1,365,086	28.2	870,554	631,137	8.8	713,052	7.1	4,311,301	5.5
(うち赤字補てん)			7,883				821		96,000	21,738				126,442	0.2
その他	1,576,554	4.6	194,458	5.7	2,162,395	17.3	56,434	1.2	2,329,430	5,215,892	23.4	1,504,641	58.7	13,039,804	16.6
(うち医療給付交付金)									2,082,313	21,738	20.9			2,104,051	2.7
収入合計 (A)	34,275,994	100.0	3,406,027	100.0	12,484,215	100.0	4,845,725	100.0	9,947,125	8,890,909	100.0	4,733,997	100.0	78,583,992	100.0
人件費	7,968,238	22.2	345,751	10.6	3,927,005	30.6	40,201	0.9	1,367,784	21,738		93,801		12,533,518	15.6
公債費	6,051,793	16.9	756,836	23.1	1,139,428	8.9	2,524,421	53.5						10,472,478	13.0
扶助費 (給付関係)	6,252,041	17.4							6,511,763	8,882,367		4,438,591		26,084,762	32.5
建設事業費 (投資関係)	2,573,438	7.2	505,319	15.4	144,090	1.1	1,729,660	36.6						4,952,507	6.2
他会計繰出金	3,595,729	10.0												3,595,729	4.5
その他の (経費関係等)	9,459,699	26.3	1,664,288	50.9	7,617,446	59.4	427,180	9.0	3,140,455	89,119		270,885		22,669,072	28.2
支出合計 (B)	35,900,938	100.0	3,272,194	100.0	12,827,969	100.0	4,721,462	100.0	9,789,002	8,993,224		4,803,277		80,308,066	100.0
単年度収支 (A)-(B)	-1,624,944		133,833		-343,754		124,263		158,123	-102,315		-69,280		-1,724,074	
地方債等残高	75,953,547		8,642,105		18,217,736		34,453,053							137,266,441	

(注) 1. 単年度における収支状況を明らかにするために、収入合計は、前年度からの繰越金、積立金の取崩し額を除いている。
同様に、支出合計は、前年度繰上充用金、積立金を除いている。

2. 他会計繰入金のうち赤字補てん分とは、国の繰出基準によらない基準外繰入金、財政補てん繰入金を計上している。

3. 他会計繰出金は、上記7事業会計間の繰出金のみを計上している。

4. キャッシュフローによる収支のため、地方公営企業法を適用している事業の支出合計は、減価償却費、資産減耗費、繰延べ勘定償却を除いている。



平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 266,704 人

団体名 八尾市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住 民 1 人 当 り(円)			需要額	支出額	乖離率
			需要額	支出額	乖離率			
消防費	3,237,646	2,424,430	12,139	9,090	-3,049	7.8	5.9	-1.9
土木費	1,640,186	1,909,590	6,150	7,160	1,010	4.0	4.6	0.6
道路橋りょう費	303,394	650,835	1,138	2,440	1,302	0.7	1.6	0.9
港湾費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	392,587	544,712	1,472	2,042	570	1.0	1.3	0.3
公園費	246,524	226,607	924	850	-74	0.6	0.5	-0.1
下水道費	233,341	278,522	875	1,044	169	0.6	0.7	0.1
その他の土木費	464,340	208,914	1,741	783	-958	1.1	0.5	-0.6
教育費	4,612,750	7,278,596	17,295	27,291	9,996	11.2	17.6	6.4
小学校費	1,585,632	2,027,624	5,945	7,603	1,658	3.8	4.9	1.1
中学校費	737,334	613,956	2,765	2,302	-463	1.8	1.5	-0.3
高等学校費			0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	2,289,784	4,637,016	8,585	17,386	8,801	5.5	11.2	5.7
厚生費	15,104,766	22,442,973	56,635	84,149	27,514	36.6	54.4	17.8
生活保護費	2,798,879	2,783,680	10,494	10,437	-57	6.8	6.7	-0.1
社会福祉費	2,812,778	8,675,646	10,546	32,529	21,983	6.8	21.0	14.2
保健衛生費	2,158,267	3,098,052	8,092	11,616	3,524	5.2	7.5	2.3
高齢者保健福祉費	4,314,758	4,143,901	16,178	15,537	-641	10.5	10.0	-0.5
清掃費	3,020,084	3,741,694	11,324	14,029	2,705	7.3	9.1	1.8
産業経済費	465,124	267,234	1,744	1,002	-742	1.1	0.6	-0.5
農業行政費	95,874	103,831	359	389	30	0.2	0.3	0.1
商工行政費	350,481	163,403	1,314	613	-701	0.8	0.4	-0.4
その他の産業経済費	18,769		70	0	-70	0.0	0.0	0.0
その他の行政費	5,424,971	7,719,068	20,341	28,942	8,601	13.1	18.7	5.6
徴税費	706,378	525,036	2,649	1,969	-680	1.7	1.3	-0.4
戸籍住民基本台帳費	398,574	691,709	1,494	2,594	1,100	1.0	1.7	0.7
企画振興費	1,176,675	6,502,323	16,198	24,380	8,182	10.5	15.8	5.3
その他の諸費	3,143,344							
経常経費 計	30,485,443	42,041,891	114,304	157,635	43,331	73.9	101.9	28.0
投資的経費 計	6,488,160		24,327		-16,079	15.7		-10.4
(除・後年度事業費補正)	2,917,631	2,199,902	10,940	8,248	-2,692	7.1	5.3	-1.8
公債費 計	4,292,646	8,922,292	16,095	33,454	17,359	10.4	21.6	11.2
(公債費+後年度事業費補正)	7,863,175		29,483		3,971	19.1		2.5
合 計	41,266,249	53,164,085	154,727	199,337	44,610	100.0	128.8	28.8
(経常・公債費計)			130,400	191,089				

(住民1人当り円)

- 基準財政収入額 31,109,106 116,643
- 経常一財等充当経費 52,443,799 196,637
- 臨時一財等充当経費 3,976,809 14,911

(住民1人当り円)

- 経常一般財源等総額 49,563,902 185,839
- ・減税補てん債 506,800 1,900
- ・臨時財政対策債 2,521,900 9,456
- 後年度事業費補正 3,570,529 13,388

1) 財力指数(単年度)	$\frac{31,109,106}{41,266,249} = 0.7539$
2) 経常一般財源等	196,637
3) 対比指数	$\frac{196,637}{154,727} \times 100 = 127.1$
4) 経常収支比率(%)	$\frac{\text{対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{127.1}{1.2513} = 101.6$
※ 本来の経常収支比率(%)	$\frac{52,443,799}{52,592,602} = 99.7$
参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)	$\frac{211,548}{154,727} \times 100 = 136.7$
修正経常収支比率(%)	$\frac{\text{修正対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{136.7}{1.2513} = 109.2$

平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 354,971 人

団体名 高槻市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住 民 1 人 当 り(円)			需要額	支出額	乖離率
			需要額	支出額	乖離率			
消防費	4,308,131	4,357,110	12,137	12,275	138	8.2	8.3	0.1
土木費	2,385,563	3,281,528	6,720	9,244	2,524	4.5	6.2	1.7
道路橋りょう費	471,709	1,027,870	1,329	2,896	1,567	0.9	2.0	1.1
港湾費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	523,853	898,009	1,476	2,530	1,054	1.0	1.7	0.7
公園費	372,433	285,289	1,049	804	-245	0.7	0.5	-0.2
下水道費	427,782	612,278	1,205	1,725	520	0.8	1.2	0.4
その他の土木費	589,786	458,082	1,662	1,290	-372	1.1	0.9	-0.2
教育費	5,690,161	8,709,578	16,030	24,536	8,506	10.8	16.6	5.8
小学校費	1,983,380	2,648,175	5,587	7,460	1,873	3.8	5.0	1.2
中学校費	889,161	817,102	2,505	2,302	-203	1.7	1.6	-0.1
高等学校費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	2,817,620	5,244,301	7,938	14,774	6,836	5.4	10.0	4.6
厚生費	19,373,260	23,944,877	54,577	67,456	12,879	36.9	45.6	8.7
生活保護費	2,313,051	2,113,150	6,516	5,953	-563	4.4	4.0	-0.4
社会福祉費	4,463,400	9,238,347	12,574	26,026	13,452	8.5	17.6	9.1
保健衛生費	2,641,937	3,354,061	7,443	9,449	2,006	5.0	6.4	1.4
高齢者保健福祉費	5,718,757	5,446,806	16,110	15,344	-766	10.9	10.4	-0.5
清掃費	4,236,115	3,792,513	11,934	10,684	-1,250	8.1	7.2	-0.9
産業経済費	570,244	672,753	1,606	1,895	289	1.1	1.3	0.2
農業行政費	114,582	347,717	323	980	657	0.2	0.7	0.5
商工行政費	443,606	203,069	1,250	572	-678	0.8	0.4	-0.4
その他の産業経済費	12,056	121,967	34	344	310	0.0	0.2	0.2
その他の行政費	6,922,016	10,962,034	19,500	30,881	11,381	13.2	20.9	7.7
徴税費	929,955	770,904	2,620	2,172	-448	1.8	1.5	-0.3
戸籍住民基本台帳費	500,020	437,777	1,409	1,233	-176	1.0	0.8	-0.2
企画振興費	1,452,080	9,753,353	15,472	27,476	12,004	10.5	18.6	8.1
その他の諸費	4,039,961							
経常経費 計	39,249,375	51,927,880	110,571	146,288	35,717	74.7	98.8	24.1
投資的経費 計	7,764,031		21,872		-6,269	14.8		-4.3
(除・後年度事業費補正)	4,779,383	5,538,716	13,464	15,603	2,139	9.1	10.5	1.4
公債費 計	5,538,883	8,537,201	15,604	24,050	8,446	10.5	16.2	5.7
(公債費+後年度事業費補正)	8,523,531		24,012		38	16.2		0.0
合 計	52,552,289	66,003,797	148,047	185,941	37,894	100.0	125.6	25.6
(経常・公債費計)			126,175	170,338				

(住民1人当り円)

- 基準財政収入額 38,088,575 107,301
- 経常一財等充当経費 59,115,579 166,536
- 臨時一財等充当経費 6,350,496 17,890

(住民1人当り円)

- 経常一般財源等総額 62,563,775 176,250
- ・減税補てん債 0
- ・臨時財政対策債 3,200,000 9,015
- 後年度事業費補正 2,984,648 8,408

1) 財力指数(単年度)	$\frac{38,088,575}{52,552,289} = 0.7248$
2) 経常一般財源等	166,536
3) 対比指数	$\frac{166,536}{148,047} \times 100 = 112.5$
4) 経常収支比率(%)	$\frac{\text{対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{112.5}{1.2416} = 90.6$
※ 本来の経常収支比率(%)	$\frac{59,115,579}{65,763,775} = 89.9$
参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)	$\frac{184,426}{148,047} \times 100 = 124.6$
修正経常収支比率(%)	$\frac{\text{修正対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{124.6}{1.2416} = 100.4$



平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 494,422 人 団体名 東 大 阪 市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住 民 1 人 当 り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	6,130,447	5,087,583	12,399	10,290	-2,109	7.5	6.2	-1.3
土木費	3,355,664	6,655,593	6,787	13,461	6,674	4.1	8.1	4.0
道路橋りょう費	599,327	1,296,228	1,212	2,622	1,410	0.7	1.6	0.9
港湾費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	780,424	2,270,909	1,578	4,593	3,015	0.9	2.8	1.9
公園費	500,695	575,127	1,013	1,163	150	0.6	0.7	0.1
下水道費	626,148	1,335,247	1,266	2,701	1,435	0.8	1.6	0.8
その他の土木費	849,070	1,178,082	1,717	2,383	666	1.0	1.4	0.4
教育費	8,871,441	12,162,640	17,943	24,600	6,657	10.8	14.8	4.0
小学校費	2,852,105	3,969,970	5,769	8,030	2,261	3.5	4.8	1.3
中学校費	1,273,696	1,074,602	2,576	2,173	-403	1.5	1.3	-0.2
高等学校費	605,766	605,341	1,225	1,224	-1	0.7	0.7	0.0
その他の教育費	4,139,874	6,512,727	8,373	13,172	4,799	5.0	7.9	2.9
厚生費	32,939,250	48,409,946	66,622	97,912	31,290	40.0	58.9	18.9
生活保護費	7,146,613	7,465,808	14,454	15,100	646	8.7	9.1	0.4
社会福祉費	6,369,755	14,309,221	12,883	28,941	16,058	7.7	17.4	9.7
保健衛生費	5,080,753	9,565,229	10,276	19,346	9,070	6.2	11.6	5.4
高齢者保健福祉費	8,324,647	8,592,852	16,837	17,380	543	10.1	10.4	0.3
清掃費	6,017,482	8,476,836	12,171	17,145	4,974	7.3	10.3	3.0
産業経済費	830,981	932,678	1,681	1,886	205	1.0	1.1	0.1
農業行政費	66,044	139,044	134	281	147	0.1	0.2	0.1
商工行政費	750,141	789,063	1,517	1,596	79	0.9	1.0	0.1
その他の産業経済費	14,796	4,571	30	9	-21	0.0	0.0	0.0
その他の行政費	10,452,966	14,340,257	21,142	29,004	7,862	12.7	17.4	4.7
徴税費	1,372,126	1,105,955	2,775	2,237	-538	1.7	1.3	-0.4
戸籍住民基本台帳費	753,572	545,879	1,524	1,104	-420	0.9	0.7	-0.2
企画振興費	2,436,981	12,688,423	16,842	25,663	8,821	10.1	15.4	5.3
その他の諸費	5,890,287	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
経常経費 計	62,580,749	87,588,697	126,574	177,154	50,580	76.1	106.5	30.4
投資的経費 計	6,828,862	4,971,691	13,812	10,056	-3,756	8.3	6.0	-2.3
(除・後年度事業費補正)	3,440,374	6,958	6,958	3,098	4.2	1.8	1.8	0.0
公債費 計	12,840,420	24,071,526	25,971	48,686	22,715	15.6	29.3	13.7
(公債費+後年度事業費補正)	16,228,908	32,824	32,824	15,862	19.7	9.6	9.6	0.0
合 計	82,250,031	116,631,914	166,356	235,895	69,539	100.0	141.8	41.8
(経常・公債費計)			152,544	225,839				

(住民1人当り円)

○ 基準財政収入額	59,897,037	121,146
○ 経常一財等充当経費	102,721,262	207,760
○ 臨時一財等充当経費	13,910,652	28,135

(住民1人当り円)

○ 経常一般財源等総額	98,535,747	199,295
・減税補てん債	879,100	1,778
・臨時財政対策債	4,742,900	9,593
○ 後年度事業費補正	3,388,488	6,853

1) 財力指数(単年度)
 $\frac{59,897,037}{82,250,031} = 0.7282$

2) 経常一般財源等 207,760

3) 対比指数
 $\frac{207,760}{166,356} \times 100 = 124.9$

4) 経常収支比率(%)
 $\frac{\text{対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{124.9}{1.2427} = 100.5$

※本来の経常収支比率(%)
 $\frac{102,721,262}{104,157,747} = 98.6$

参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)
 $\frac{235,895}{166,356} \times 100 = 141.8$

修正経常収支比率(%)
 $\frac{\text{修正対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{141.8}{1.2427} = 114.1$

平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 83,873 人 団体名 摂 津 市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住 民 1 人 当 り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	1,204,416	945,674	14,360	11,275	-3,085	8.7	6.8	-1.9
土木費	564,717	1,186,843	6,733	14,150	7,417	4.1	8.5	4.4
道路橋りょう費	123,063	291,066	1,467	3,470	2,003	0.9	2.1	1.2
港湾費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	119,376	295,321	1,423	3,521	2,098	0.9	2.1	1.2
公園費	76,858	238,786	916	2,847	1,931	0.6	1.7	1.1
下水道費	98,140	203,899	1,170	2,431	1,261	0.7	1.5	0.8
その他の土木費	147,280	157,771	1,756	1,881	125	1.1	1.1	0.0
教育費	1,463,903	2,352,578	17,454	28,049	10,595	10.5	16.9	6.4
小学校費	501,226	851,026	5,976	10,147	4,171	3.6	6.1	2.5
中学校費	216,468	207,309	2,581	2,472	-109	1.6	1.5	-0.1
高等学校費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	746,209	1,294,243	8,897	15,431	6,534	5.4	9.3	3.9
厚生費	4,076,531	6,317,964	48,604	75,328	26,724	29.3	45.5	16.2
生活保護費	510,550	466,104	6,087	5,557	-530	3.7	3.4	-0.3
社会福祉費	1,074,577	2,686,768	12,812	32,034	19,222	7.7	19.3	11.6
保健衛生費	432,052	620,136	5,151	7,394	2,243	3.1	4.5	1.4
高齢者保健福祉費	1,163,717	1,201,030	13,875	14,320	445	8.4	8.6	0.2
清掃費	895,635	1,343,926	10,678	16,023	5,345	6.4	9.7	3.3
産業経済費	140,921	229,756	1,680	2,739	1,059	1.0	1.7	0.7
農業行政費	26,038	195,004	310	2,325	2,015	0.2	1.4	1.2
商工行政費	114,883	34,752	1,370	414	-956	0.8	0.2	-0.6
その他の産業経済費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の行政費	1,990,281	4,016,689	23,730	47,890	24,160	14.3	28.9	14.6
徴税費	266,891	367,737	3,182	4,384	1,202	1.9	2.6	0.7
戸籍住民基本台帳費	137,981	184,483	1,645	2,200	555	1.0	1.3	0.3
企画振興費	391,934	3,464,469	18,902	41,306	22,404	11.4	24.9	13.5
その他の諸費	1,193,475	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
経常経費 計	9,440,769	15,049,504	112,560	179,432	66,872	68.0	108.3	40.3
投資的経費 計	2,155,968	310,877	25,705	3,707	-21,998	15.5	2.2	-13.3
(除・後年度事業費補正)	1,114,583	13,289	13,289	-9,582	8.0	2.2	-5.8	0.0
公債費 計	2,295,922	5,706,095	27,374	68,033	40,659	16.5	41.1	24.6
(公債費+後年度事業費補正)	3,337,307	39,790	39,790	28,243	24.0	24.0	17.1	0.0
合 計	13,892,659	21,066,476	165,639	251,171	85,532	100.0	151.6	51.6
(経常・公債費計)			139,934	247,464				

(住民1人当り円)

○ 基準財政収入額	13,224,245	157,670
○ 経常一財等充当経費	21,017,317	250,585
○ 臨時一財等充当経費	2,538,092	30,261

(住民1人当り円)

○ 経常一般財源等総額	17,974,944	214,311
・減税補てん債	179,700	2,143
・臨時財政対策債	950,700	11,335
○ 後年度事業費補正	1,041,385	12,416

1) 財力指数(単年度)
 $\frac{13,224,245}{13,892,659} = 0.9519$

2) 経常一般財源等 250,585

3) 対比指数
 $\frac{250,585}{165,639} \times 100 = 151.3$

4) 経常収支比率(%)
 $\frac{\text{対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{151.3}{1.3173} = 114.9$

※本来の経常収支比率(%)
 $\frac{21,017,317}{19,105,344} = 110.0$

参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)
 $\frac{280,846}{165,639} \times 100 = 169.6$

修正経常収支比率(%)
 $\frac{\text{修正対比指数}}{1+(1/3 \times \text{財力指数})} = \frac{169.6}{1.3173} = 128.7$

平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 148,349 人

団体名 守口市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住民1人当り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	2,011,608	2,067,877	13,560	13,939	379	8.5	8.7	0.2
土木費	967,209	1,785,778	6,520	12,038	5,518	4.1	7.6	3.5
道路橋りょう費	143,509	470,941	967	3,175	2,208	0.6	2.0	1.4
港湾費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	217,983	411,354	1,469	2,773	1,304	0.9	1.7	0.8
公園費	140,915	350,478	950	2,363	1,413	0.6	1.5	0.9
下水道費	177,351	376,499	1,195	2,538	1,343	0.8	1.6	0.8
その他の土木費	287,451	176,506	1,938	1,190	-748	1.2	0.7	-0.5
教育費	2,515,567	4,088,358	16,957	27,559	10,602	10.6	17.3	6.7
小学校費	881,342	1,308,530	5,941	8,821	2,880	3.7	5.5	1.8
中学校費	420,847	378,593	2,837	2,552	-285	1.8	1.6	-0.2
高等学校費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	1,213,378	2,401,235	8,179	16,186	8,007	5.1	10.2	5.1
厚生費	9,483,263	12,866,053	63,925	86,728	22,803	40.1	54.4	14.3
生活保護費	2,064,719	2,039,586	13,918	13,749	-169	8.7	8.6	-0.1
社会福祉費	1,787,521	5,621,347	12,049	37,893	25,844	7.6	23.8	16.2
保健衛生費	1,320,879	1,265,359	8,904	8,530	-374	5.6	5.4	-0.2
高齢者保健福祉費	2,550,191	2,265,898	17,190	15,274	-1,916	10.8	9.6	-1.2
清掃費	1,759,953	1,673,863	11,864	11,283	-581	7.4	7.1	-0.3
産業経済費	227,634	222,164	1,534	1,498	-36	1.0	0.9	-0.1
農業行政費	15,421	65,580	104	442	338	0.1	0.3	0.2
商行政費	211,117	156,584	1,423	1,056	-367	0.9	0.7	-0.2
その他の産業経済費	1,096	0	7	0	-7	0.0	0.0	0.0
その他の行政費	3,389,906	4,387,982	22,851	29,579	6,728	14.3	18.6	4.3
徴税費	456,019	402,985	3,074	2,716	-358	1.9	1.7	-0.2
戸籍住民基本台帳費	257,974	335,034	1,739	2,258	519	1.1	1.4	0.3
企画振興費	703,103	3,649,963	4,739	24,604	19,865	11.3	15.4	4.1
その他の諸費	1,972,810	0	13,331	0	-13,331	9.0	0.0	-9.0
経常経費 計	18,595,187	25,418,212	125,348	171,341	45,993	78.7	107.5	28.8
投資的経費 計	2,140,548	322,701	14,429	2,175	-12,254	9.1	1.4	-7.7
(除・後年度事業費補正)	1,468,876	0	9,901	0	-9,901	6.2	0.0	-6.2
公債費 計	2,899,745	4,818,989	19,547	32,484	12,937	12.3	20.4	8.1
(公債費+後年度事業費補正)	3,571,417	0	24,074	0	-24,074	15.1	0.0	-15.1
合 計	23,635,480	30,559,902	159,323	206,000	46,677	100.0	129.3	29.3
(経常・公債費計)			144,894	203,825	58,931			

	(住民1人当り円)			(住民1人当り円)	
○ 基準財政収入額	18,066,070	121,781	○ 経常一般財源等総額	28,124,550	189,584
○ 経常一財等充当経費	30,312,562	204,333	・減税補てん債	252,200	1,700
○ 臨時一財等充当経費	5,683,797	38,314	・臨時財政対策債	1,565,800	10,555
			○ 後年度事業費補正	671,672	4,528

1) 財政力指数(単年度)		
18,066,070	=	0.7644
23,635,480		
2) 経常一般財源等		204,333
3) 対比指数		
204,333	× 100 =	128.3
159,323		
4) 経常収支比率(%)		
対比指数		
1+(1/3×財政力指数)		
128.3	=	102.2
1.2548		
※本来の経常収支比率(%)		
30,312,562	=	101.2
29,942,550		
参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)		
242,647	× 100 =	152.3
159,323		
修正経常収支比率(%)		
修正対比指数		
1+(1/3×財政力指数)		
152.3	=	121.4
1.2548		

平成 17 年度 需要額・決算対比表

住基人口 100,619 人

団体名 泉佐野市

	需要額(千円)	支出額(千円)	住民1人当り(円)			需要額	支出額	乖離度
			需要額	支出額	乖離額			
消防費	1,228,392	931,027	12,208	9,253	-2,955	7.7	5.8	-1.9
土木費	563,910	802,786	5,604	7,978	2,374	3.5	5.0	1.5
道路橋りょう費	133,141	138,992	1,323	1,381	58	0.8	0.9	0.1
港湾費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
都市計画費	128,101	130,672	1,273	1,299	26	0.8	0.8	0.0
公園費	83,982	131,584	835	1,308	473	0.5	0.8	0.3
下水道費	49,492	78,124	492	776	284	0.3	0.5	0.2
その他の土木費	169,194	323,414	1,682	3,214	1,532	1.1	2.0	0.9
教育費	1,751,968	2,410,582	17,412	23,958	6,546	11.0	15.1	4.1
小学校費	638,757	634,615	6,348	6,307	-41	4.0	4.0	0.0
中学校費	260,743	149,864	2,591	1,489	-1,102	1.6	0.9	-0.7
高等学校費	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他の教育費	852,468	1,626,103	8,472	16,161	7,689	5.3	10.2	4.9
厚生費	5,777,857	8,863,661	57,423	88,091	30,668	36.2	55.5	19.3
生活保護費	702,927	692,614	6,986	6,884	-102	4.4	4.3	-0.1
社会福祉費	1,369,272	3,197,894	13,608	31,782	18,174	8.6	20.0	11.4
保健衛生費	1,210,019	1,533,016	12,026	15,236	3,210	7.6	9.6	2.0
高齢者保健福祉費	1,661,816	1,642,663	16,516	16,326	-190	10.4	10.3	-0.1
清掃費	833,823	1,797,474	8,287	17,864	9,577	5.2	11.3	6.1
産業経済費	217,875	254,971	2,165	2,534	369	1.4	1.6	0.2
農業行政費	79,632	149,522	791	1,486	695	0.5	0.9	0.4
商行政費	121,940	101,471	1,212	1,008	-204	0.8	0.6	-0.2
その他の産業経済費	16,303	3,978	162	40	-122	0.1	0.0	-0.1
その他の行政費	2,239,193	1,513,774	22,254	15,045	-7,209	14.0	9.5	-4.5
徴税費	279,190	284,857	2,775	2,831	56	1.7	1.8	0.1
戸籍住民基本台帳費	162,312	93,826	1,613	932	-681	1.0	0.6	-0.4
企画振興費	434,253	1,135,091	4,342	11,281	6,939	11.3	7.1	-4.2
その他の諸費	1,363,438	0	13,631	0	-13,631	13.6	0.0	-13.6
経常経費 計	11,779,195	14,776,801	117,067	146,859	29,792	73.8	92.6	18.8
投資的経費 計	2,632,407	2,573,438	26,162	25,576	-586	16.5	16.1	-0.4
(除・後年度事業費補正)	1,652,559	0	16,424	0	-16,424	10.4	0.0	-10.4
公債費 計	1,554,200	6,051,793	15,446	60,146	44,700	9.7	37.9	28.2
(公債費+後年度事業費補正)	2,534,048	0	25,185	0	-25,185	15.9	0.0	-15.9
合 計	15,965,802	23,402,032	158,676	232,581	73,905	100.0	146.6	46.6
(経常・公債費計)			132,514	207,005	74,491			

	(住民1人当り円)			(住民1人当り円)	
○ 基準財政収入額	14,556,684	144,671	○ 経常一般財源等総額	20,201,052	200,768
○ 経常一財等充当経費	21,872,731	217,382	・減税補てん債	146,500	1,456
○ 臨時一財等充当経費	4,058,262	40,333	・臨時財政対策債	1,026,800	10,205
			○ 後年度事業費補正	979,848	9,738

1) 財政力指数(単年度)		
14,556,684	=	0.9117
15,965,802		
2) 経常一般財源等		217,382
3) 対比指数		
217,382	× 100 =	137.0
158,676		
4) 経常収支比率(%)		
対比指数		
1+(1/3×財政力指数)		
137.0	=	105.1
1.3039		
※本来の経常収支比率(%)		
21,872,731	=	102.3
21,374,352		
参考) 臨時一財等充当経費を分子に加えた対比指数(修正対比指数)		
257,715	× 100 =	162.4
158,676		
修正経常収支比率(%)		
修正対比指数		
1+(1/3×財政力指数)		
162.4	=	124.5
1.3039		

地方分権ゼミナール「地方財政研究」

○研究テーマ 連結決算の財政分析
標準支出額と需要額の決算対比分析

○内 容 三位一体改革は、国と地方の税財政改革であり、地方自治体の自己決定・自己責任体制の確立と強化を図るものです。このような状況のもと、限られた財源の中で、各自治体は少子高齢化、人口減少問題、環境問題などの様々な問題に対応していかなければなりません。

今年度のゼミナールでは、普通会計と特別会計を連結させた連結決算シート及び標準支出額と需要額の決算対比させた需要額決算対比表を作成することにより、そこから読み取れる現状の問題点とそれらに対応するためにいかなる財政運営を行うのかについて各参加者が論文を作成し、議論をおこないました。

名 簿

指導助言者

近畿大学経済学部教授	中 井 英 雄
------------	---------

参 加 者

所 属	名 前
八尾市企画財政部財政課	石 垣 光 章
泉佐野市市長公室行財政管理課	木ノ元 直 子
守口市企画財政部企画財政課	増 田 敬 宣
高槻市財務部財務管理室財政課	蓮 井 小 夜 子
東大阪市財務部財政課	松 本 恭 一
摂津市総務部財政課	妹 尾 智 行

オブザーバー

大阪産業大学経済学部教授	戸 谷 裕 之
--------------	---------

地方分権ゼミナール「地方財政研究」報告書

「定住化社会の公民連携」

2007年（平成19年）2月

発行：財団法人 大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター
〒540-0008

大阪府中央区大手前3-1-43
大阪府新別館南館6階

TEL 06-6920-4565

FAX 06-6920-4561

E-mail center-tr@masse.or.jp

協会HP <http://www.masse.or.jp/>

